

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【事業年度】	第24期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長兼社長 土井 春彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-3286-4888(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役経営管理本部管掌 梅原 正嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-3286-4888(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役経営管理本部管掌 梅原 正嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社連結子会社株式会社アウトソーシングテクノロジーにおいて、雇用調整助成金の支給申請手続きの一部が適切に行われていなかった事実、及び募集費に関する取引相手先との取引において承認プロセスに必要な契約書が作成されていないなどの事実が判明しました。そのため当社は、2023年8月1日、外部専門家による外部調査委員会を設置して、事実関係の調査等を進めてまいりました。

当社グループは、当社における初期的な調査の結果等を踏まえ、厚生労働省の自主申告の制度に基づき、管轄労働局に対し雇用調整助成金の自主返納の申し入れを行ってまいりましたが、2023年10月31日に外部調査委員会から調査報告書を受領した結果、当社及び国内技術系アウトソーシング事業、国内製造系アウトソーシング事業に属する連結子会社5社において不正受給に該当する可能性が高いと考えられる雇用調整助成金の申請の事実等が判明しました。

このため、当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに要約四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。このうち、雇用調整助成金については、2020年12月期の連結財務諸表に計上していた3,141百万円のうち、自主返納を前提とした金額2,646百万円につき訂正しております。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年1月14日に提出いたしました第24期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）に係る有価証券報告書の訂正報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(2) 提出会社の経営指標等

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結財政状態計算書

連結損益計算書

連結包括利益計算書

連結持分変動計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

連結財務諸表注記

(2) その他

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

損益計算書

売上原価明細書

株主資本等変動計算書

注記事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上収益 (百万円)	134,283	230,172	311,311	360,874	365,135
税引前利益 (百万円)	4,939	10,395	12,555	11,956	4,157
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (は損失)	3,037	6,180	7,480	7,330	753
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	1,953	8,366	4,849	7,025	300
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	7,699	24,958	55,210	59,528	57,697
総資産額 (百万円)	90,355	124,645	186,141	239,485	299,443
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	88.20	244.76	439.81	473.22	458.24
基本的1株当たり 当期利益 (は損失) (円)	34.85	62.53	69.42	58.34	5.98
希薄化後1株当たり 当期利益 (は損失) (円)	34.46	61.97	69.10	58.27	5.98
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	8.5	20.0	29.7	24.9	19.3
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	32.3	37.8	18.7	12.8	1.3
株価収益率 (倍)	104.6	32.8	15.2	19.8	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,246	10,132	8,496	22,560	22,498
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,717	8,498	30,018	8,572	8,720
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,688	5,389	32,442	3,207	26,905
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,746	19,108	29,451	40,246	81,720
従業員数 (人)	45,408	63,642	83,154	86,020	93,028

(注1) 2016年12月期より国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(注2) 日本基準は表示単位未満を切り捨てておりましたが、IFRSは表示単位未満を四捨五入して記載しております。

(注3) 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(注4) 従業員数は就業人員であります。

(注5) 2018年12月期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、2018年12月期の連結財務諸表を遡及修正しております。また、2019年12月期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、2019年12月期の連結財務諸表を遡及修正しております。

(注6) 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、2016年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しております。

(注7) 2018年10月3日付で公募による新株発行及び2018年10月26日付で第三者割当による新株発行を行っており、これらによる増加株式数を含めて2018年12月期は「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しております。

(注8) 2020年12月期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

回次	日本基準	
	第20期	
決算年月	2016年12月	
売上高	(百万円)	134,482
経常利益	(百万円)	3,380
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	664
包括利益	(百万円)	74
純資産額	(百万円)	13,198
総資産額	(百万円)	82,034
1株当たり純資産額	(円)	615.56
1株当たり当期純利益	(円)	38.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	37.69
自己資本比率	(%)	13.1
自己資本利益率	(%)	5.9
株価収益率	(倍)	95.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	905
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,613
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	32,027
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	11,745
従業員数	(人)	45,408

(注1) 2016年12月期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	27,676	34,891	41,411	44,484	41,599
経常利益 (百万円)	2,642	2,089	605	4,097	<u>2,410</u>
当期純利益 (百万円)	1,439	2,408	250	3,575	<u>2,592</u>
資本金 (百万円)	1,759	7,130	25,123	25,187	25,214
発行済株式総数 (株)	87,290,000	101,968,000	125,530,700	125,793,200	125,909,300
純資産額 (百万円)	9,038	21,405	55,664	56,700	<u>56,319</u>
総資産額 (百万円)	52,320	68,526	106,828	116,410	163,493
1株当たり純資産額 (円)	102.11	209.18	443.14	450.68	<u>447.30</u>
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	42.00 (-)	19.00 (-)	21.00 (-)	24.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	16.51	24.37	2.32	28.46	<u>20.59</u>
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	16.32	24.15	2.31	28.42	<u>20.59</u>
自己資本比率 (%)	17.0	31.1	52.1	48.7	<u>34.4</u>
自己資本利益率 (%)	17.0	15.9	0.7	6.4	<u>4.6</u>
株価収益率 (倍)	44.1	84.3	455.2	40.7	<u>67.1</u>
配当性向 (%)	50.9	78.0	905.2	84.3	<u>48.6</u>
従業員数 (人)	6,725	8,527	9,361	9,864	9,844
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	115.6 (100.3)	326.2 (122.6)	173.1 (103.0)	192.9 (121.7)	229.4 (130.7)
最高株価 (円)	5,330	2,118 (7,660)	2,483	1,525	1,541
最低株価 (円)	2,493	1,345 (3,535)	946	914	348

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 従業員数は就業人員であります。

(注3) 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、2016年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。また、2016年12月期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(注4) 2018年10月3日付で公募による新株発行及び2018年10月26日付で第三者割当による新株発行を行っており、これらによる増加株式数を含めて2018年12月期は「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(注5) 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(注6) 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2017年12月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

(注7) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の沿革は、現代表取締役会長兼社長土井春彦が1987年5月に工場における製造ラインの業務請負を目的として株式会社中部総合（静岡市駿河区、資本金100万円、1988年4月株式会社ワーク・システムに社名変更）を設立したことから始まります。株式会社中部総合設立後、企業規模拡大にあたり分社化を進め、業務請負を目的とする会社として、株式会社リアルタイム（京都府京都市）、株式会社ワークシステム・エンジニア（静岡市駿河区）、株式会社リアルタイム関東（千葉県船橋市）、株式会社リアルタイム静岡（静岡市駿河区）、株式会社リアルタイム北陸（富山県高岡市）を設立しております。

その後、経営方針の徹底、人・物・金等経営資源の集中、管理業務の効率化を図るために、1997年1月に、静岡市駿河区に生産工程における業務請負事業を目的とする会社として株式会社アウトソーシングを設立し、株式会社ワーク・システムほか5社の営業を承継しております。なお、株式会社ワーク・システムほか5社は、法的手続きを経て、1997年12月までに清算登記が終了しております。

株式会社アウトソーシング設立以後の当社グループの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1997年1月	生産工程における業務請負事業を目的として㈱アウトソーシングを静岡市駿河区稲川に設立
2001年5月	本社を静岡市駿河区南町に移転
2004年2月	一般労働者派遣事業の許可を受ける
2004年12月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年1月	有料職業紹介事業の許可を受ける
2005年3月	輸送機器に特化した㈱アネブルを設立
2008年10月	㈱リロケーション・ジャパンと共同出資にて、管理業務委託サービスに特化した㈱ORJを設立
2009年3月	㈱フリーワークを吸収合併し、本社を大阪市北区茶屋町に移転 合併に伴い、㈱大生エンジニアリング（現㈱ORJ）が子会社となる
2009年6月	㈱フルキャストセントラル（現㈱アネブル）を子会社化
2009年8月	医薬品・医療機器・化学系に特化した㈱アールピーエム、㈱トライアングルの全株式を取得し、子会社化
2009年11月	研究・開発の受託・請負事業、技術者派遣事業に特化した聖翔㈱（現㈱アウトソーシングテクノロジー）を子会社化 これに伴い、㈱エステイエスも子会社化
2010年3月	本社を静岡市駿河区南町に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2010年7月	子会社㈱アネブルが子会社㈱アウトソーシングセントラル及び子会社㈱ヤストモを吸収合併し、㈱アウトソーシングセントラルに商号変更
2010年7月	本社を静岡市葵区紺屋町に移転
2010年8月	子会社奥拓索幸（上海）企業管理服务有限公司を設立、中国へ進出
2010年9月	㈱ニッソーサービスを子会社化
2010年10月	半導体分野における、設計開発、開発試作、量産部門の受託・請負事業に特化したOSセミテック㈱（2018年8月に子会社㈱アウトソーシングテクノロジーが吸収合併）を設立
2011年4月	子会社OS（THAILAND）CO., LTD.を設立、タイへ進出、同社がPower Net Inter（Thailand）Co.,Ltd.（現OS Recruitment（Thailand）Co.,Ltd.）とJ.A.R. Service Co.,Ltd.の株式を取得し子会社化
2011年7月	子会社PT.OS ENGINEERING & CONSULTANT INDONESIAを設立、インドネシアへ進出
2011年9月	子会社㈱アウトソーシングテクノロジーが㈱GIM（2014年4月に同社が吸収合併）の全株式を取得し子会社化
2011年11月	㈱OSインターナショナルを子会社化し、海外6か国に進出
2012年1月	アスカ・クリエイション㈱（2013年9月に子会社㈱アウトソーシング・システム・コンサルティング（現㈱アウトソーシングテクノロジー）が吸収合併）を子会社化
2012年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年4月	子会社㈱ニッソーサービスの技術部門を子会社㈱アウトソーシングテクノロジーに吸収分割
2012年5月	子会社㈱ニッソーサービスを吸収合併 子会社㈱アウトソーシングセントラルが、製造部門に係る事業を当社に、技術部門に係る事業を子会社㈱アウトソーシングテクノロジーに承継させる吸収分割をし、㈱アネブルに商号変更
2012年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））への上場を廃止

年月	概要
2012年6月	子会社(株)エステイエスを清算
2012年7月	本社を東京都千代田区に移転
2013年1月	(株)コンピュータシステム研究所(2017年8月に子会社(株)アウトソーシングテクノロジーが吸収合併)の株式を取得し子会社化
2013年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年10月	サンシン電機(株)(2016年12月に子会社(株)アウトソーシングテクノロジーが吸収合併)、SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD. の全株式を取得し子会社化、マレーシアへ進出
2014年1月	ALP CONSULTING LIMITEDの株式を取得、子会社化しインドへ進出、同社の子会社であるDATACORE TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED及びDATACORE TECHNOLOGIES INC (2017年12月に全株式譲渡)も子会社となる
2014年5月	子会社(株)アウトソーシングテクノロジーがネクシム・コミュニケーションズ(株)(同年12月に同社が吸収合併)の株式を取得し子会社化
2014年12月	子会社OS (THAILAND) CO., LTD.、OS Recruitment (Thailand) Co., Ltd.、P-ONE SUBCONTRACT CO., LTD. がCELCO (THAILAND) CO., LTD. (2019年9月に全株式譲渡)の株式を取得し子会社化
2015年1月	K D Eホールディング(株)(2019年1月に子会社共同エンジニアリング(株)が吸収合併)の全株式を取得し子会社化、同社の子会社である共同エンジニアリング(株)も子会社となる
2015年3月	米軍基地内施設への人材サービスに特化したI O D(株)(2018年1月に子会社(株)アウトソーシングトータルサポートが吸収合併)を設立
2015年8月	NTRINSIC HOLDINGS LIMITED、NTRINSIC CONSULTING RESOURCES LIMITEDの株式を取得し子会社化 これにより、同社の子会社であるNTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED及びNTRINSIC CONSULTING SPRLも子会社となり、英国及びベルギーへ進出
2015年9月	特例子会社として、障がい者を雇用し事務のシェアードサービスに特化した(株)アウトソーシングビジネスサービスを設立
2015年10月	(株)アイズ・インターナショナル(2018年12月に子会社(株)O R J が吸収合併)の株式を取得し子会社化
2015年12月	EST EXPROSERVICIOS S.A. (現EST EXPROSERVICIOS SpA)、EST EXPROTEMPO S.A. (現EST EXPROTEMPO SpA)、EXPROCHILE S.A. (現EXPROCHILE SpA)、EXPROSERVICIOS S.A. (現EXPROSERVICIOS SpA)、RIVAS Y ASOCIADOS S.A. (現RIVAS Y ASOCIADOS SpA)の株式を取得し子会社化、チリへ進出
2016年4月	豪州BEDDISON (現OUTSOURCING OCEANIA) グループの株式を取得し子会社化 英国J. B. W. (現CDER) グループの株式を取得し子会社化 マレーシアSYMPHONY HRS SDN. BHD. (同年6月にOS HRS SDN. BHD. に商号変更)の株式を取得し子会社化
2016年5月	子会社(株)ブラザーズが子会社(株)シーアールエス及び子会社(株)ATSを吸収合併し、(株)アウトソーシングトータルサポートに商号変更
2016年8月	(株)リクルートファクトリーパートナーズを子会社化し(株)OSパートナーズに商号変更 子会社OUTSOURCING UK LIMITEDが英国LIBERATA UK LIMITED及びALL HOLDCO 2016 LIMITEDの株式を取得し子会社化 これにより、ALL HOLDCO 2016 LIMITEDの子会社であるALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED (2017年6月にVERACITY OSI UK LIMITEDに商号変更)も子会社となる
2017年1月	子会社のドイツ現地法人OSI Holding Germany GmbHがドイツOrizonグループの全株式を取得し子会社化、ドイツへ進出
2017年4月	アメリカンエンジニアコーポレーションの全株式を取得し子会社化
2017年7月	子会社(株)アウトソーシングテクノロジーが(株)パルセ(2018年7月に同社が吸収合併)の全株式を取得し子会社化 子会社(株)アウトソーシングテクノロジーが子会社ソニカル(株)を吸収合併 子会社(株)OSパートナーズが子会社(株)ツークンフトを吸収合併
2017年10月	技術系の人材サービスに特化した(株)O S T e c h ビジネスアーチ(現(株)OSプラチナ)を設立
2017年11月	子会社(株)アウトソーシングテクノロジーが子会社(株)エスティーアイを吸収合併 子会社(株)アウトソーシングテクノロジーが(株)東海エンジニアリングシステム(2019年1月に同社が吸収合併)の全株式を取得し子会社化
2017年12月	子会社(株)アウトソーシングビジネスサービスが子会社ダブル・ピー(株)を吸収合併 子会社(株)O R J が(株)エスエージェント(2020年6月に同社が吸収合併)の全株式を取得し子会社化

年月	概要
2018年 1月	<p>子会社(株)アウトソーシングテクノロジーがグローバル(株)の株式を取得し子会社化 これにより、同社の子会社であるイノセンス(株)(同年5月に子会社グローバル(株)が吸収合併)も子会社となる</p>
2018年 4月	<p>子会社OSI SOUTH AMERICA HOLDINGS SpAがINVERSIONES SL GROUP SpAの株式を取得し子会社化 これにより、同社の子会社15社も子会社となる</p>
2018年 5月	<p>子会社OSI Netherlands Holdings B.V.がOTTO Holding B.V.の株式を取得し子会社化 これにより、同社の子会社38社も子会社となる 子会社BLUEFIN RESOURCES GROUP PTY LIMITEDがKINETIC EMPLOYMENT LIMITEDの全株式を取得し子会社化</p>
2018年 8月	<p>アドバンテック(株)の全株式を取得し子会社化 これにより、同社の子会社であるアドバンテック研修センター(株)も子会社となる ALLEN LANE TOPCO LIMITEDの株式を取得し子会社化 これにより、同社の子会社であるALLEN LANE LIMITEDも子会社となる</p>
2018年 9月	<p>子会社OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITEDがPROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITEDの全株式を取得し子会社化 これにより、同社の子会社であるPM-PARTNERS SINGAPORE PTE. LTD.も子会社となる</p>
2019年 1月	<p>子会社(株)アウトソーシングテクノロジーを完全親会社、子会社(株)アールピーエム、(株)トライアングル、共同エンジニアリング(株)及びアドバンテック(株)を完全子会社とする株式交換を実施 子会社OTTO Holding B.V.が子会社OTTO WORK FORCE, UABを設立、リトアニアへ進出</p>
2019年 3月	<p>子会社(株)アウトソーシングテクノロジーが(株)富士通ゼネラルとの共同出資により、合併会社(株)富士通ゼネラルOSテクノロジーを設立し持分法適用会社化 当社及び子会社(株)P E OがOS CROSS BRAZIL HOLDINGS PARTICIPACOES LTDA.を設立、ブラジルへ進出</p>
2019年 4月	<p>子会社アメリカンエンジニアコーポレーションがORION CONSTRUCTION CORPORATION (GUAM)の全株式を取得し子会社化、グアムへ進出</p>
2019年 5月	<p>子会社NTRINSIC HOLDINGS LIMITEDがNTRINSIC CONSULTING FRANCE SARLを設立、フランスへ進出</p>
2019年 6月	<p>子会社(株)O R J が(株)リロケーション・ジャパンの保有する全株式を自己株式として取得</p>
2019年 7月	<p>子会社(株)OS パートナーズを吸収合併</p>
2019年 8月	<p>子会社(株)P E O が(株)日立建機教習センタの株式を取得し持分法適用会社化、(株)P E O 建機教習センタに商号変更 当社及び子会社OSI-ASIA HOLDINGS PTE. LTD. がFARO RECRUITMENT CONSULTANCY (MACAO) CO., LIMITEDを設立、マカオへ進出</p>
2020年 1月	<p>子会社(株)アウトソーシングテクノロジーが子会社グローバル(株)を吸収合併 当社が子会社であるOUTSOURCING UK LIMITEDの発行する株式の割当を受けることを対価に、当社保有のJ.B.W. TOPCO LIMITED (現J.B.W. GROUP LIMITED) 及び他3社の全株式を譲渡することによる組織再編を実施 子会社J.B.W. GROUP LIMITED (現CDER GROUP LIMITED) が、ADVANTIS CREDIT LIMITEDの全株式を取得し子会社化</p>
2020年10月	<p>OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITEDの全株式を取得し子会社化、アイルランドへ進出</p>
2020年11月	<p>(株)アバンセホールディングスの株式を取得し子会社化 これにより、同社の子会社である(株)アバンセコーポレーション、(株)エレメント及び(株)ジャステックが子会社となり、(株)アバンセホールディングスの関連会社である(株)アバンセライフサポートが持分法適用会社となる</p>

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社206社、持分法適用会社3社からなる企業集団であります。メーカーの設計・開発・実験・評価・製造に関わる業務の外注化ニーズに対応し、技術・ノウハウ等の提供を通じて、メーカーの生産性向上や技術革新に貢献するアウトソーシングサービスを提供しております。そのほか、米軍施設向けサービス、採用代行サービス等を国内において提供し、在外子会社にて、メーカー向けアウトソーシングサービスに加えて、ITエンジニアや金融系専門家の派遣サービス、ホワイトカラー人材の派遣・紹介事業や給与計算代行、公共機関向けBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）サービス等を提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表 注記6 . セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内技術系アウトソーシング事業

株式会社アウトソーシングテクノロジー等にて、主に設計・開発工程に対し、それぞれ専門性の高い技術サービスを提供しております。

株式会社アネブルにて輸送用機器に特化した、設計・開発、実験・評価工程における技術系アウトソーシングサービスを提供しております。

株式会社アールピーエム、アドバンテック株式会社等にて医薬品や医療機器等の医療・化学系に特化した研究開発事業のアウトソーシングサービスを提供しております。

株式会社アウトソーシングテクノロジーにて、エレクトロニクス分野における半導体に特化し、メーカーの設計、開発、試作工程における技術ニーズから製造まで、さらに当業界ではあまり外注化されなかった保守メンテナンス等に対し、専門化された高度な技術・ノウハウを提供するサービスを提供しております。

株式会社アウトソーシングテクノロジー等にて、主にWEB・スマートフォン等の通信系アプリケーションやECサイト構築、基幹系ITシステム・インフラ・ネットワークの各種ソリューションサービス及び構築、独自ソフト等の商品開発・販売、システムエンジニアの派遣及び業務受託サービス等を提供しております。

株式会社シンクスバンク等にて、ソフトウェア・WEBを強みとするITスクールであるKENスクールを展開し、主に、法人向け研修や技術者の教育サービス等を提供しております。

共同エンジニアリング株式会社等にて、ビル等の建設施工管理・設計や各種プラントの設計・施工・管理に特化した専門技術・ノウハウのアウトソーシングサービスを提供しております。

(2) 国内製造系アウトソーシング事業

当社及び株式会社PEO並びに株式会社アバンセコーポレーション等にて、電気（電子）機器、輸送用機器、化学・薬品、食品、金属・建材等製造業全般にわたるメーカーの製造工程の外注化ニーズに対応し、生産技術、管理ノウハウを提供し、生産効率の向上を実現するサービスを提供しております。

株式会社ORJ等にて、顧客が直接雇用する期間社員及び外国人技能実習生等の採用後の労務管理や社宅管理等に係る管理業務受託事業及び期間満了者の再就職支援までを行う、一括受託サービスを提供しております。

当社にて、顧客が直接雇用する社員の採用代行サービスを提供しております。

(3) 国内サービス系アウトソーシング事業

アメリカンエンジニアコーポレーション、株式会社アウトソーシングトータルサポート等にて、主に米軍施設向けサービスを提供しております。

株式会社アウトソーシングトータルサポートにて、主にイベント・キャンペーン等における販売促進支援の人材サービスを提供しております。

株式会社アウトソーシングトータルサポート等にて、コールセンター向けやコンビニエンスストア向けの人材サービスを提供しております。

(4) 海外技術系事業

OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED等では、豪州にて、ITエンジニアをはじめ経理・会計等の各種専門家を主に中央政府・金融系顧客に提供する人材サービス、建築・建設セクター向けの人材サービス、州政府やインフラ・金融セクター向けのICT分野の請負やアドバイザリー事業、トレーニングスクール運営事業を行っております。また、欧州にて、Oracle製品に特化した独立系・フリーランスのコンサルタントを顧客に提供する技術系アウトソーシングサービスを行い、アジア及び南米にて、技術者派遣を中心としたアウトソーシングサービスを行っております。

J.B.W. GROUP LIMITED、ADVANTIS CREDIT LIMITED等では、英国にて、自社開発した債権回収プロセス最適化システムを活用し、自治体や中央政府向けに未回収公的債権の回収代行や執行サービスを行っております。

2020年11月に、当社子会社であるOUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITEDによるCPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANY（現CPL RESOURCES LIMITED）のスキーム・オブ・アレンジメントの手法に基づく買収提案を発表しております。CPL社はアイルランド最大の人材ビジネス企業であり、IT技術者派遣のみならず、金融、製薬、ライフサイエンス、医療、ヘルスケア等の幅広い産業向けに専門スキル人材の派遣や人材紹介、マネージドサービス等を提供しております（2021年1月21日に連結子会社化）。

(5) 海外製造系及びサービス系事業

OS (THAILAND) CO., LTD.、PT. OS SELNAJAYA INDONESIA、OS VIETNAM CO., LTD.、OSI SOUTH AMERICA HOLDINGS SpA、OS CROSS BRAZIL HOLDINGS PARTICIPACOES LTDA.等では、アジア、オセアニア、南米、グアムにて、製造系及びサービス系アウトソーシング事業における派遣・請負サービスを提供するほか、アジアにてホワイトカラー人材の派遣・紹介ビジネスと給与計算代行を中心とした人材サービス等を提供しております。

ALP CONSULTING LIMITED、OS HRS SDN. BHD.等では、インドにて、人材派遣を中心に人材紹介や人事労務コンサルティング等の人材サービス及びペイロールサービスを提供するほか、マレーシアを本拠地に、アジア、欧州において、給与計算代行サービスをはじめとする人事BPOサービスを提供しております。

OSI Holding Germany GmbH等では、ドイツにて、メーカーを中心とした人材派遣、請負、人事コンサルティング事業や医療機関への人材派遣等を行っております。

OTTO Holding B.V.、OSI Netherlands Holdings B.V.等では、中東欧EU諸国の採用ネットワークからオランダやドイツの大手流通・小売関係を中心に労働力を供給するとともに、労働協定を締結しているウクライナやモルドバ等からポーランドへ労働力活用の流れを作る等、国境を越えた人材流動化を行っております。

OUTSOURCING UK LIMITED等では、英国にて、英国各省庁への会計関連のコンサルティングサービス、政府及び非営利セクター向けの人材派遣・人材紹介を行うほか、中央政府・地方政府へのBPOサービスを行っております。また、豪州にて中央・州政府向けの人材派遣・人材紹介・請負事業等、総合人材ソリューションサービスを提供しております。

(6) その他の事業

特例子会社である株式会社アウトソーシングビジネスサービスにて、当社グループ等から受託した給与計算や事務業務を行うほか、補聴器販売及び手話教室事業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(主要な連結子会社) 株PEO (注4)	名古屋市中村区	50百万円	国内製造系アウト ソーシング事業	100.0	役員の兼任2名 業務の受託
株アバンセホールディ ングス (注6)	愛知県一宮市	50百万円	国内製造系アウト ソーシング事業	53.9	役員の兼任2名
株アバンセコーポレー ション (注6)	愛知県一宮市	50百万円	国内製造系アウト ソーシング事業	100.0 [100.0]	-
株アネブル	愛知県刈谷市	100百万円	国内技術系アウト ソーシング事業	99.5 [99.5]	業務の受託
株アールピーエム	東京都新宿区	90百万円	国内技術系アウト ソーシング事業	100.0 [100.0]	業務の受託
株アウトソーシングテ クノロジー (注11)	東京都千代田区	483百万円	国内技術系アウト ソーシング事業	100.0	役員の兼任1名 業務の受託
株シンクスバンク	東京都渋谷区	48百万円	国内技術系アウト ソーシング事業	100.0 [100.0]	業務の受託
共同エンジニアリング 株	東京都千代田区	50百万円	国内技術系アウト ソーシング事業	100.0 [100.0]	業務の受託
アメリカンエンジニア コーポレイション (注5)	米国 デラウェア州	20万米ドル	国内サービス系アウ トソーシング事業	100.0	役員の兼任1名 業務の受託
アドバンテック株	大阪市淀川区	97百万円	国内技術系アウト ソーシング事業	100.0 [100.0]	業務の受託
株アウトソーシング トータルサポート (注4)	東京都千代田区	275百万円	国内サービス系アウ トソーシング事業	100.0	役員の兼任2名 業務の受託
株ORJ (注5)	大阪市北区	50百万円	国内製造系アウト ソーシング事業	100.0	役員の兼任1名 業務の受託
株アウトソーシングビ ジネスサービス	東京都千代田区	15百万円	その他の事業	100.0	業務の受託
OS (THAILAND) CO., LTD.(注4)	タイ王国 バンコク市	5百万バーツ	海外製造系及びサー ビス系事業	49.0 (51.0)	役員の兼任1名 業務の受託
PT. OS SELNAJAYA INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市	6,599百万 ルピア	海外製造系及びサー ビス系事業	49.0 (51.0)	-
OS VIETNAM CO., LTD. (注4)	ベトナム 社会主義共和国 ハノイ市	40万米ドル	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0	業務の受託
ALP CONSULTING LIMITED	インド カルナータカ州	139百万ルピー	海外製造系及びサー ビス系事業	51.1	役員の兼任1名
OSI Holding Germany GmbH(注4)	ドイツ連邦共和国 アウクスブルク市	25,000ユーロ	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0	役員の兼任1名
OSI Netherlands Holdings B.V. (注4、7)	オランダ王国 フェンラユ	1ユーロ	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0	役員の兼任1名
OTTO Holding B.V. (注7、11)	オランダ王国 フェンラユ	90,760ユーロ	海外製造系及びサー ビス系事業	72.0 [72.0]	役員の兼任3名 業務の受託

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(主要な連結子会社) OSI SOUTH AMERICA HOLDINGS SpA (注4)	チリ共和国 サンティアゴ市	4,740百万 チリペソ	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0	役員の兼任1名 業務の受託
OS CROSS BRAZIL HOLDINGS PARTICIPACOES LTDA. (注4)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	57,680レアル	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0	-
OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED (注8、12)	アイルランド ダブリン市	280百万ユーロ	海外技術系事業	100.0	役員の兼任1名
J.B.W. GROUP LIMITED (注4、12)	英国 ロンドン市	23百万ポンド	海外技術系事業	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
OUTSOURCING UK LIMITED (注4、12)	英国 ロンドン市	44百万ポンド	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0	役員の兼任1名
OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED (注4)	オーストラリア連邦 メルボルン市	101豪ドル	海外技術系事業	100.0	役員の兼任1名
ADVANTIS CREDIT LIMITED (注9)	英国 ロンドン市	104ポンド	海外技術系事業	100.0 [100.0]	-
OS HRS SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	24百万 リンギット	海外製造系及びサー ビス系事業	100.0	役員の兼任2名 業務の受託
(主要な持分法適用会社) 株P E O建機教習セン タ	東京都千代田区	20百万円	建設機械の運転技能 講習等の各種教育	51.0 [51.0]	役員の兼任2名

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

(注2) 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合を内数で示し、()内は緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

(注3) 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

(注4) 金銭消費貸借契約に基づき、資金の一部を貸付けております。

(注5) 金銭消費貸借契約に基づき、資金の一部を借入れております。

(注6) 2020年11月6日付で株式会社アバンセホールディングスの株式1,145,000株(持株比率43.0%)を追加取得し、新たに当社連結子会社となっております。これにより同社の子会社である株式会社アバンセコーポレーション、株式会社エレメント及び株式会社ジャステックが新たに当社連結子会社となり、株式会社アバンセホールディングスの関連会社である株式会社アバンセライフサポートが新たに当社持分法適用会社となっております。

(注7) 2020年6月23日付で当社連結子会社であるOSI Netherlands Holdings B.V.が、当社連結子会社であるOTTO Holding B.V.の株式160株を追加取得し、持株比率が72.0%となっております。

(注8) 2020年10月28日付でOUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITEDの全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。

(注9) 2020年1月13日付で当社連結子会社であるJ.B.W. GROUP LIMITED(現CDER GROUP LIMITED)が、ADVANTIS CREDIT LIMITEDの全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。

(注10) 上記以外に連結子会社が178社、持分法適用会社が2社あり、連結子会社の数が合計206社、持分法適用会社の数が合計3社となります。

(注11) 下記の子会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)アウトソーシングテクノロジー
(1) 売上高	72,747百万円
(2) 経常利益	4,598百万円
(3) 当期純利益	2,868百万円
(4) 純資産額	14,767百万円
(5) 総資産額	34,748百万円

主要な損益情報等	OTTO Holding B.V.
(1) 売上高	57,673百万円
(2) 経常利益	3,196百万円
(3) 当期純利益	2,406百万円
(4) 純資産額	4,716百万円
(5) 総資産額	18,054百万円

上記の数値は子会社41社を連結したものであります。

(注12) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内技術系アウトソーシング事業	19,570
国内製造系アウトソーシング事業	17,940
国内サービス系アウトソーシング事業	3,102
海外技術系事業	3,323
海外製造系及びサービス系事業	48,837
その他の事業	256
合計	93,028

(注1) 従業員数は、就業人員であります。

(注2) 時給制・日給制・月給制・年俸制や短期・長期等様々な雇用形態が存在しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
内勤社員	740	39.4	4.8	4,791,990
外勤社員	9,104	40.7	3.1	3,215,152
合計又は平均	9,844	40.6	3.2	3,333,687

(注1) 従業員数は、就業人員であります。

(注2) 内勤社員とは、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の総称であります。外勤社員とは、顧客メーカーにおける現場作業従事者の総称で稼働中の派遣契約社員を含みます。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注4) 記載の内容は、主に国内製造系アウトソーシング事業に該当するものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「アウトソーシング労働組合」と称し、2009年4月18日に企業内組合として結成され、上部団体として電機連合(全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会)に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2020年8月に、環境変化に伴いこれまで当社単体の経営理念を再定義し、グループで統一した「グループ経営理念」として経営理念の見直しを行っております。世の中の急激なグローバル化に伴う変化において、人材サービス企業の果たす社会的役割を再考し、事業活動が広く社会に還元できる仕組みを追求してまいります。

当社グループは、「労働格差をなくし、生き甲斐が持てる職場を創出することで、世界の人々の人生を豊かにする。」という経営理念を掲げております。

また、当社グループは、成長の持続可能性を重視しております。SDGs経営に向けたサステナビリティ方針として、当社グループでは、世界の様々な人々の「就業機会」と「教育機会」の創造を事業を通して実現し、社会課題の解決と事業の成長、ステークホルダーへの貢献に、持続的に取り組んでまいります。

これらの推進のため、当社グループは、経営基本方針として、従前より以下の3つを掲げております。

- ・経営環境の変化に素早く対応するため、常に創造と革新を行い当社の付加価値を高めてまいります。
- ・アウトソーシング事業における高付加価値ビジネスモデルを構築し推進いたします。
- ・キャッシュ・フローを重視した軽量経営を図ります。

(2) 目標とする経営指標

人材ビジネスはその構造上、大幅な粗利率向上は見込めないものの、経営効率を高めつつ業績を伸ばさせることにより、相応の販管費率に抑えた結果として営業利益率を高められると考え、当社グループでは、経営効率を示す指標として営業利益率を重視しております。将来の企業価値向上に寄与する先行投資を捻出しながら営業利益率を向上させ、経営効率を高めてまいります。具体的には、中期的経営目標として、営業利益率8%を経営目標として掲げております。

また、当社グループでは、強靱な収益基盤を構築し、株主還元の充実などによる資本効率の向上や内部留保による財務レバレッジのバランスを考慮し、持続的な成長に向けた中期的な財務目標として、ROE25%以上、自己資本比率30%以上を掲げております。

なお、この経営指標は、コロナ禍以前に提示したものであります。継続して掲げることといたしました。コロナ禍から十分立ち直り、当下半期（7月～12月）には売上収益及び営業利益とも同期間の過去最高を更新するまでに回復したことから、当経営指標の実現性も持ち直したとの判断に至っております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主たる事業である人材ビジネスは、大半がストックビジネスであり、働く人数が業績に直結するため外勤社員数が重要な経営指標とされてきました。しかしながら、世界的な労働時間短縮へ向けた潮流や、ロボットやAIの導入などの技術進化がもたらす抜本的な変化が進むことにより、一人当たり労働時間は減少傾向にあり、かつ、雇用リスクは増加傾向にあることなどから、将来的には外勤社員数の拡大が必ずしも収益に直結しない時代が訪れると予想しております。少ない人数で生産性向上に寄与できることが重要な経営指標になるなど、急激に進む外部環境の変化は、働く人数と売上が比例するストックビジネスとしての従来型人材アウトソーシング事業モデルの根底を覆しかねないと考えております。

そこで当社グループは、従来型のストックビジネスから抜本的に脱却することが急務であるとの認識のもと、次のステップを見据え、当連結会計年度の現行トレンドに基づく成長戦略に加えて、全く新しい次元における人材ビジネスモデル創出の序章となる新中期経営計画「VISION 2024: Change the GAME」を策定いたしました。

中期的には、現行トレンドにおいては、国や地域、領域間の労働需給ギャップをとらえ、人材流動化ビジネスのグローバル展開を引き続き推進することに加えて、外国人労働者の活用領域の更なる拡大を図るとともに、業績の平準化に繋がる景気の影響を受けにくく安定的な米軍施設向け事業や政府公共系ビジネスの拡充も推し進めてまいります。一方、新たなトレンドである人材ストックビジネスからの脱却においては、業務効率化や省人化ニーズ拡大をとらえ、エンジニアとテクノロジーを融合して供給する新たなビジネスモデル「派遣2.0」モデルの推進に加えて、人材流動化スキームで移動する労働者が安全・安心に日々の生活を過ごすためのWBB（“WORKING” Beyond Borders = “はたらく”に国境をなくす）プラットフォームの開発・提供に取り組み、雇用を伴わない新たな事業の柱の礎を築いてまいります。

中計初年度にコロナ禍に見舞われたものの、従前より当社グループは、業績平準化による成長基盤の強靱化を目的に事業及び地域ポートフォリオ分散を推進しており、その取組が奏功しコロナ禍の影響を緩和しております。それだけでなく、以下の戦略を通じて、中計実現性をなお一層高め、より力強く進化させてまいります。

国内においては、コロナ禍により急務となった接触削減やリモートワーク対応を支えるシステム化需要を踏まえ、製造系では派遣スタッフ調達管理システム「CSM（クラウド・スタッフィング・マネジメント）」プラットフォー

ムの提供を本格的に拡大するほか、技術系ではコロナ禍にて急増したDX需要に応じて「派遣2.0」の対象領域を拡大してまいります。海外においても、いち早くリモート対応等の体制を整備いたしました。ロックダウンにより火急の課題となったデジタル政府機能への貢献や、ライフラインを支えるeコマースの流通系事業をはじめとするエッセンシャルワーカー関連事業の更なる発展など、国内外のコロナ禍を奇貨としたビジネスチャンスをつかむことで中計のトレンドに回帰し、5か年累計業績としても中計の定量数値達成に照準を合わせてまいります。

また、SDGs経営を念頭においた中長期的なマテリアリティ（重要課題）及びKPIといたしまして、以下を掲げております。

1. 「就業機会の提供」

- ・日本の労働力減少という社会問題の解決に資する在留外国人の就労サポート人数を、2024年までに30万人、2030年までに50万人に拡大する。
- ・教育とテクノロジーの力を駆使して、2030年までに3万人を労働集約セクターからスペシャリスト人材へのキャリアチェンジを実現する。

2. 「質の高い教育の提供」

- ・キャリアアップに向けた質の高い教育機会の提供を目的とし、グローバルに展開する研修プログラムの延べ利用人数を2030年度までに30万人とし、生産的な雇用への結びつきや働きがいへ貢献する。

3. 「多様性の尊重とダイバーシティ経営の実現」

- ・女性が活躍する社会の実現に向けてグループとしてその推進を行い、グループの取締役（マネジメント）総人数に占める女性の比率を2030年度までに30%にまで高める。

4. 「脱炭素社会の実現に向けた取組強化」

- ・2025年度までに国内グループの営業車両の全てを次世代自動車（電気自動車・ハイブリッド車等）に、2030年までに海外を含むグループ全体の同比率を70%とする。

5. 「産業全体の生産性の向上」

- ・グローバルかつ幅広い産業で蓄積した生産技術と先端的なデジタル技術を活用し、産業生産性を改善させるスペシャリスト人材をグローバルで2030年度までに10万人育成し、世界の生産性を向上させる。

当社グループは、リーマンショック以降、その時々々の環境変化に合わせた確かなビジョン策定と具体的戦略により事業ポートフォリオを変化させながら持続的な事業拡大を実現してまいりました。今回の新たなトレンドに対応して挑戦的な新領域のビジネスを切り拓くとともに、安定的な公共系をはじめとした従来のビジネスも伸ばさせることにより特色を持った一大グループを形成し、中長期的には、新たな時代のリーディングカンパニーを目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、未曾有の先行き不透明感をもたらした新型コロナウイルス感染症に対して、ワクチン承認によりパンデミック収束への期待が高まっているものの、変異ウイルスを含めた感染拡大のみならず、景気回復の道筋に先進国内であっても大きな差がみられるなど、国際情勢に重大な影響を及ぼす事象の発生が続いており、これらのリスク増大によって世界経済は、力強い回復は見込み難く、不透明感がなお色濃い状況であります。国内においても、内需の下支えや追加経済政策措置等によって、深刻な負の影響をもたらした景況感に底入れの兆しがみられるも、緊急事態宣言の再発令や延長による下押し圧力も加わり、従来から継続している生産拠点の海外移管や人口減少によって中長期的に市場が縮小していく可能性が高まっています。

当社グループでは、このように先行きが不透明な事業環境の中でも、持続的成長を実現していくために、以下を対処すべき主要課題と捉えております。

変動の激しい事業を補完する体制の構築

製造系事業は、生産変動の激しい量産工程に対する人材派遣や業務請負を行っている性質上、リーマンショックのような大きな景気後退時には、急激かつ大量の雇用解約が発生するのに対し、景気回復時の増産時には採用が追いつかず、往時の業績に戻ることでできない同業者が散見され、機会損失が非常に大きな問題となっています。

このような状況に対し、当社グループでは、急な大型減産でもグループ全体では黒字を維持しながら雇用解約せずに人材を確保しておき、その後の増産に即時配属して業績を回復できる体制が必要と考えます。そのために製造とは異なるサイクルの分野や景気の影響を受けにくい分野の事業拡大を推進し、製造系事業の売上構成比を相対的に抑制しながら、業績平準化による成長基盤の強靱化を目指してまいります。

成長機会を逃がさない基盤構築

日本国内の人口は減少傾向にあるため人材市場は限定的となり、今後の大きな成長は望めませんが、世界全体では人口は増加傾向にあり、今後30億人増加するともいわれております。当社グループの事業の多くは稼働している人員数に業績が連動しているため、人口が増加し余剰感のある国から不足している国へ、グローバルに人材を流動化させる体制を構築し、この成長ポテンシャル獲得に取り組んでまいります。併せて、人材流動化スキームで移動する労働者をサポートするためのプラットフォームの開発・提供にも取り組み、雇用を伴わない新たな事業の柱としての確立・発展を目指します。これらの体制構築及び運用を実現した暁には、世界一の人材サービス企業への道も拓けると考えており、体制構築に向けた成長投資を推進してまいります。

M & A及びアライアンスによる成長の加速

当社グループでは、製造とは異なるサイクルの分野や景気の影響を受けにくい分野の事業拡大を推進しており、それらの分野強化に向けたM & Aや他企業とのアライアンスを積極的に推進いたします。また、国際的な人材流動化のみならず、人とテクノロジーを融合して効率化・省力化を実現するビジネスモデル「派遣2.0」推進のために必要な経営資源の獲得におきましても、M & Aや他企業とのアライアンスを積極的に行い、これまで培ってきた当社グループのノウハウと融合させた高度なサービスを提供し、今後激化が予想されるグローバル競争を勝ち抜いてまいります。

ガバナンス体制の強化

積極的なM & Aも行いグローバルに事業拡大している当社グループでは、買収した会社も含めて上場企業のグループ会社にふさわしい健全な経営を行う必要があります。これを継続して実現するため、グローバル経営の視点に立った同一目標・同一管理手法を確立し、加えて、内部統制システムを全社に適用し、当社グループ全体のガバナンス強化及びコンプライアンス体制の拡充を図ってまいります。

人材育成による企業体質の強化

人材を活用したビジネスを行う当社グループは、人材を最も重要な資産として捉えております。人材を適正に扱うため、また人材を扱った各種サービスを適正に提供するための基礎的な知識・能力や、生産現場における労務管理能力及び生産管理能力を向上するための教育・育成を徹底しております。併せて高度・多様化し続ける顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応するためにも、優秀な人材確保及び人材育成を重要課題として取り組んでおります。

特に今後は、当社グループの新規分野及び海外分野の経営を展開できる、世界で通用する規律・遵法意識を兼ね備え、多様な知識と経験を有する有能な人材を、国籍や性別を問わず、グローバルに採用・教育することが急務であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループでは、これらのリスクを把握し、発生の可能性を認識したうえで、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めていく方針であります。

なお、本項目に含まれる現在及び将来に関するこれらのリスクは、当連結会計年度末現在において判断、予想したものであります。また、本項目において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っておりません。加えて、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記述しております。

(1) 自然災害等による影響

当社グループは、地震、台風、火災、洪水等の災害、地球温暖化等の気候変動の進行による影響を受けた場合、戦争、テロ行為、コンピュータウイルスによる攻撃等が起こった場合や、それにより情報システム及び通信ネットワークの停止または誤作動が発生した場合、また、強力な新型インフルエンザ等の感染症が流行した場合、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言解除後の経済活動の正常化に向けた動きにあるなか、一定の反動ニーズ及び新型コロナウイルスの影響による物流系 e コマース関連事業の需要急拡大の取り込みに注力しておりますが、当社グループが行う国内の各アウトソーシング事業は、顧客の稼働回復状況によっては、新規配属の遅延や配属数の減少、または契約解除の発生により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外においても、各アウトソーシング事業では、各国の経済活動の停止期間が延長され、長期に及んだ場合、ロックダウンなど法的拘束力の強い規制の影響を受けて、取引先の稼働停止や契約解除の発生により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外においても在宅でのリモート対応可能な技術系分野を展開するほか、ロックダウンにより火急となったデジタル政府機能への貢献や、とりわけ不況期に活況となるアウトプレイメント（再就職支援）事業の拡大、ライフラインを支える e コマースの流通系事業の更なる発展など、コロナ禍を奇貨としたビジネスチャンスにも積極的に取り組んでおりますが、今後、変異ウイルスによるものも含めて新型コロナウイルスが再流行した場合においても、流行の長期化や深刻化によって同様の影響を受け、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制及びその変更の可能性について

当社グループが行う国内の各アウトソーシング事業は、労働基準法・労働者派遣法及びその他関係法令により規制を受けております。

各アウトソーシング事業のうち、請負については、現時点では請負自体を規制する法律はありませんが、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（以下、「告示37号」という。）等により、派遣と請負については明確に区分されております。当社グループでは、安定雇用をフォーカスした「告示37号の独自の解釈基準」を作成し、活用することにより、偽装請負のリスクを回避し、コンプライアンスを保った請負を推進しております。

契約社員や期間従業員等、雇用契約に期限がある有期雇用につきましては、2020年4月に改正労働者派遣法が施行され同一労働同一賃金が導入されたほか、2021年においても1月施行にて労働者派遣契約の電子化が認められる等の改正、さらには4月施行にて雇用安定措置の情報聴取強化など、有期雇用労働者の保護を目的とした法改正が繰り返されております。

このような労働関係法令のほかにも、個人情報保護法や内部統制に関する規制、東京証券取引所市場第一部に上場する企業としての諸規則等の規制も受けております。当社グループでは、法令遵守を第一義に考えており、法務関連部門や内部統制関連部門を中心に、関係法令の教育・指導・管理・監督体制の強化を積極的に推進しております。

同様に海外の各アウトソーシング事業においても、進出国の労働関係法をはじめとする各法令によって規制を受けておりますが、各国の大手法律事務所を活用して法令遵守を第一に運営しております。加えて、グローバルガバナンス・プロジェクト活動にも注力し、当期はとりわけ海外グループ会社に対するガバナンスを強化しております。

しかしながら、今後、国内外の社会情勢の変化等に応じて新たな法の制定・改正または解釈の変更等が生じた場合や、当社グループと規制当局との間で見解の相違等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先業種の景況等による影響について

当社グループが行う製造系アウトソーシング事業は、メーカーの量産工程における生産変動部分を請け負う性質から、すべての業種において景気の悪化をあらかじめ想定しており、取引先業種をバランスよく分散させることによって、景況による影響を受けにくくしております。

また、当社グループでは、自動車産業や医薬医療産業等の各種産業に特化して専門性を高めていく戦略であり、メーカーの研究・開発部門を請け負う技術系アウトソーシング事業も展開しております。このため、その特化した業種の景況に左右されることが想定されますが、業種を超えてグループ会社間を技術者が異動することにより、景況による影響を受けにくくしております。

しかし、進出した国が大きな不況に陥り、当該国の生産量や研究開発全体が落ち込むような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、IoT、AIに代表される技術革新に伴いデータの活用領域が拡大することで、様々な産業分野、ビジネスモデルに変化がもたらされることが想定されます。これらの変化に充分に対応できない場合、将来にわたり市場での地位を喪失する等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 必要な人材の確保について

近年、日本国内においては、リーマンショックのような経済危機、大震災や洪水といった天災等の影響により、生産が低迷して人材の余剰感が高まる時期や、その後の景気回復等によって一転増産となる等、人材の不足感が高まる時期が繰り返されております。

このように、様々な外部環境により変化するメーカーニーズに対して、当社グループでは、個々のメーカーのニーズにあった外部人員活用の提案をしており、また、提案を実現するための人材確保を重視しております。

人材派遣のビジネスモデルは労働者供給であり、他方、メーカーが直接雇用を行うことに対する採用代行のビジネスモデルは労働者紹介であることから、供給及び紹介する人材の採用数を増加することが重要になります。

そこで当社グループは、グループのグローバルな採用ネットワークに加え、現地の大学との提携等、様々な取組によりブランディングを強化することで、同業他社との差別化と募集数の拡大を同時に図っております。

技術系については、新卒者の採用を拡大すると同時に、未経験者の雇用を促進し、当社グループ内のKENスクールで教育研修を行って配属するスキームを展開することにより、採用の拡大を図っております。

一方、請負のビジネスモデルは、労働者の供給や紹介である派遣や採用代行とは異なり、生産効率を向上させるために、請負現場における個々の人材のスキルアップが不可欠となります。そのため、メーカーから招聘した人材育成の体制構築に必要となる技術やノウハウを持ったキーパーソンを中心とし、キャリアパス・キャリアアップ制度、事業所ごとに設定した適切な教育制度や評価報酬制度等の人材育成体制を充実させ、人材の育成に注力しております。この体制整備は、請負体制の構築に必要なコアとなるリーダーの人材を安定的に確保することも目的としております。

現場管理者の確保においても、労働者にとって魅力的なキャリアパス制度を提示することにより、同業他社との差別化を図っております。

また、採用過程において、募集広告に関する地域・メディア分析によって広告の効率的な投下を目指すとともに、リアルタイム面接予約システムやマッチングシステムの導入、さらには採用担当者への定期的な研修を行い、応募から採用に至る過程での取りこぼしを減少させ、必要な人材の確保に努めております。

さらに、メーカーの直接雇用の期間工を正社員で受け入れるPEOスキームにより、作業に習熟した人材を採用単価を抑えながら採用することで、同業他社に比べて優位に採用活動を行います。

海外においても、進出した各国でM&Aも活用して有数のプレーヤーに成長しており、グループ内の連携等によって、同業他社に比べて優位に採用活動を行っています。

しかし、ニーズの高まりが想定を遥かに上回るペースであった場合のほか、同業他社が当社グループ以上に広告宣伝費を投下してより効果的な採用活動を行った場合や、今後AI等の技術革新やSNS等の代替手段が台頭し当社グループがそれらに対応できなかった場合には、需要に対応する人数の人材が確保できず、受注機会の損失や再募集によるコスト等が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業展開に関するリスク

中長期的な経済環境は、国内市場においては、人口減少による購買力の低下が懸念される一方、海外市場においては、人口増加及び各種産業の成長によって新興国を中心に消費拡大が見込まれております。

現在、当社グループの事業活動の約半数は日本国内で行われていますが、グループ全体の持続的な成長を実現するためにも海外事業拡大を重要戦略に位置付けております。

しかし、これまでのアジア・オセアニア中心の事業展開に加えて、欧州や南米にも進出を果たし、グローバルに事業展開を加速させる過程においては、為替リスクに加え、テロ・誘拐を含む政情不安、経済活動の不確実性、宗教及び文化の相違、現地における労使関係等のリスクに直面する可能性があります。

また、売掛金の回収や、取引相手との関係構築・拡大等の点において、海外の商習慣に関する障害に直面する可能性があります。さらに、投資規制、収益の本国送金に関する規制、現地産業の国有化、輸出入の規制や外国為替の規制の変更、税制または税率の変更等といった様々な政治的、法的あるいはその他の障害に遭う可能性があります。

このほか、海外事業の拡大においては、投資利益の実現までに長い期間と多額の資金を要することがあり、投資による費用の増加が収益の増加を上回る可能性もあります。

(6) M & A、資本提携等に関するリスク

当社グループでは、通常の営業活動によるシェア拡大に加え、事業拡大への経営資源を取得するために、M & Aによる企業買収や資本提携等も積極的に推進しておりますが、それらを実施する場合には、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンスを行い、事前にリスクを把握するとともに、収益性や投資回収の可能性について検討しています。

しかしながら、国内外の経済環境の変化等の理由から、当社グループがM & Aや資本提携等を行った企業の経営、事業、資産等に対して、十分なコントロールを行えない可能性があります。また、買収した企業の顧客基盤や人材が流出する可能性もあり、当初に期待したシナジーを得られない可能性もあります。これらの場合、当社グループが既に行った投資額を十分に回収できないリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが、ビジネスパートナーと合併会社の設立や事業提携を行う場合において、当社グループが投資先を実質的に支配することや、重要な意思決定を行うことが難しい場合があるというリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理について

当社グループでは、メーカーの技術部門である研究・開発工程から製造部門における量産工程までの幅広い分野において受注を獲得しており、メーカーの新技術の研究や新製品の開発、生産計画等、機密性の高い情報を知りうる立場にあります。また、主力事業であるアウトソーシング事業の特性上、数多くの顧客関係者、採用応募者、役員及び従業員等の個人情報を持するため、個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の保護に関する法律の適用を受けます。顧客情報、個人情報ははじめとした情報の取扱に関する重要性、危険性を十分に認識し、その管理にあたっては、情報漏洩及び不正アクセス等を重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、アウトソーシンググループ企業倫理行動規範、個人情報保護指針及び社内規程を策定し社内に周知徹底する等、情報保護体制の確立を図り、厳重な管理を行っております。

しかし万一、重要な情報の漏洩・流出が発生した場合には、結果として損害賠償責任を負うことがあり、さらに信用の失墜により当社グループの経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。また、将来的に通信の秘密を保障するためのシステム投資及び顧客情報保護体制の整備のため、コストが増加する可能性があります。

(8) 中期経営計画に関するリスク

当社グループは、2020年2月に2024年度を最終年度とする新中期経営計画「VISION 2024 : Change the GAME」を発表し、中長期的なビジョンや戦略、事業セグメントごとの注力施策及び計画数値等を公表しております。

初年度2020年はコロナ禍により業績予想の修正を余儀なくされたものの、コロナ禍による新たなビジネスチャンスを着実に掴み、挑戦的な計画値にもかかわらず2021年度からは発表当時の中計計画値へと回帰しておりますが、これらの計画や数値は、公表時点で入手可能な情報に基づき当社が計画、予想したものであり、実際の業績等は、本「事業等のリスク」に記載のリスクをはじめとする様々な要因により、結果として未達となる可能性があります。

(9) のれんの減損に関するリスク

当社グループは、2016年12月期有価証券報告書から、連結財務諸表についてIFRSを適用していますが、IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と異なり、のれんの定額償却は不要となります。他方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、その効果である回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる可能性があります。かかる場合には当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債について

当社グループは、事業基盤と収益力の拡充による中長期的な企業価値の向上のため、M & Aを中心とした投資を実施しております。今後、借入金等が増加した場合、当社グループの財政状態が変動する可能性があります。

(11) 資金調達について

当社グループは、M & Aによる企業買収や資本提携等を積極的に推進しており、これらの実施を含めた必要な事業資金の一部は、金融機関からの借入等により調達しております。

今後、当社グループの経営成績、財政状態の悪化や金融情勢の変化等により、思うように必要な資金調達ができない場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの金融機関からの借入などには一部で財務制限条項が付されているものがあります。いずれかの財務制限条項に抵触する可能性が発生し、抵触を回避することができない場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があるほか、これに伴い、その他の債務についても一括返済を求められる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金利の変動リスクについて

当社グループは、金融機関等から資金調達をしており、その一部を変動金利で調達しております。今後、急激かつ大幅な金利変動が生じた場合、金利負担が増加し、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 為替リスクについて

当社グループが積極的に行っているM & Aによる海外事業への投資は、為替の変動により、為替換算調整勘定を通じて株主資本が増減するリスク、期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等に関するリスク

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部統制システムの強化を経営上の重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の従業員等に対して適切な指示、指導を実施し、社会的勢力との関係遮断や不正行為の防止・発見のために必要な予防策を講じています。

しかしながら、当社グループ及び役員、従業員等の法令違反等の有無にかかわらず、ユーザ、取引先、従業員その他第三者との予期せぬトラブルないし訴訟等が発生する可能性があります。また、特許権等の知的財産権による訴訟についても訴訟のリスクがあるものと考えております。

かかる訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 情報システムについて

当社グループの事業活動において、情報システムの重要性が増大しております。当社グループでは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、自然災害、事故、コンピュータウイルスや不正アクセス等のサイバー攻撃、その他の要因により情報システムに重大な障害が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度における流動資産合計は159,082百万円となり、前連結会計年度末に比べ46,362百万円の増加となりました。これは主に事業規模拡大等による現金及び現金同等物の増加等によるものであります。

非流動資産合計は140,360百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,595百万円の増加となりました。これは主にのれん、その他の金融資産、その他の非流動資産が増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度における資産合計は299,443百万円（前連結会計年度末に比べ59,958百万円の増加）となりました。

なお、国内技術系アウトソーシング事業、国内製造系アウトソーシング事業、国内サービス系アウトソーシング事業、海外技術系事業、海外製造系及びサービス系事業及びその他の事業におけるセグメント資産につきましては、事業規模拡大等によりそれぞれ、65,306百万円（前連結会計年度末に比べ4,588百万円の増加）、201,238百万円（同57,673百万円の増加）、18,338百万円（同4,235百万円の増加）、86,454百万円（同53,639百万円の増加）、104,363百万円（同21,498百万円の増加）、785百万円（同46百万円の増加）となりました。

（負債）

当連結会計年度における流動負債合計は153,573百万円となり、前連結会計年度末に比べ62,741百万円の増加となりました。これは主にCPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANY（現CPL RESOURCES LIMITED）の株式取得資金として借入れを行ったため、社債及び借入金が増加したこと等によるものであります。

非流動負債合計は83,144百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,617百万円の減少となりました。これは主に退職給付に係る負債が増加した一方、社債及び借入金やその他の金融負債が減少したこと等によるものであります。

（資本）

当連結会計年度における資本合計は62,727百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,165百万円の減少となりました。これは主にその他の資本剰余金の増加及び為替の影響等を反映したものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、連結売上収益は365,135百万円（前期比1.2%増）、営業利益は9,699百万円（前期比29.7%減）、税引前利益は4,157百万円（前期比65.2%減）、親会社の所有者に帰属する当期損失は753百万円（前期は親会社の所有者に帰属する当期利益7,330百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（国内技術系アウトソーシング事業）

国内技術系アウトソーシング事業におきましては、コロナ禍の影響は限定的であり、前期比2桁増となる大幅な増収となりましたが、営業利益は減益となりました。採用人数については、引き続きKENスクールを活用した未経験者を教育して配属するスキームにより採用コストを抑制しながら伸ばしており、業界随一の採用力により、期末外勤社員数は、前期末比2,262名増の18,150名となりました。輸送用機器メーカーをはじめとする製造業の景気変動の影響を受けにくくするための重点分野として位置づけているIT分野や建設、医薬分野も順調に拡大しました。緊急事態宣言の発令に伴う一部顧客の稼働停止により技術者の休業待機が増加したことや、新卒者の配属の遅れ、更には残業時間の減少傾向が続いたことなどが売上を抑制する要因となりましたが、在宅勤務推進によるコストダウンや、雇用調整助成金の受給等により、利益面への影響は一定程度緩和されました。

以上の結果、売上収益は103,361百万円（前期比13.3%増）、営業利益は4,593百万円（前期比26.6%減）となりました。

(国内製造系アウトソーシング事業)

国内製造系アウトソーシング事業におきましては、コロナ禍による製造業の深刻な景気後退の影響を大きく受け、製造派遣・請負及び期間工の有料職業紹介とともに成長が足踏みする結果となりました。

管理業務受託におきましては、顧客メーカーの外国人技能実習生活用ニーズは引き続き堅調であります。出入国規制により技能実習予定者の来日が困難な状況が継続しております。しかしながら、コンプライアンスに則った適切な管理実績は引き続き高く評価されており、国内で突出した首位の事業者として12月末の管理人数は22,296名となりました。

なお、業界再編をリードしてシェア拡大を図る戦略は堅調であります。シナジーが期待できる案件を厳正に絞り込みグループ入りさせており、期末外勤社員数は前期末比3,082名増の16,539名となりました。

以上の結果、売上収益は64,474百万円(前期比8.3%減)、営業利益は5,933百万円(前期比14.4%減)となりました。

(国内サービス系アウトソーシング事業)

国内サービス系アウトソーシング事業におきましては、製造系とは異なり景気変動の影響を受けにくい米軍施設向け事業が主力事業であり、米軍施設の建設物や設備の改修・保全業務がコロナ禍の影響もほとんどなく順調に伸長しました。米軍工事の入札には、同額のボンド(履行保証保険)が義務付けられることが通例であり、当社の信用力を活かしてボンド枠を拡張し利益率の高い大口受注へと繋げた結果、前期比で大幅な増収増益が継続しております。

以上の結果、売上収益は24,795百万円(前期比20.5%増)、営業利益は2,857百万円(前期比32.6%増)となりました。

(海外技術系事業)

海外技術系事業におきましては、コロナ禍の影響を受け前期比で減収減益となりましたが、業績予想を上回るペースで回復に勢いがありました。英国での公的債権回収の受託業務では、政府や自治体から回収停止要請が入るとともに、外出規制により債務者宅への訪問が困難となっておりますが、エッセンシャルワーカーと認定され段階的な再開以降は、再ロックダウンが執られた後も事業を継続しております。その他の公共系事業は、政府の機能維持のためおおむねリモートで対応できております。また、豪州及びシンガポールでのエンジニアトレーニング事業では、感染防止やソーシャルディスタンス確保のため集合研修キャンセルが生じましたが、オンライン研修への切り替えが拡大しました。

以上の結果、売上収益は38,465百万円(前期比12.6%減)、営業利益は127百万円(前期比95.2%減)となりました。

(海外製造系及びサービス系事業)

海外製造系及びサービス系事業におきましては、コロナ禍の影響を受けネガティブインパクトとポジティブインパクト双方が発生し、前期比で、売上収益は横ばい、セグメント利益は増益となりました。ドイツ及び一部東南アジアの製造系においては生産活動が停滞し、サービス系においては人々の移動制限がマイナス要因となった一方で、オランダの大手スーパーを中心としたインターネットショッピング関連事業が、外出禁止による需要拡大で大きく伸長したほか、英国では、給付金や税還付関連の地方自治体向けBPO事業が特需となり、公共系派遣も既存契約の延長が増加し、再就職支援事業も活況であります。南米では、医療施設向けの消毒業務や小売向けの清掃業務などが好調でありました。

以上の結果、売上収益は133,862百万円(前期比0.2%減)、営業利益は2,931百万円(前期比53.2%増)となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、特例子会社での障がい者による事務のシェアードサービス事業及び手話教室事業等がおおむね堅調に推移しました。

以上の結果、売上収益は179百万円(前期比70.9%減)、営業利益は283百万円(前期は5百万円の営業損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は81,720百万円となり、前連結会計年度に比べ41,474百万円（103.1%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は22,498百万円となりました。これは、税引前利益4,157百万円、減価償却費及び償却費12,215百万円、金融費用6,479百万円、法人所得税等の支払額6,408百万円等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は8,720百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,905百万円、無形資産の取得による支出1,029百万円、事業の取得に伴う支出5,962百万円等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は26,905百万円となりました。これは、短期借入金の増加40,119百万円、長期借入れによる収入13,334百万円、長期借入金の返済による支出12,080百万円等を反映したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの主たる業務は、提供するサービスの性質上、生産体制、販売経路の記載と関連づけ難いため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループの主たる業務は、提供するサービスの性質上、受注状況の記載につきましても上記a. 生産実績同様に、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比増減 (%)
国内技術系アウトソーシング事業	103,361	28.3	13.3
電気機器関係	16,496	4.5	5.9
輸送用機器関係	22,308	6.1	10.2
化学・薬品関係	8,028	2.2	12.7
IT関係	31,154	8.5	11.0
建設・プラント関係	15,628	4.3	11.4
その他	9,746	2.7	57.4
国内製造系アウトソーシング事業	64,474	17.7	8.3
電気機器関係	17,163	4.7	1.5
輸送用機器関係	28,754	7.9	11.7
化学・薬品関係	5,539	1.5	1.5
金属・建材関係	3,813	1.1	21.0
食品関係	2,887	0.8	9.2
その他	6,318	1.7	14.4
国内サービス系アウトソーシング事業	24,795	6.8	20.5
小売関係	580	0.2	28.6
公共関係	21,971	6.0	29.0
その他	2,244	0.6	17.7
海外技術系事業	38,465	10.5	12.6
電気機器関係	528	0.1	52.2
輸送用機器関係	1,011	0.3	24.0
化学・薬品関係	466	0.1	11.2
IT関係	3,308	0.9	25.6
金属・建材関係	158	0.0	24.6
建設・プラント関係	2,528	0.7	64.7
食品関係	23	0.0	85.5
小売関係	1,871	0.5	62.4
公共関係	20,402	5.6	16.0
金融関係	6,046	1.7	21.6
その他	2,124	0.6	8.3
海外製造系及びサービス系事業	133,862	36.7	0.2
電気機器関係	14,133	3.9	21.9
輸送用機器関係	10,741	2.9	22.7
化学・薬品関係	3,113	0.8	17.7
IT関係	3,207	0.9	4.8
金属・建材関係	2,054	0.6	77.0
建設・プラント関係	2,633	0.7	30.7
食品関係	4,222	1.2	6.8
小売関係	44,198	12.1	33.2
公共関係	29,415	8.1	0.9
金融関係	1,600	0.4	6.7
その他	18,546	5.1	18.5
その他の事業	179	0.0	70.9
合計	365,135	100.0	1.2

(注1) セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注3) セグメント区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

(注4) 各セグメントの主な事業

- (a) 国内技術系アウトソーシング事業・・・当社会社にて、メーカーの設計・開発、実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービス、WEB・スマートフォン等の通信系アプリケーションやECサイト構築、基幹系ITシステム・インフラ・ネットワークの各種ソリューションサービス及び構築、医療・化学系に特化した研究開発業務へのアウトソーシングサービス、建設施工管理・設計や各種プラントの設計・施工・管理等の専門技術・ノウハウを提供するサービス、ITスクール事業等を行っております。
- (b) 国内製造系アウトソーシング事業・・・当社及び当社会社にて、メーカーの製造工程の外注化ニーズに対し、生産技術、管理ノウハウを提供し、生産効率の向上を実現するサービスを行っております。また、顧客が直接雇用する期間社員等の採用代行（有料職業紹介）、期間社員及び外国人技能実習生や留学生等の採用後の労務管理や社宅管理等に係る管理業務受託事業及び期間満了者の再就職支援までを行う、一括受託サービスを行っております。
- (c) 国内サービス系アウトソーシング事業・・・当社会社にて、米軍施設等官公庁向けサービスやコンビニエンスストア向けサービス、コールセンター向けサービス等を提供しております。
- (d) 海外技術系事業・・・在外会社にて、欧州及び豪州を中心にITエンジニアや金融系専門家の派遣サービス等を行っております。
- (e) 海外製造系及びサービス系事業・・・在外会社にて、アジア、南米、欧州等において製造系生産アウトソーシングへの人材サービス及び事務系・サービス系人材の派遣・紹介事業や給与計算代行事業を行っております。また、欧州及び豪州にて公共機関向けBPOサービスや人材派遣、欧州及びアジアにて国境を越えた雇用サービスを行っております。
- (f) その他の事業・・・当社会社にて、事務代行業務等を行っております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における事業環境は、経済主体が新型コロナウイルスに翻弄された一年でありました。

国内においては、主要顧客である大手メーカーにおいても減産や工場の稼働停止が日を追うごとに深刻化したのち、底入れの兆しが見られ、足もとの景況感は業種によって回復の力強さに大きなばらつきがあるものの、持ち直しの動きが表れております。生産活動の停滞を受け、製造派遣ニーズの鈍化が一部で生じましたが、ITをはじめ建設業やサービス業において、エンジニアの活用ニーズはまだまだ活況であり、日本人の労働人口減少に対応した外国人技能実習生の導入ニーズも堅調であります。一方、法改正の影響に加えてコロナ禍があり、会社売却や事業売却等の淘汰が製造系・技術系ともに加速しております。

このような国内の事業環境に対して、当社グループは、製造系分野においては、期間工が手掛けていた工程に長期間の派遣契約にて労働者を派遣することにより減産時の影響低減を図っておりますが、それ以上にマクロ環境の影響が大きく、成長が足踏みする結果となりました。また、外国人技能実習生等の管理受託分野においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う出入国規制により、新規の来日が困難な状況が継続しておりますが、在日技能実習生の適切な管理実績が引き続き顧客に高く評価されて国内同業他社からの切り替えが進捗し、12月末の管理人数も伸長しました。22,000名超をサポートする国内で突出した首位の事業者として、管理業務受託事業の中核グループ会社が、外国人の人権・労働問題に取り組む一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン（ASSC）の正会員となり、ASSCと国際協力機構（JICA）が推進する、責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム「JP MIRAI」に加盟するなど、国際的な連携のもと、日本での持続可能なサプライチェーンの推進にもイニシアティブを発揮して取り組んでおります。技術系分野においては、当社グループの教育機関であるKENスクールを活用して、機械設計のみならず、ITや建設、医薬分野に至るまで、多岐にわたって未経験者を教育して配属するスキームにより、1人当たり採用コストの上昇を抑えながら業績を伸長させ、コロナ禍にあっても前期比2桁増の増収を達成しましたが営業利益は減益となりました。業界随一の採用を継続し、国内でも指折りの規模となった新卒採用は、4月に連結で約2,500名が入社し、2,900名超の2021年度新卒採用計画も順調であります。新卒者への研修はリモートで実施いたしましたが、一部の配属先では顧客側の在宅勤務等の事情により、配属まで例年より時間を要しました。ただし、8月末には配属完了しており、下期には大きく利益貢献しております。さらに、労働者派遣法改正やコロナ禍を受けて事業を撤退する事業者の取り込みにおきましても、シナジーが期待できる案件に絞り検討を進め、業界再編をリードしております。このほか、マクロ環境の影響を受けやすい製造分野とは異なり、景気変動の影響を受けにくい事業分野も順調に拡大しており、業績の平準化を図る体制強化もより一層進展しました。とりわけ米軍施設向け事業においては、建設物や設備の改修・保全業務がコロナ

禍の影響をさほど受けず順調に伸長しました。米軍工事の入札には、同額のボンド（履行保証保険）が義務付けられることが通例であり、当社の信用力を活かしてボンド枠を拡張し、利益率の高い大口受注へと繋げました。その結果、前期に比べて大幅な増収となり、製造系の売上収益の下振れを緩和する結果となりました。

一方、海外の事業環境は、米中貿易摩擦の激化への警戒感が解けぬうちに新型コロナウイルスの感染拡大に見舞われ、在外子会社を有する各国においても厳格なロックダウン（都市封鎖）や外出規制等の発令から緩和、再び部分的封鎖を実施するなど、世界経済は日本国内以上に先行き不透明であり、深刻な景気後退からの回復が進むものの、景気回復の道筋は先進国内でもばらつきが見られます。

このような海外の事業環境に対して、当社グループは、かねてより業績平準化を掲げ、景気変動の影響を受けにくい政府事業等の公共系アウトソーシング事業等を拡充することに加えて、海外においても在宅でのリモート対応可能な技術系分野を展開するほか、人材不足の国に対して人材の余剰感のある国から人材を流動化するスキームをグローバル規模で推進しております。コロナ禍においては、製造業より景気変動の影響を受けにくい分野でさえも急速な減速が見られましたが、これを奇貨とし、オランダを中心としたライフラインを担う大手スーパーのEコマース関連倉庫業務を一層拡大させたほか、英国を中心とした給付金や税還付関連の地方自治体向け事業、南米では、医療施設向けの消毒業務や小売向けの清掃業務などが伸長しました。

なお、オランダOTTOグループの業績が計画を大きく上回って推移しており、プットオプション負債の公正価値を再評価し、IFRS会計処理に則り一過性の金融費用を約42億円計上しております。この一過性の金融費用は税金計算には加味されず、税引前利益以下の各利益を同額押し下げる大きな影響を及ぼしました。2020年11月5日公表の通期連結業績予想に織り込んだ金額から19億円以上積み増しが必要となりました。買収後のOTTOグループがコロナ以前に策定した期首計画をも上回る成長（営業利益 期首計画 達成率300%強）を実現していることは、本質的に非常にポジティブな結果であり、中長期的な企業価値向上に資するものと考えます。

この結果、当連結会計年度における売上収益は、365,135百万円（前期比1.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、従業員給付費用のほか、サービス提供費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、M & Aによる企業買収や資本提携等のための資金であります。

当社グループは、事業活動のために適正な流動性の維持及び効率的な資金の確保を基本方針としており、主に営業活動から得た資金を財源とし、必要に応じて借入または社債等による資金調達を実施することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は148,610百万円、現金及び現金同等物の残高は81,720百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき継続的にこれを行っております。しかし、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は2020年11月4日付で、CPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANY（以下「CPL社」）及び当社の連結子会社であるOUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITEDとの間で、CPL社の発行済及び発行予定普通株式全部を一定の条件を満たした場合に現金で買い付ける取引の条件を定めた契約を締結いたしました。その後、2021年1月21日にすべての手続きが完了し、CPL社は当社の連結子会社となりました。

本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 38. 後発事象」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額2,934百万円の設備投資を実施いたしました。そのうち主なものは、国内製造系アウトソーシング事業、海外製造系及びサービス系事業におけるシステム構築等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所・地域 (所在地・該当営業所)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	-	本社機能	401	20	0 (10.41)	528	585	1,534	249
社員寮 (愛知県刈谷市他7か所)	国内製造系 アウトソー シング事業	外勤 社員寮	294	-	113 (4,228.09)	545	0	952	-

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
㈱アネブル	本社及び工場 (愛知県刈谷市 他7か所)	国内技術系 アウトソー シング事業	事務業務・ 試験研究棟	1,217	657	605 (10,371.87)	38	40	2,557	58

(注1) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 帳簿価額のうち、「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

(注3) 上記従業員数は、内勤社員の就業人員であります。

(3) 在外子会社

在外子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,909,300	125,909,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注1)
計	125,909,300	125,909,300	-	-

(注1) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年1月1日 ～2016年12月31日 (注1)	50,700	17,458,000	34	1,759	34	1,870
2017年1月1日 ～2017年12月31日 (注1、2)	84,510,000	101,968,000	5,371	7,130	5,371	7,241
2018年1月1日 ～2018年12月31日 (注1、3、4)	23,562,700	125,530,700	17,992	25,123	17,992	25,233
2019年1月1日 ～2019年12月31日 (注1)	262,500	125,793,200	63	25,187	63	25,297
2020年1月1日 ～2020年12月31日 (注1)	47,500	125,840,700	12	25,199	12	25,310
2020年5月14日 (注5)	68,600	125,909,300	15	25,214	15	25,325

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(注3) 2018年10月3日を払込期日とする公募(国内一般募集及び海外募集)による増資(発行価格1,611円、発行価額1,543.84円、資本組入額771.92円)により、発行済株式総数が22,415,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,303百万円増加しております。

(注4) 2018年10月26日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による増資(発行価格1,543.84円、資本組入額771.92円、割当先野村證券株式会社)により、発行済株式総数が790,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ610百万円増加しております。

(注5) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

発行価格 438円

資本組入額 219円

割当先 当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)3名

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	23	277	211	49	38,720	39,315	-
所有株式数 (単元)	-	281,791	53,124	16,479	530,546	194	376,804	1,258,938	15,500
所有株式数 の割合(%)	-	22.38	4.22	1.31	42.14	0.02	29.93	100.00	-

(注) 自己株式490株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」の欄に90株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
土井春彦	静岡市葵区	15,761,400	12.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	8,348,300	6.63
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2-15-1 品 川インターシティ A 棟)	8,245,354	6.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1-8-12	7,862,700	6.24
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南 2-15-1 品 川インターシティ A 棟)	5,931,000	4.71
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2-15-1 品 川インターシティ A 棟)	3,323,700	2.64
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3-3-1	2,929,200	2.33
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内 2-7- 1)	2,600,000	2.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海 1-8-12	2,380,600	1.89
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南 2-15-1 品 川インターシティ A 棟)	2,119,700	1.68
計	-	59,501,954	47.26

(注1) 2019年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2019年9月12日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパ ニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコッ トランド	9,653,800	7.68
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・ リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコッ トランド	2,917,000	2.32
合計	-	12,570,800	10.00

(注2) 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	5,731,000	4.55
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,626,100	1.29
合計	-	7,357,100	5.84

(注3) 2020年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インクが2020年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、 インク (T. Rowe Price Associates, Inc.)	米国メリーランド州、21202、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100 (100 East Pratt Street, Baltimore, Maryland, 21202 USA)	9,913,800	7.89

(注4) 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2020年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	6,199,400	4.92
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	156,300	0.12
合計	-	6,355,700	5.05

(注5) 2020年11月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2020年11月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,581,500	2.84
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,351,500	1.07
合計	-	4,933,000	3.92

(注6) 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,370,400	1.09
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	4,742,200	3.77
合計	-	6,112,600	4.85

(注7) 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、S M B C日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2020年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	277,900	0.22
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ビル ズビジネスタワー26階	4,842,100	3.85
合計	-	5,120,000	4.07

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,893,400	1,258,934	-
単元未満株式	普通株式 15,500	-	-
発行済株式総数	125,909,300	-	-
総株主の議決権	-	1,258,934	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アウトソーシング	東京都千代田区丸の内1-8-3	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	490	-	490	-

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営上の重要課題と認識しております。当社では、2004年にJASDAQ市場に上場以来、株主重視の姿勢を明確にし、配当額の業績連動性を高めるため、連結配当性向を目安とする配当方針を導入しております。

当社は、利益の一部を再投資に向けて業容の拡大を図りつつ、株主の皆様への利益還元の充実及び株主層の拡大を図るため、連結配当性向を原則30%としております。

2020年12月期の配当につきましては、買収した在外子会社の業績が予想を大きく上回ったことによるIFRS会計処理にて計上した一過性の金融費用を主因として基本的1株当たり当期利益が業績予想を下回り、配当性向を鑑みますと1株当たり8円が相当であります。当期利益実績は一過性の要因による影響が大きく、今後も中長期的に成長を継続できるとの認識から、2020年11月5日公表の期末配当予想金額を据え置いた1株当たり10.00円の配当を実施することを決定しました。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月25日 定時株主総会決議	1,259	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業市民として果たすべく社会的使命を「経営理念」として掲げ、常に変化する経営環境の下、企業としての成長と中長期的な企業価値の向上に努めるにあたり、株主、取引先、地域社会、従業員等を含むステークホルダーとの堅強な信頼関係の持続的な構築に向けて、自律機能、倫理性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、その定期的な検証を行うことを、経営上の重要な課題と認識しております。

そのため、当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、当社のコーポレート・ガバナンスにおける体制の枠組みを開示するとともに、今後も、様々な施策を講じてコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会・取締役の監査・監督機能のなお一層の充実を図るため、2016年3月25日開催の定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行により、取締役会の監督機能の更なる強化、経営の公正性、透明性の確保と効率性の向上が図られております。

(取締役会)

2021年3月26日現在、11名（うち社外取締役7名）の取締役で構成しており、会社法等で定められた事項及び経営に関する重要な事項につき審議、決定を行うほか、経営及び業務執行事項に関する方針、計画及び実施状況を審議するため定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、独立した立場から客観的・中立的な経営監視の機能を担う社外取締役のうち、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす6名すべてを独立社外取締役として、同証券取引所に届け出ております。

取締役会の構成及びスキル・マトリックス

役職	氏名	独立性	ジェンダー 女性	国際 経験	企業 経営	業界 知識	営業 販売	財務 会計	監査
代表取締役会長兼社長	土井 春彦								
取締役副社長	鈴木 一彦								
専務取締役	中本 敦								
取締役	Anne Heraty								
取締役（社外）	福島 正								
取締役（社外）	中野 秀代								
取締役（社外）	寄山 淳子								
取締役（社外）常勤監査等委員	雄谷 一郎								
取締役（社外）監査等委員	大高 洋								
取締役（社外）監査等委員	志波 英男								
取締役（社外）監査等委員	生田目 克								

(監査等委員会)

監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成しており、法令、定款及び監査等委員会規程に従い、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定のほか、監査等委員会の監査方針、年間の監査計画等を決定いたします。定期または必要に応じて臨時に監査等委員会を開催し、重要な付議案件の検討、監査内容の報告及び意見交換等を通じて、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行います。

また、内部監査室、会計監査人と適時情報交換を行い、相互連携を図るとともに、内部統制部門である経営管理本部、総務部、法務部、経理部等と連携をとり、監査の実効性を高めております。

(指名・報酬に係る諮問委員会)

任意の機関である指名・報酬に係る諮問委員会は、2021年3月26日現在、5名(うち社外取締役3名)で構成しており、その委員長は社外取締役が務めております。指名・報酬に係る諮問委員会は、最高経営責任者(CEO)の後継者プランニングにおける後継者の教育、育成に係る事項、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬に係る事項、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任、解任に係る事項等を審議し、取締役会に上呈しております。

(サステナビリティ委員会)

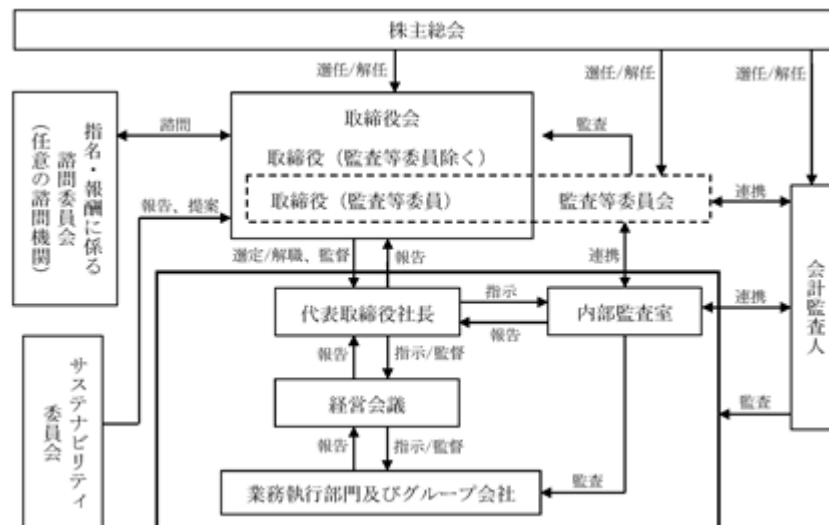
任意の機関であるサステナビリティ委員会は、2021年3月26日現在、6名(うち社外取締役2名)で構成しており、その委員長は代表取締役が務めております。サステナビリティ委員会は、SDGsの目標達成に向けた取組及びESG経営の高度化を含むサステナビリティの視点を踏まえた経営をグループ全社で横断的に推進させることを目的とし、当社グループのサステナビリティ方針・戦略、重要課題を含む中長期的テーマ及び方向性の審議、KPI進捗のモニタリング等を行い、取締役会に上呈しております。

機関ごとの構成は以下のとおりであります。(:議長または委員長)

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬に係る諮問委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役会長兼社長	土井 春彦				
取締役副社長	鈴木 一彦				
専務取締役	中本 敦				
取締役	Anne Heraty				
取締役(社外)	福島 正				
取締役(社外)	中野 秀代				
取締役(社外)	寄山 淳子				
取締役(社外)常勤監査等委員	雄谷 一郎				
取締役(社外)監査等委員	大高 洋				
取締役(社外)監査等委員	志波 英男				
取締役(社外)監査等委員	生田目 克				

以上述べた体制を図に表すと、以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制概念図)



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、法令に基づく「内部統制システム構築の基本方針」に関し決議し、実施しております。この基本方針に基づき、取締役は当社の内部統制に関する全般的な管理を実施し、当社の業務執行においては各部門長の管理、指導のもと内部統制の構築・推進に努めております。定期的開催される経営会議では、議案がグループ経営に関する事項の場合には、当社常勤取締役及び常務執行役員、グループ各社の代表取締役が出席し、当社グループ方針の伝達の他、事業活動の進捗、重要な業務執行や懸案事項に関する報告を行い、グループ全体での内部管理体制強化に努めております。

また、当社は業務執行部門から独立した社長直轄の監査部門である内部監査室を設置し、当社各部門及びグループ会社の業務遂行状況や内部管理体制について、内部監査計画に基づき監査を行うとともに、法令・社内諸規則の遵守やリスク管理についての状況を検証しております。この内部監査により、監査対象部門から得た情報は、社長、取締役に報告され、改善指示書による具体的な改善指導により、業務改善の実効性を高めております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、経営管理本部を当社及びグループ会社のリスク対応統括管理部門として位置づけ、総務部がリスク管理・運営並びに規程の整備を行い実効性のある管理を推進するとともに、法務部による法的対応の実施や、最新法令の社内への伝達を行う等、内部統制と一体化したリスク管理を推進しております。

不測の事態が発生したときは、当社社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

個人情報の保護に関しては、「個人情報保護指針」を制定し、個人情報の適正管理に努めております。具体的には、社員の入社の際に取得する個人情報に関して、入社前の採用段階よりその適正取得について留意しており、入社後の履歴書等の保管及び廃棄に関しても、本人の意思確認をする等、情報管理の徹底を図っております。

情報に関するリスク管理に関しては、「情報システム管理規程」を制定し、システム課を情報システム管理部署として、情報管理が有効に機能する環境を整備しております。具体的には、物理的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策、人的セキュリティ対策等を施すことで万全を期しております。

ニ．提出会社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制整備状況

当社は関係会社の業務の適正を確保するため、全てのグループ会社への基本行動規範としてアウトソーシンググループ企業倫理行動規範を定め、グループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底するとともに、当社グループにおける指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定めた関係会社管理規程に基づき、経営に影響のある規定事項の全項目について、当社取締役会・経営会議・担当役員のうち規定された機関での承認を求めるなど、グループ会社取締役、監査役及び使用人の業務執行状況を監視・監督しております。

また、担当役員による各グループ会社の取締役会への出席などにより、各グループ会社から少なくとも毎月1回経営状況について報告を受けるとともに、当社取締役会でその内容を報告しております。経営会議では関係会社管理規程で定められた項目について審議し、より詳しい経営状況を確認する場合などは必要に応じて常勤取締役、常務執行役員及びグループ各社の代表取締役で構成するグループ経営会議を開催し、グループ間の情報共有・意思疎通及び経営方針の統一化を図っております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

- a 取締役会は、月1回定期的に開催するほか必要に応じて臨時的に開催し、計19回の開催により、経営の意思決定と業務執行の監督並びに重要事項及び会社法に基づく事項等への対応を行いました。
- b 監査等委員会は、定期臨時あわせ計20回開催し、これらの協議を通じて監査の方針、業務分担を決定のうえ監査業務を遂行いたしました。
- c 内部監査室は、本社及び営業所並びにグループ会社に対して内部監査計画に基づいた内部監査を実施し、社長及び監査等委員への報告を行いました。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるよう、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

- a 当社の監査等委員である取締役以外の取締役は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。
- b 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式

当社は、自己株式の取得について、経済環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役、監査等委員の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社では、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）の責任を同法第425条及び第426条に規定する限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限定しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査人の責任免除を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、会計監査人が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会計監査人の責任免除について、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者を含む）の責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これを定めた理由は、株主総会における特別決議の定足数を法令で許容される範囲において緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長兼社長 (代表取締役)	土井春彦	1959年3月6日	1987年5月 (株)中部総合設立、代表取締役社長 1989年11月 (株)リアルタイム設立、代表取締役社長 1992年4月 (株)ワークシステム・エンジニア設立、代表取締役社長 1993年1月 (株)リアルタイム関東設立、代表取締役社長 1993年2月 (株)リアルタイム静岡設立、代表取締役社長 1995年10月 (株)リアルタイム北陸設立、代表取締役社長 1997年1月 当社設立、代表取締役社長 2000年5月 (株)アクセント設立、代表取締役社長 2000年12月 同社取締役 2005年11月 (有)トリリオン設立、取締役社長(現任) 2009年3月 当社代表取締役会長 2010年12月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注1)	15,761,400
取締役副社長 経営管理本部長	鈴木一彦	1969年4月7日	1993年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2001年8月 当社入社 2005年3月 当社取締役 2007年3月 当社常務取締役 2011年2月 当社取締役副社長 2012年2月 当社取締役副社長海外事業統括本部長 2012年2月 (株)アウトソーシングテクノロジー、(株)アルビーエム、(株)トライアングル取締役 2013年6月 当社取締役副社長経営管理本部長(現任) 2015年1月 共同エンジニアリング(株)取締役 2015年8月 NTRINSIC CONSULTING SPRL、NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED取締役(現任) 2015年12月 EXPROCHILE S.A.(現EXPROCHILE SpA)取締役 2016年4月 J.B.W. GROUP LIMITED(現CDER GROUP LIMITED)、CLICKS RECRUIT(AUSTRALIA) PTY LTD、INDEX CONSULTANTS PTY LTD、HOBAN RECRUITMENT PTY LTD取締役(現任) 2016年7月 OS HRS SDN. BHD.取締役(現任) 2016年8月 ALLEN LANE CONSULTANCY LIMITED(現VERACITY OSI UK LIMITED)、LIBERATA UK LIMITED取締役(現任) 2017年4月 アメリカンエンジニアコーポレーション取締役(現任) 2018年5月 OTTO Holding B.V.代表取締役(現任) KINETIC EMPLOYMENT LIMITED取締役(現任) 2018年7月 INVERSIONES SL GROUP SpA取締役(現任) 2018年8月 ALLEN LANE TOPCO LIMITED、OUTSOURCING UK LIMITED取締役(現任) 2018年9月 PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED取締役(現任) 2019年4月 OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED取締役(現任) 2020年10月 OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED取締役(現任)	(注1)	342,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 製造・サービス 統括本部長 技術統括本部長	中本 敦	1976年6月10日	2000年4月 (株)アクティス入社 2002年4月 (株)アクティスカリヤサポート入社 2005年11月 当社入社執行役員第4支社長 2011年1月 当社執行役員雇用戦略本部長 2013年5月 当社執行役員営業副本部長 2013年9月 当社常務執行役員営業副本部長 2014年9月 (株)PEO取締役(現任) 2015年3月 IOD(株)(現(株)アウトソーシングトータルサポート)取締役 2016年3月 当社取締役製造統括副本部長兼戦略事業統括副本部長 2016年8月 (株)OSパートナーズ(現当社)取締役 2016年11月 当社取締役製造統括本部長兼戦略事業統括本部長 2016年11月 (株)アイズ・インターナショナル(現(株)ORJ)代表取締役社長 2016年11月 (株)アウトソーシングトータルサポート代表取締役 2016年11月 FARO RECRUITMENT (HONG KONG) CO., LIMITED取締役(現任) 2016年11月 OSI Holding Germany GmbH取締役(現任) (株)ORJ取締役(現任) 2017年1月 当社取締役製造・サービス統括本部長 2017年3月 EXPROCHILE S.A.(現EXPROCHILE SpA)取締役 2017年3月 OS HRS SDN. BHD.取締役(現任) 2017年3月 当社専務取締役製造・サービス統括本部長 2017年3月 (株)アウトソーシングトータルサポート取締役(現任) 2017年3月 (株)アイズ・インターナショナル(現(株)ORJ)取締役 2017年4月 SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD.取締役(現任) 2017年11月 ALP CONSULTING LIMITED取締役(現任) 2018年5月 OTTO Holding B.V.取締役(現任) 2018年7月 INVERSIONES SL GROUP SpA取締役社長(現任) 2019年3月 当社専務取締役製造・サービス統括本部長兼技術統括本部長(現任) 2019年4月 EXPROCHILE SpA代表取締役(現任) 2019年8月 (株)PEO建機教習センタ取締役(現任) 2020年11月 (株)アバンセホールディングス取締役(現任)	(注1)	93,300
取締役	Anne Heraty	1960年4月24日	1985年9月 XEROX (EUROPE) LIMITED 入社、Sales Executive 1987年6月 SAVINGS & INVESTMENTS LIMITED 入社、Sales Executive 1988年8月 GRAFTON RECRUITMENT 入社、Recruitment Consultant 1989年10月 COMPUTER PLACEMENT LIMITED設立、CEO 1999年6月 CPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANY (現CPL RESOURCES LIMITED) 設立、CEO(現任) 2012年10月 4E - FULFILLMENT.COM LIMITED, Non-Executive Director (現任) 2019年8月 KINGSPAN GROUP PUBLIC LIMITED COMPANY, Non-Executive Director (現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注1)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	福島 正	1943年12月14日	1962年4月 ソニー(株)入社 1987年11月 (株)タロン(現ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株))取締役工場長 1994年11月 ソニー千厩(株)(現ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株))専務取締役 1996年6月 同社代表取締役社長 2005年3月 横河レンタ・リース(株)顧問 2005年5月 同社特別顧問 2014年3月 当社社外取締役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員) 2016年3月 O S セミテック(株)(現(株)アウトソーシングテクノロジー)、共同エンジニアリング(株)監査役 2017年3月 (株)PEO、(株)アネブル、(株)ORJ 監査役 2017年4月 (株)ブリケン顧問 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 (株)アドバネクス社外取締役	(注1)	25,000
社外取締役	中野秀代	1959年9月13日	1982年4月 ソニー(株)入社 1986年10月 スイス銀証券会社(現UBS証券(株))入社 1987年6月 ソジェン証券会社(現ソシエテ・ジェネラル証券(株))入社 1989年4月 シティバンク, エヌ・エイ入社(シティトラスト信託銀行(株)出向) 1991年11月 シティトラスト信託銀行(株)ヴァイスプレジデント 1993年10月 同社シニアポートフォリオマネージャー兼個人運用部ヘッド 1996年6月 ガートモア・アセットマネジメント(株)(現ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン(株))入社 2000年1月 ファンネックス・アセット・マネジメント(株)取締役運用部長 2003年7月 スター・キャピタル・パートナーズ(株)入社 2004年3月 (株)トリアス設立、代表取締役社長(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任)	(注1)	-
社外取締役	崑山淳子	1959年9月19日	1983年4月 明治製菓(株)(現(株)明治)入社 1985年11月 公益財団法人横浜YMCA入職 1988年5月 マスターフーズ(株)(現マース ジャパン リミテッド)入社 1993年7月 カルターフードサイエンス(株)(現ダニスコジャパン(株))入社 1999年1月 同社取締役 2002年6月 ダニスコジャパン(株)取締役 2006年1月 オルガノダニスコフードテクノ(株)(現オルガノフードテック(株))取締役副社長 2008年7月 ジェネンコア協和(株)(現ダニスコジャパン(株))代表取締役副社長 2010年1月 同社代表取締役社長 2012年6月 (株)カーギルジャパン入社 2019年8月 合同会社サキコンサルティング設立、代表社員(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任)	(注1)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (常勤監査等委員)	雄谷一郎	1957年12月7日	1980年4月 三井物産(株)入社 1985年6月 International Corn Company出向 1995年1月 Mitsui Foods, Inc.出向 1996年6月 米国三井物産(株)サンフランシスコ支店食料部ゼネラルマネージャー 2000年12月 カナダ三井物産(株)ヴァイスプレジデント兼バンクーバー支店食料部ゼネラルマネージャー 2006年4月 三井物産(株)本店食料本部穀物油脂部長代理 2007年4月 欧州三井物産(株)食料・リテール本部ユニット長兼ゼネラルマネージャー 2013年6月 甲南ユーティリティ(株)代表取締役社長 2015年6月 三井物産(株)食糧・食品事業業務部次長 2018年3月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 2018年3月 (株)アウトソーシングテクノロジー監査役 2018年5月 OTTO Holding B.V.監査役(現任) 2019年4月 (株)アウトソーシングテクノロジー取締役(監査等委員)(現任) 2020年11月 (株)アバンセホールディングス監査役(現任)	(注2)	1,000
社外取締役 (監査等委員)	大高 洋	1944年9月24日	1967年4月 山川工業(株)(現ユニプレス(株))入社 1999年6月 同社取締役経理部長 2005年4月 同社参与 2005年6月 同社常勤監査役 2010年3月 当社社外監査役(常勤監査役) 2016年3月 当社社外取締役(常勤監査等委員) 2016年3月 (株)アウトソーシングテクノロジー監査役 2018年1月 グローカル(株)(現(株)アウトソーシングテクノロジー)監査役 2018年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注2)	25,000
社外取締役 (監査等委員)	志波英男	1954年10月21日	1978年4月 藤倉電線(株)(現(株)フジクラ)入社 2007年4月 同社執行役員電子電装企画部長 2007年11月 Fujikura Automotive Europe S.A.U. CFO 2009年3月 同社CEO 2010年4月 (株)フジクラ執行役員自動車電装事業部国際事業部担当 2011年4月 同社常務執行役員電子事業部門副統括 2013年4月 同社常務執行役員エレクトロニクスカンパニー副統括 2014年4月 同社常務執行役員不動産カンパニー統括兼コーポレートスタッフ部門副統括 2014年6月 同社取締役常務執行役員不動産カンパニー統括兼コーポレートスタッフ部門副統括 2016年4月 同社取締役上席常務執行役員 2016年6月 同社上席常務執行役員 2018年4月 同社常任顧問 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (株)PEO、(株)PEO建機教習センタ監査役(現任) 2020年6月 沖電気工業(株)社外監査役(現任)	(注2)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	生田目 克	1955年 8月14日	1978年 4月 ㈱日立製作所入社 2002年 6月 同社放送・通信システム推進事業部企画管理部長 2004年 2月 同社監査室部長 2010年 6月 国産電機㈱(現マーレエレクトリックドライブズジャパン㈱)取締役業務管理本部長 2014年 3月 同社常務取締役業務管理本部長 2016年 4月 日立コンシューマ・マーケティング㈱(現日立グローバルライフソリューションズ㈱)常勤監査役 2018年 8月 ㈱アイデンティティ常勤監査役 2019年 6月 富士紡ホールディングス㈱非常勤監査役(現任) 2020年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) ㈱アウトソーシングトータルサポート監査役(現任) 2020年 9月 ㈱インパウンドプラットフォーム社外監査役(現任)	(注2)	-
計					16,248,100

(注1) 2021年3月25日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

(注2) 2020年3月25日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

(注3) 当社の監査等委員会の体制については、次のとおりであります。

委員長 雄谷一郎、委員 大高洋、委員 志波英男、委員 生田目克

(注4) 取締役福島正、中野秀代、寄山淳子、雄谷一郎、大高洋、志波英男及び生田目克は「社外取締役」であります。

(注5) 「所有株式数」については、2020年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名であります。

社外取締役の福島正氏は、過去に勤務していた企業において、専務取締役、代表取締役を歴任しており、企業経営に関する専門的な識見を有していることから、その深い知見に基づく助言・牽制を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の中野秀代氏は、過去に勤務していた企業において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有することに加えて、証券市場、資本市場に精通していることから、その深い知見に基づく当社の企業価値向上のための助言や牽制を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の寄山淳子氏は、過去に勤務していた企業において、取締役副社長、代表取締役を歴任しており、会社経営、組織運営、財務、人材育成に関する豊富で幅広い見識を有していることから、当社の業務執行に対する監督等への貢献を期待し社外取締役に選任しております。

社外取締役の雄谷一郎氏は、過去に勤務していた企業において、経営の重要事項の決定に携わり、また、内部監査士・公認内部監査人の資格を有し、内部統制、監査実務に関する知識や経験が豊富であることから、当社の経営及び監査等への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の大高洋氏は、過去に勤務していた企業において、経理担当取締役及び監査役の経験があり、企業の財務分析、経営管理全般に関する知識や経験が豊富であり、当社の経営及び監査等への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の志波英男氏は、過去に勤務していた企業において、経理部門を長年経験し、システム、IR、法務、監査業務全般にわたる知識・経験を有し、国内外事業会社における経営経験が豊富であることから、当社の経営及び監査等への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の生田目克氏は、過去に勤務していた企業において、国内外事業の経理・財務分野の責任者を長年経験し、内部統制、監査業務、経営管理全般に関する知識や経験が豊富であることから、当社の経営及び監査等への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。

中野秀代氏が代表取締役を兼務する会社と当社はコンサルティング契約を締結しており取引関係があります。ほかの社外取締役6名と当社との間には取引関係における特別な利害関係はありません。資本的關係につきましても、社外取締役3名が当社株式を保有しております。(役員一覧をご参照ください。)なお、人的關係につきましても、該当事項はありません。

当社は、社外取締役の選任にあたり、会社法及び金融商品取引所である東京証券取引所の企業行動規範に定める独立性基準に照らして、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、かつ、経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させるという役割・責務を適切に果たすため、専門的な知見に基づき、客観的な監督・監査を行なう資質、見識を備えた人物を候補として選定しております。また、当社の業務に十分な時間を振り向けることが可能であるかの判断基準として、他の上場会社の役員との兼務状況なども勘案しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査人や内部監査室も含め、社外取締役による監督または監査の実効性を高めるよう、情報交換及び連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた「監査等委員会規程」に準拠し行います。監査等委員会は、監査の方針や年間計画を定め、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査等委員会が選定する監査等委員が、各取締役等へのヒアリング、重要な決裁書類の閲覧、関係会社管理体制の確認等を行い、必要に応じて現地へ赴き業務及び財産の状況を調査しております。また、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性、妥当性について確認しております。

人員につきましては、役員一覧及び機関ごとの構成をご参照ください。なお、非常勤監査等委員3名は、過去に勤務していた企業等における長年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、今後の状況に応じて監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に、取締役会で協議の上、設置するものとしております。

当該使用人については、取締役または他の使用人の指揮命令を受けることなく、人事異動・人事考課・懲戒処分等については監査等委員会の意見を斟酌し決定するものとしております。

当社は、監査等委員会を原則として月1回開催しており、当事業年度においては合計20回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役(社外)常勤監査等委員	雄谷 一郎	20回中20回(100%)
取締役(社外)監査等委員	大高 洋	20回中20回(100%)
取締役(社外)監査等委員	志波 英男	15回中15回(100%)
取締役(社外)監査等委員	生田目 克	15回中15回(100%)

志波英男氏及び生田目克氏は、2020年3月25日開催の第23期定時株主総会において選任されたため、監査等委員会の開催回数が他の監査等委員と異なります。就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画の策定、常勤監査等委員からの活動報告、会計監査人の評価や監査報酬等への同意、内部統制システムの整備・運用状況の監査、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会に限らず、経営会議など当社の重要な意思決定に関わる会議へ出席し、幅広い見識と豊富な経験を活用して、独立・中立の立場から客観的に意見を述べています。また、重要な稟議決裁書類等を閲覧し、社内規程に基づき適正に意思決定が行われていることを確認するほか、代表取締役との意見交換、関係各部や子会社からの情報収集や意見交換等を通じて、経営課題や事業等のリスクに関する認識を事業部門と共有し、監査の環境整備に努めております。これらの監査状況は監査等委員会にて共有しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置し(6名配置)、業務監査を中心とする内部監査を行っております。年間監査計画に従い、当社グループの組織活動が法令や社内規則、経営方針に則って適正且つ効率よく実施されているかについて監査しております。

監査結果は社長に直接報告を行うとともに、定期的に経営会議において取締役等に報告を行います。また、問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。

また、監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人と定期的に情報連絡会を開催し監査情報の共有など効率的な監査に向け相互に連携して活動を行っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
2000年以降
- c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 山野辺純一	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 加藤博久	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 宮澤達也	有限責任監査法人 トーマツ

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定について、監査法人の監査品質、管理体制、独立性、専門性、監査計画、監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。前期の監査実績を踏まえ、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬・監査計画等を検討した結果、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	140	30	189	30
連結子会社	50	15	82	44
計	190	45	271	74

非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	11	-	11
連結子会社	170	56	211	78
計	170	67	211	89

非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会社の規模・業務の将来性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、妥当性を検討した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の決定に関する方針

a．報酬等の額の決定方針の決定権限

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等については、取締役会がその額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有しています。

ただし、取締役会は、かかる決定にあたり、社外取締役である常勤監査等委員を委員長とする委員5名からなる任意の指名・報酬に係る諮問委員会（以下「諮問委員会」といいます。）の諮問を経るものとし、その答申内容を踏まえて決議を行います。

b．報酬等の額の決定方針の内容

当社は、当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等として、業績連動報酬は採用しておりませんが、2020年3月25日開催の第23期定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して、中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。また、2021年度より、譲渡制限付株式を付与することが困難な日本国非居住者である取締役に対しては、その代替として、株価連動型金銭報酬（ファントムストック）を付与するものとしております。これにより取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬（金銭による固定報酬）及び譲渡制限付株式報酬の2種類（ただし、日本国非居住者である取締役については、基本報酬及びファントムストックの2種類）で構成されております。

なお、基本報酬は毎月一定の額を支給し、譲渡制限付株式報酬及びファントムストックについては、毎年一定の時期に付与するものとしております。

取締役（監査等委員を除く。）のうち社外取締役については、その職務における独立性を考慮して、譲渡制限付株式報酬の対象とせず、基本報酬（金銭による固定報酬）のみとし、毎月一定の額を支給しております。

c．報酬等の額の決定プロセス

報酬等の具体的な支給額については、諮問委員会において、会社業績、コーポレートガバナンス・ガイドラインに定める事業活動が生み出した経済的付加価値等を踏まえ、業績にふさわしい総額を決定し、各取締役の地位及び職務内容、面談結果等を踏まえて、各取締役への配分に関する方針案を策定し、さらに監査等委員会での審議を経た上で、取締役会の決議によって決定します。ただし、社外取締役については、その職務における独立性に鑑み、会社業績等を考慮しないものとします。

なお、基本報酬と譲渡制限付株式またはファントムストックの割合は、その地位及び職務内容を勘案のうえ、概ね9：1から7：3の比率の間で決定するものとします。

d．株主総会の決議内容

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額については、2021年3月25日に開催された第24期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の限度額は年額1,500百万円と決議されております。提出日現在において、取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名（定款所定の員数は15名以内）です。

また、かかる報酬等の限度額と別枠で、譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権に係る報酬額として、2020年3月25日開催の第23期定時株主総会において、その限度額は年額1億200百万円以内、また、金銭報酬の対価として発行・処分する当社普通株式の上限を年100,000株とすることが決議されております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は3名です。

ロ．監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬も、基本報酬（金銭による固定報酬）のみとし、毎月一定額を支給しておりますが、各監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2016年3月25日に開催された第19期定時株主総会において、年額100百万円と決議されております。提出日現在において、監査等委員である取締役の員数は4名（定款所定の員数は5名以内）です。

ハ．当事業年度における諮問委員会及び取締役会の活動内容

2020年度の実行取締役（監査等委員を除く。）の指名・報酬等に関する諮問委員会及び取締役会の活動内容は次のとおりです。

a．諮問委員会の活動

当事業年度において指名・報酬に関する諮問委員会は7回開催され、主に、取締役の選任・解任に関する検討・審議、取締役の目標設定及び達成度の確認、報酬体系に関する検討、取締役の個人別報酬の検討・審議、譲渡制限付株式に代わるファントムストック導入に関する検討、また報酬総額に関する検討・審議を行いました。

b．取締役会の活動

2020年1月30日付、2020年2月28日付及び2020年3月25日開催の実行取締役会において、当事業年度の基本報酬（金銭による固定報酬）にかかる取締役の個人別の報酬額の審議及び決定を行い、2020年4月15日開催の実行取締役会において、当事業年度の譲渡制限付株式報酬にかかる取締役の個人別の報酬額の審議及び決定を行いました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	300	270	30	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	2	2	-	1
社外役員	73	73	-	8

(注1) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(注2) 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に付与した譲渡制限付株式報酬につき、当事業年度に費用計上すべき金額
のほか、翌事業年度に費用計上される見込みの8百万円を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)	
				基本報酬	譲渡制限付株式報酬
土井 春彦	100	代表取締役会長兼社長	提出会社	90	10
鈴木 一彦	120	取締役副社長	提出会社	108	12

(注) 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に付与した譲渡制限付株式報酬につき、当事業年度に費用計上すべき金額の
ほか、翌事業年度に費用計上される見込みの額(代表取締役会長兼社長土井春彦につき3百万円、取締役副社長
鈴木一彦につき3百万円)を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式につきまして、専ら株式価値の変動や株式に係る配当金により利益を受けることを目的と
して保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有
株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証
の内容

当社は、持続的な企業価値の向上、事業の拡大、取引先企業との関係強化等を目的として政策株式を保有
することがあります。政策保有株式については、株式を保有することによるリスク、当該企業が過去3年
間、当社の売上、利益にどのような影響を及ぼしたか、また、今後の見込みという中長期的な経済的合理性
を、当社資本コストと照らし合わせ、取締役会で十分議論したうえで、その保有、保有継続、売却等を決定
しており、取締役会がこの開示が必要と判断した場合は、これを行うこととしております。当該企業の議決
権の行使についても、当該企業、及び、当社の中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを判断したうえ
で取締役会がその行使内容を決定しております。

なお、当社株式を政策保有する株主から当社株式の売却打診を受けた場合は、当該株主の意向を尊重し、
この売却を妨げることはいたしません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	117
非上場株式以外の株式	4	35

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	16	取引先持株会を通じた株式取得による増加及び 吸収合併による引継ぎによるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数が減少した非上場株式1銘柄は、投資有価証券から関係会社株式への変更によるものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
明治ホールディング ス(株)	2,069	1,989	定量的な記載は困難であります。企業 間取引関係の維持・強化のため、保有し ております。 当事業年度において、取引先持株会を通 じた株式取得により増加しております。	無
	15	14		
(株)SUBARU	7,000	-	定量的な記載は困難であります。企業 間取引関係の維持・強化のため、保有し ております。 当事業年度において、吸収合併による引 継ぎにより増加しております。	無
	14	-		
ASTI(株)	3,000	2,821	定量的な記載は困難であります。企業 間取引関係の維持・強化のため、保有し ております。 当事業年度において、取引先持株会を通 じた株式取得により増加しております。	無
	4	5		
日本電気硝子(株)	576	487	定量的な記載は困難であります。企業 間取引関係の維持・強化のため、保有し ております。 当事業年度において、取引先持株会を通 じた株式取得により増加しております。	無
	1	1		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しており、その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準に関する情報を入手しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	40,246	81,720
営業債権及びその他の債権	9	52,711	54,961
棚卸資産	10	1,547	1,743
その他の金融資産	11	9,974	11,076
その他の流動資産	12	8,242	9,583
流動資産合計		112,720	159,082
非流動資産			
有形固定資産	13	9,236	9,732
使用権資産	14	18,245	17,491
のれん	15	55,231	62,578
無形資産	15	20,809	20,552
持分法で会計処理されている投資	16	2,178	2,231
その他の金融資産	11	15,891	18,797
その他の非流動資産	12	1,076	3,747
繰延税金資産	17	4,098	5,233
非流動資産合計		126,765	140,360
資産合計		239,485	299,443

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19	35,280	41,376
社債及び借入金	18	20,146	68,050
リース負債	32	15,577	16,791
その他の金融負債	18	2,978	4,607
未払法人所得税等		3,660	3,425
その他の流動負債	22	13,191	19,324
流動負債合計		90,832	153,573
非流動負債			
社債及び借入金	18	47,664	43,213
リース負債	32	20,120	20,556
その他の金融負債	18	6,756	5,845
退職給付に係る負債	20	2,097	5,403
引当金	21	1,093	1,113
その他の非流動負債		272	581
繰延税金負債	17	6,758	6,433
非流動負債合計		84,761	83,144
負債合計		175,593	236,716
資本			
資本金	23	25,187	25,214
資本剰余金	23	26,620	26,647
自己株式	23	0	0
その他の資本剰余金	23	14,300	13,456
その他の資本の構成要素	23	2,641	1,274
利益剰余金		24,661	20,565
親会社の所有者に帰属する持分合計		59,528	57,697
非支配持分		4,365	5,030
資本合計		63,892	62,727
負債及び資本合計		239,485	299,443

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	6,25	360,874	365,135
売上原価		290,617	297,398
売上総利益		70,257	67,737
販売費及び一般管理費	26	58,864	60,376
その他の営業収益	27	4,898	5,229
その他の営業費用	28	2,494	2,891
営業利益		13,798	9,699
金融収益	29	697	865
金融費用	29	2,599	6,479
持分法による投資損益		60	73
税引前利益		11,956	4,157
法人所得税費用	17	3,878	4,245
当期利益(は損失)		8,078	88
当期利益の帰属			
親会社の所有者		7,330	753
非支配持分		748	666
当期利益(は損失)		8,078	88
1株当たり当期利益	31		
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)		58.34	5.98
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)		58.27	5.98

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益(は損失)		8,078	88
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付型退職給付制度の再測定額	20,30	240	313
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の公正価値の変動	30,34	28	97
純損益に振り替えられることのない項目合計		268	216
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	654	1,252
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産の公正価値の変動	30,34	1	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		653	1,253
税引後その他の包括利益		386	1,037
当期包括利益		7,693	949
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		7,025	300
非支配持分		668	649
当期包括利益		7,693	949

【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本剰余金	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日時点の残高	25,123	26,587	0	14,178	2,301	1
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	573	0
当期包括利益合計	-	-	-	-	573	0
新株の発行	23	64	64	-	29	-
配当金	24	-	-	-	-	-
株式報酬取引	33	-	-	-	15	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	30	-	-	-	-	-
その他の増減	-	-	31	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計	64	33	-	14	-	-
企業結合等による変動	23	-	-	-	108	0
子会社に対する所有持分の変動額合計	-	-	-	108	0	-
所有者との取引額合計	64	33	-	122	0	-
2019年12月31日時点の残高	25,187	26,620	0	14,300	2,874	1
当期損失()	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	1,269	0
当期包括利益合計	-	-	-	-	1,269	0
新株の発行	23	27	27	-	6	-
配当金	24	-	-	-	-	-
株式報酬取引	33	-	-	-	2	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	30	-	-	-	-	-
その他の増減	-	-	-	5	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計	27	27	-	13	-	-
企業結合等による変動	23	-	-	-	857	-
子会社に対する所有持分の変動額合計	-	-	-	857	-	-
所有者との取引額合計	27	27	-	844	-	-
2020年12月31日時点の残高	25,214	26,647	0	13,456	1,605	1

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	その他の資本の構成要素					非支配持分	資本合計
		確定給付 型退職給 付制度の 再測定額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する資本性 金融資産の公 正価値の変動	合計	利益剰余金	合計		
2019年1月1日時点の残高		-	204	2,096	19,774	55,210	5,447	60,657
当期利益		-	-	-	7,330	7,330	748	8,078
その他の包括利益		240	28	305	-	305	80	386
当期包括利益合計		240	28	305	7,330	7,025	668	7,693
新株の発行	23	-	-	-	-	99	-	99
配当金	24	-	-	-	2,636	2,636	744	3,380
株式報酬取引	33	-	-	-	-	15	-	15
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	30	240	-	240	240	-	-	-
その他の増減		-	-	-	3	34	-	34
所有者による拠出及び所有 者への分配合計		240	-	240	2,399	2,556	744	3,300
企業結合等による変動	23	-	-	0	43	151	1,006	1,157
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	-	0	43	151	1,006	1,157
所有者との取引額合計		240	-	240	2,442	2,708	1,750	4,457
2019年12月31日時点の残高		-	232	2,641	24,661	59,528	4,365	63,892
当期損失()		-	-	-	753	753	666	88
その他の包括利益		313	97	1,053	-	1,053	17	1,037
当期包括利益合計		313	97	1,053	753	300	649	949
新株の発行	23	-	-	-	-	48	-	48
配当金	24	-	-	-	3,019	3,019	487	3,506
株式報酬取引	33	-	-	-	-	2	-	2
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	30	313	-	313	313	-	-	-
その他の増減		-	-	-	10	16	-	16
所有者による拠出及び所有 者への分配合計		313	-	313	3,343	2,988	487	3,475
企業結合等による変動	23	-	-	-	-	857	504	1,360
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	-	-	-	857	504	1,360
所有者との取引額合計		313	-	313	3,343	2,131	16	2,115
2020年12月31日時点の残高		-	329	1,274	20,565	57,697	5,030	62,727

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		11,956	4,157
減価償却費及び償却費		10,917	12,215
減損損失		947	1,566
引当金及び退職給付に係る負債の増減額(は減少)		174	651
金融収益		697	865
金融費用		2,599	6,479
持分法による投資損益(は益)		60	73
棚卸資産の増減額(は増加)		22	135
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		2,399	534
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		2,848	2,007
未払消費税等の増減額(は減少)		1,278	1,518
その他		403	948
小計		27,945	29,004
利息及び配当金の受取額		180	91
利息の支払額		1,527	1,537
法人所得税等の支払額		5,409	6,408
法人所得税等の還付額		1,371	1,348
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,560	22,498
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		3,125	566
定期預金の払戻による収入		4,115	855
その他の金融資産の取得に伴う支出		2,507	-
その他の金融資産の満期償還による収入		5,068	-
預け金の預入による支出		-	257
有形固定資産の取得による支出		2,131	1,905
無形資産の取得による支出		885	1,029
有形固定資産の売却による収入		4	16
投資の取得による支出		488	859
投資の売却による収入		59	-
事業の取得に伴う支出	7,32	6,344	5,962
事業の取得に伴う収入	32	240	-
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		2,118	-
貸付けによる支出		393	4
貸付金の回収による収入		35	1,078
敷金及び保証金の差入による支出		1,149	562
敷金及び保証金の回収による収入		709	445
保険積立金の積立による支出		1	2
保険積立金の解約による収入		338	-
その他		1	32
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,572	8,720

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（は減少）		1,648	40,119
長期借入れによる収入		30,084	13,334
長期借入金の返済による支出		19,008	12,080
社債の償還による支出		-	15
リース負債の返済による支出	32	8,170	7,706
株式の発行による収入		128	55
配当金の支払額	24	2,636	3,019
非支配株主との取引		4,461	3,202
非支配株主への配当金の支払額		744	487
その他		48	94
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,207	26,905
現金及び現金同等物に係る換算差額		14	791
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		10,795	41,474
現金及び現金同等物の期首残高		29,451	40,246
現金及び現金同等物の期末残高	8	40,246	81,720

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社アウトソーシング（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社の住所は、東京都千代田区であります。また、主要な事業所の住所はホームページ（<https://www.outsourcing.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、12月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループは、主にメーカーの設計・開発・実験・評価・製造に関わる業務の外注化ニーズに対応し、技術・ノウハウ等の提供を行い、メーカーの生産性の向上や技術革新に貢献する生産アウトソーシングサービスを提供しております。

当社グループの主要な活動内容の詳細については、注記「6. セグメント情報」をご参照下さい。

また、当連結会計年度末の主要な子会社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照下さい。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に規定する「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards）（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

なお、本連結財務諸表は、2023年11月14日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「4. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を早期適用しております。

IFRS

新設・改訂の概要

IFRS第16号 リース

COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理の改訂

本改訂は、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

本改訂によれば、COVID-19に関する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、これがIFRS第16号において規定される「リースの条件変更」に該当するか否かに係る評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択することができるとされております。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を適用しております。

なお、本便法の適用により当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

3. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損（注記「13.有形固定資産」、「15.のれん及び無形資産」）
- ・企業結合により取得した資産及び引受けた負債の公正価値の見積り（注記「15.のれん及び無形資産」）
- ・顧客関連資産等の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「15.のれん及び無形資産」）
- ・リース契約における延長オプション及び解約オプションの見積り（注記「14.使用権資産」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「17.法人所得税」）
- ・退職給付債務及び未払有給休暇債務の測定（注記「20.従業員給付」）
- ・収益の認識及び測定（注記「25.売上収益」）
- ・金融商品の公正価値、非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値の測定（注記「34.金融商品」）

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、次のように行っております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点の状況よりは拡大しないことを前提としております。そのなかで、国内の事業環境は、海外の景気動向によって輸出企業が影響を受ける可能性はありますが、景気の回復基調に支えられ、当社グループの主要顧客である国内大手メーカーの生産動向は緩やかに回復していくと考え、翌連結会計年度以降は中期経営計画で想定した環境と設定しております。一方、海外の事業環境は、コロナ禍の影響が大きく残りますが、景気は相応の回復基調に転じると考え、翌連結会計年度以降は中期経営計画で想定した環境と設定しております。以上を前提とし、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、有形固定資産、のれん及び無形資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

4. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。また、取得後間もないこと等のため、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させておりません。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが当該企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループは共同支配企業に対する投資において、複数の契約当事者との間でそのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定について契約当事者の全員一致の合意を必要とする契約の取り決めを行っております。

関連会社及び共同支配企業への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資は、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において利得として計上しております。

当社グループは、非支配持分を当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合により測定しております。非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

また、企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正いたします。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

財務デューデリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債
- ・従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ
- ・IFRS第16号「リース」に従って認識する使用权資産及びリース負債

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

収益及び費用については、著しい変動のない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。また、公正価値で計上された外貨建非貨幣性資産及び負債は公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、著しい変動のない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分されたときに損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をとともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

公正価値で測定する負債性金融資産については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は以下を除き純損益として認識しております。

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振り替えております。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権、契約資産及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや努力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金戻入額を純損益で認識しております。

() 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は、金融資産を譲渡しほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

- (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融負債
- (b) 償却原価で測定する金融負債
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外のもの

() 事後測定

- (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得又は損失は純損益として認識しております。
- (b) 償却原価で測定する金融負債
償却原価で測定する金融負債は、実効金利法を使用した償却原価で測定し、支払利息は実効金利法で認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われた又は支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ

当社グループは、為替レート及び長期借入金の金利変動リスクを低減するため、通貨金利スワップを締結しております。デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2 - 60年
- ・機械装置及び運搬具 2 - 17年
- ・工具器具及び備品 1 - 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループはのれんを、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

また、企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した顧客関連資産を無形資産として取得日の公正価値で計上しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。顧客関連資産の見積耐用年数については、過去の顧客別売上推移及び将来の事業計画等に基づいて見積っております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 2 - 10年
- ・顧客関連資産 2 - 15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は残存リース料の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(11) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限額の影響を考慮する）を控除し、確定給付型退職給付制度の再測定額を調整して算定しております。また、利息費用及び利息収益は、売上原価並びに販売費及び一般管理費として計上しております。

確定給付型退職給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、当該給付が確定給付制度の導入又は変更直後にすでに権利確定している場合は、発生した期の損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用は、従業員から過年度及び当年度に提供された勤務の対価として支払うべき法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しております。

(12) 株式報酬

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

受領したサービスの対価は、当社株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、対応する金額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

ストック・オプション

当社グループは、持分決済型の株式報酬として、取締役及び従業員等に対しストック・オプションを付与しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

・資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産（以下「契約コストから認識した資産」という。）として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。契約コストから認識した資産については、顧客の見積契約期間にわたり、定額法で償却を行っております。

派遣のビジネスモデルにおいては、履行義務は契約期間にわたり労働者を供給することであり、当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、人材派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点である各月末時点から概ね2か月以内に支払を受けております。

請負のビジネスモデルにおいては、履行義務とは基本的に顧客から委託された業務を契約期限までに完了させることであり、委託された業務が完了し顧客による検収を受けた時点が履行義務を充足する時点となると判断し、請負契約に定められた金額に基づき、同時点で収益を計上しております。

また、請負のビジネスモデルのうち国内サービス系アウトソーシング事業の米軍施設等官公庁向けサービス等においては工事請負契約を提供しておりますが、当該取引における履行義務の充足は、契約期間における工事のマイルストーンの達成に連れて充足されるものであると判断しております。

当社グループは、当該契約において工事物件を他の顧客に振り向けることを契約上は制限され、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。このため、工事物件に係る収益は一定の期間にわたり原価比例法により（すなわち、現在までに完了した作業に対して発生した契約コストの、合計予想契約コストに対する割合に基づいて）認識され、ある特定のマイルストーンが達成された時点で、第三者の査定人が署名した作業明細書及びマイルストーンに対する支払の請求書が顧客に送付されます。

当社グループは、履行した作業に対する契約資産を前もって認識することになります。契約資産として前もって認識された金額は、顧客に請求された時点で売上債権に振り替えられます。

マイルストーンの支払いが原価比例法により現在までに認識された収益を超過する場合は、その差額に対して、当社グループは契約負債を認識しております。原価比例法による収益の認識とマイルストーンの支払の間の期間は1年未満であるため、顧客との工事契約に重大な金融要素が存在するとは考えておりません。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点である顧客による検収時点から概ね2か月以内に支払を受けております。

有料職業紹介のビジネスモデルにおいては、履行義務は、顧客が直接雇用する人材の採用代行であり、当該履行義務は、紹介者が紹介先の被雇用者として、業務を開始した時点が履行義務を充足する時点となると判断し、同時点で収益を計上しております。なお、紹介者が契約に定める一定の保証期間内に退職する場合には、対価の一部を顧客に返金することが定められていることから、当該返金相当額を返金負債として認識し、契約に定められた対価から返金負債を控除した金額に基づき、収益を計上しております。返金に係る負債の見積りは、過去の実績などに基づいた返戻率により行い、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点である紹介者の業務開始時点から概ね2か月以内に支払を受けております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取り決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(18) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(19) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は、その他の資本剰余金として認識されます。

(20) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定されています。

公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(21) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られたときに認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しております。純損益として認識された補助金については、関連する費用から控除しております。当連結会計年度の連結損益計算書において控除した金額は3,115百万円であります。

国内については、主に厚生労働省による雇用維持を図る雇用調整助成金等に関する助成金であります。また、海外については、主に従業員の雇用に関する助成金であります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していないもので、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントごとの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「国内技術系アウトソーシング事業」、「国内製造系アウトソーシング事業」、「国内サービス系アウトソーシング事業」、「海外技術系事業」、「海外製造系及びサービス系事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

「国内技術系アウトソーシング事業」・・・当社子会社にて、メーカーの設計・開発、実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービス、WEB・スマートフォン等の通信系アプリケーションやECサイト構築、基幹系ITシステム・インフラ・ネットワークの各種ソリューションサービス及び構築、医療・化学系に特化した研究開発業務へのアウトソーシングサービス、建設施工管理・設計や各種プラントの設計・施工・管理等の専門技術・ノウハウを提供するサービス、ITスクール事業等を行っております。

「国内製造系アウトソーシング事業」・・・当社及び当社子会社にて、メーカーの製造工程の外注化ニーズに対し、生産技術、管理ノウハウを提供し、生産効率の向上を実現するサービスを行っております。また、顧客が直接雇用する期間社員等の採用代行（有料職業紹介）、期間社員及び外国人技能実習生や留学生等の採用後の労務管理や社宅管理等に係る管理業務受託事業及び期間満了者の再就職支援までを行う、一括受託サービスを行っております。

「国内サービス系アウトソーシング事業」・・・当社子会社にて、米軍施設等官公庁向けサービスやコンビニエンスストア向けサービス、コールセンター向けサービス等を提供しております。

「海外技術系事業」・・・在外子会社にて、欧州及び豪州を中心にITエンジニアや金融系専門家の派遣サービス等を行っております。

「海外製造系及びサービス系事業」・・・在外子会社にて、アジア、南米、欧州等において製造系生産アウトソーシングへの人材サービス及び事務系・サービス系人材の派遣・紹介事業や給与計算代行業等を行っております。また、欧州及び豪州にて公共機関向けBPOサービスや人材派遣、欧州及びアジアにて国境を越えた雇用サービスを行っております。

「その他の事業」・・・当社子会社にて、事務代行業務等を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「4. 重要な会計方針」における記載とおおむね同一であり、セグメント間の内部取引価格は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

報告セグメント

	国内技術系アウト ソーシング事業	国内製造系アウト ソーシング事業	国内サービス系 アウトソーシング 事業	海外技術系事業	海外製造系及び サービス系事業	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部収益	91,223	70,295	20,569	44,008	134,164	360,259
セグメント間収益	1,823	1,296	89	147	1,619	4,974
合計	93,045	71,591	20,658	44,155	135,783	365,232
売上原価及びその他の収 益、費用	86,790	64,662	18,502	41,499	133,869	345,322
セグメント利益 (営業利益)	6,255	6,930	2,156	2,656	1,914	19,910
(調整項目)						
金融収益	-	-	-	-	-	-
金融費用	-	-	-	-	-	-
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-
税引前利益	-	-	-	-	-	-
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-
当期利益	-	-	-	-	-	-
セグメント資産	60,718	143,565	14,103	32,815	82,865	334,067
資本的支出	701	1,039	64	174	1,009	2,987
減価償却費及び償却費	2,005	2,049	483	1,004	5,201	10,741
減損損失	166	-	-	162	619	947

	その他の 事業 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益				
外部収益	616	360,874	-	360,874
セグメント間収益	892	5,866	5,866	-
合計	1,508	366,740	5,866	360,874
売上原価及びその他の収 益、費用	1,513	346,835	241	347,076
セグメント利益 (営業利益)	5	19,905	6,107	13,798
(調整項目)				
金融収益	-	-	-	697
金融費用	-	-	-	2,599
持分法による投資損益	-	-	-	60
税引前利益	-	-	-	11,956
法人所得税費用	-	-	-	3,878
当期利益	-	-	-	8,078
セグメント資産	740	334,807	95,322	239,485
資本的支出	29	3,016	-	3,016
減価償却費及び償却費	176	10,917	-	10,917
減損損失	-	947	-	947

(注1) 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社子会社にて、製品の開発製造販売や事務代行業務等を行っております。

(注2) セグメント利益の調整額 6,107百万円は、企業結合に係る取得関連費用 295百万円、全社費用 5,929百万円、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。
セグメント資産の調整額 95,322百万円は、主に当社グループにおける関係会社株式であります。

(注3) セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

- (注4) セグメント資産には、IFRS第16号の適用開始に伴い認識した使用权資産及びリース債権が含まれており、それぞれ国内技術系アウトソーシング事業12,024百万円、国内製造系アウトソーシング事業13,015百万円、国内サービス系アウトソーシング事業905百万円、海外技術系事業1,997百万円、海外製造系及びサービス系事業8,152百万円及びその他の事業3百万円であります。
- (注5) 減価償却費及び償却費には、IFRS第16号の適用開始に伴い認識した減価償却費が含まれており、それぞれ国内技術系アウトソーシング事業1,411百万円、国内製造系アウトソーシング事業1,377百万円、国内サービス系アウトソーシング事業301百万円、海外技術系事業295百万円、海外製造系及びサービス系事業3,506百万円及びその他の事業171百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

報告セグメント

	国内技術系アウト ソーシング事業	国内製造系アウト ソーシング事業	国内サービス系 アウトソーシング 事業	海外技術系事業	海外製造系及び サービス系事業	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部収益	103,361	64,474	24,795	38,465	133,862	364,956
セグメント間収益	2,576	1,223	276	155	1,554	5,784
合計	105,937	65,696	25,071	38,619	135,416	370,740
売上原価及びその他の収 益、費用	101,344	59,764	22,214	38,492	132,485	354,299
セグメント利益 (営業利益)	4,593	5,933	2,857	127	2,931	16,440
(調整項目)						
金融収益	-	-	-	-	-	-
金融費用	-	-	-	-	-	-
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-
税引前利益	-	-	-	-	-	-
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-
当期損失()	-	-	-	-	-	-
セグメント資産	65,306	201,238	18,338	86,454	104,363	475,699
資本的支出	813	684	45	227	1,081	2,850
減価償却費及び償却費	2,631	2,390	487	1,471	5,222	12,202
減損損失	975	-	-	-	592	1,566

	その他の 事業 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益				
外部収益	179	365,135	-	365,135
セグメント間収益	1,374	7,158	7,158	-
合計	1,554	372,293	7,158	365,135
売上原価及びその他の収 益、費用	1,271	355,570	133	355,437
セグメント利益 (営業利益)	283	16,724	7,025	9,699
(調整項目)				
金融収益	-	-	-	865
金融費用	-	-	-	6,479
持分法による投資損益	-	-	-	73
税引前利益	-	-	-	4,157
法人所得税費用	-	-	-	4,245
当期損失()	-	-	-	88
セグメント資産	785	476,484	177,041	299,443
資本的支出	84	2,934	-	2,934
減価償却費及び償却費	14	12,215	-	12,215
減損損失	-	1,566	-	1,566

(注1) 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社子会社にて、事務代行業務等を行っております。

(注2) セグメント利益の調整額 7,025百万円は、企業結合に係る取得関連費用 454百万円、全社費用 6,603百万円、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

セグメント資産の調整額 177,041百万円は、主に当社グループにおける関係会社株式であります。

(注3) セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

アジア（除く、日本）は、主としてタイ王国、インド及びマレーシアであります。

オセアニアは、主としてオーストラリア連邦であります。

欧州は、主として英国、ドイツ連邦共和国及びオランダ王国であります。

南米は、主としてチリ共和国であります。

外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
日本	182,702	192,809
アジア（除く、日本）	13,353	9,876
オセアニア	49,238	45,020
欧州(注3)	106,793	109,379
南米	8,789	8,051
合計	360,874	365,135

(注1) セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 前連結会計年度の欧州の売上収益のうち26,529百万円は英国、36,144百万円はドイツ連邦共和国、34,705百万円はオランダ王国、当連結会計年度の欧州の売上収益のうち23,636百万円は英国、29,495百万円はドイツ連邦共和国、51,288百万円はオランダ王国のものであります。

非流動資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
日本	32,835	38,367
アジア（除く、日本）	2,809	2,212
オセアニア	13,315	13,188
欧州(注2)	51,264	53,801
南米	3,581	3,165
合計	103,802	110,733

(注1) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び保険契約から生じる権利を含んでおりません。

(注2) 前連結会計年度の欧州の非流動資産のうち27,690百万円は英国、9,943百万円はドイツ連邦共和国、13,631百万円はオランダ王国、当連結会計年度の欧州の非流動資産のうち29,051百万円は英国、10,197百万円はドイツ連邦共和国、14,530百万円はオランダ王国に所在しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（株式取得による会社の買収）

2019年5月1日に連結子会社であるCDER GROUP LIMITED（2020年9月16日付でJ.B.W. GROUP LIMITEDから商号変更）がRUNDLE & CO. LIMITEDの株式の100.0%を取得し、子会社化しております。

1 RUNDLE & CO. LIMITEDの取得

(1) 企業結合の概要

() 被取得企業の名称、その事業の内容及び所在地

被取得企業の名称	RUNDLE & CO. LIMITED
事業の内容	英国内の地方自治体向け 地方税・道路利用税等の回収・執行
所在地	53 Northampton Road, Market Harborough, Leicestershire, LE16 9HB

() 企業結合を行った主な理由

当社グループの事業安定化と業容拡大の両方を加速させるため。

() 企業結合日

2019年5月1日

() 企業結合の法的形式

株式取得

() 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

() 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

() 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるCDER GROUP LIMITED（2020年9月16日付でJ.B.W. GROUP LIMITEDから商号変更）が、現金及び未払金を対価とする株式取得により、RUNDLE & CO. LIMITEDの議決権の100.0%を保有することになるため、企業結合会計上はCDER GROUP LIMITEDが取得企業に該当し、RUNDLE & CO. LIMITEDは被取得企業に該当いたします。

(2) 取得原価及びその内訳

	金額
	百万円
現金及び現金同等物	3,043
未払金（注）	145
合計	3,188

(注) 未払金は条件付対価であります。条件付対価は、株式取得後からの12か月間での債権数の確定数に応じて最大1,000千GBPの支払契約となっております。条件付対価は、将来の見通しに貨幣の時間的価値を考慮して算定しております。

当企業結合に係る取得関連費用32百万円は、「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

(3) 発生したのれんの金額等

のれん	1,448百万円
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。 なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

(4) 取得資産及び引受負債

取得日現在のRUNDLE & CO. LIMITEDの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
流動資産（注2）	572
非流動資産	71
顧客関連資産等	1,781
資産合計	2,424
流動負債	337
非流動負債（注3）	347
負債合計	684
親会社持分	1,740

(注1) 暫定的な取得価額の修正

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。当連結会計年度の第2四半期連結会計期間において取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの主な修正点は、無形資産が1,781百万円、繰延税金負債が329百万円それぞれ増加しております。

(注2) 流動資産の主な内容は、現金及び現金同等物278百万円であります。

(注3) 非流動負債には、繰延税金負債331百万円が計上されております。

(5) 債権の公正価値

取得した営業債権の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
契約上の債権総額	41
営業債権の公正価値	41

(6) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益822百万円及び当期利益195百万円が含まれております。また、企業結合が前連結会計年度期首である2019年1月1日に完了したと仮定した場合、前連結会計年度におけるRUNDLE & CO. LIMITEDの売上収益及び当期利益は、それぞれ1,323百万円（非監査情報）、374百万円（非監査情報）であったと算定されます。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（株式取得による会社の買収）

2020年1月13日に連結子会社であるCDER GROUP LIMITED（2020年9月16日付でJ.B.W. GROUP LIMITEDから商号変更）がADVANTIS CREDIT LIMITEDの株式の100.0%を取得し、子会社化しております。

2020年11月6日に株式会社アバンセホールディングスの発行済株式の45.4%を追加取得し、既存持分8.5%と合わせて発行済株式53.9%を保有し、子会社化しております。

1 ADVANTIS CREDIT LIMITEDの取得

(1) 企業結合の概要

() 被取得企業の名称、その事業の内容及び所在地

被取得企業の名称	ADVANTIS CREDIT LIMITED
事業の内容	中央政府、民間セクター向け債権回収
所在地	Minton Hollins Building, Shelton Old Road, Stoke on Trent, Staffordshire, ST4 7RY

() 企業結合を行った主な理由

当社グループの事業安定化と業容拡大の両方を加速させるため。

() 企業結合日

2020年1月13日

() 企業結合の法的形式

株式取得

() 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

() 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

() 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるCDER GROUP LIMITED（2020年9月16日付でJ.B.W. GROUP LIMITEDから商号変更）が、現金及び未払金を対価とする株式取得により、ADVANTIS CREDIT LIMITEDの議決権の100.0%を保有することになるため、企業結合会計上はCDER GROUP LIMITEDが取得企業に該当し、ADVANTIS CREDIT LIMITEDは被取得企業に該当いたします。

(2) 取得原価及びその内訳

	金額
	百万円
現金及び現金同等物	2,595
未払金（注）	143
合計	2,738

（注）未払金は条件付対価であります。条件付対価は、株式取得後からの12か月間での債権の回収率及び業績の達成状況に応じて最大2,000千GBPの支払契約となっております。条件付対価は、将来の見通しに貨幣の時間的価値を考慮して算定しております。

当企業結合に係る取得関連費用18百万円は、「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

(3) 発生したのれんの金額等

のれん	1,037百万円
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。 なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

(4) 取得資産及び引受負債

取得日現在のADVANTIS CREDIT LIMITEDの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
流動資産（注2）	1,674
非流動資産	30
顧客関連資産等	1,080
資産合計	2,784
流動負債	875
非流動負債（注3）	208
負債合計	1,083
親会社持分	1,701

(注1) 暫定的な取得価額の修正

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。当連結会計年度の第4四半期連結会計期間において取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの主な修正点は、無形資産が1,080百万円、繰延税金負債が205百万円それぞれ増加しております。

(注2) 流動資産の主な内容は、現金及び現金同等物1,424百万円であります。

(注3) 非流動負債には、繰延税金負債205百万円が計上されております。

(5) 債権の公正価値

取得した営業債権の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
契約上の債権総額	213
営業債権の公正価値	213

(6) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益1,009百万円及び当期利益143百万円が含まれております。

2 アバンセグループの株式追加取得

(1) 企業結合の概要

- () 被取得企業及び子会社の名称、その事業の内容及び所在地
 - 被取得企業の名称 株式会社アバンセホールディングス
 - 事業の内容 グループ会社の経営管理、経営指導
 - 所在地 愛知県一宮市中町一丁目8番26号
 - 被取得企業の子会社の名称 株式会社アバンセコーポレーション
 - 事業の内容 日系人を中心とした日本国内における人材派遣、業務請負事業
 - 所在地 愛知県一宮市中町一丁目8番26号
 - 上記の他、被取得企業の子会社として2社、関連会社として1社があります。
- () 企業結合を行った主な理由
 - 当社グループの事業安定化と業容拡大の両方を加速させるため。
- () 企業結合日
 - 2020年11月6日
- () 企業結合の法的形式
 - 株式取得
- () 結合後企業の名称
 - 結合後企業の名称に変更はありません。
- () 取得した議決権比率
 - 株式取得直前に所有していた議決権比率 8.5%
 - 企業結合日に取得した議決権比率 45.4%
 - 取得後の議決権比率 53.9%

() 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金及び未払金を対価とする株式取得により、株式会社アバンセホールディングスの議決権の53.9%を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、株式会社アバンセホールディングスは被取得企業に該当いたします。

(2) 取得原価及びその内訳

	金額
	百万円
現金及び現金同等物	4,500
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	451
合計	4,951

当企業結合に係る取得関連費用70百万円は、「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

(3) 段階取得に係る差益

当社グループが取得日に保有していた8.5%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から131百万円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動に含めております。

(4) 発生したのれんの金額等

のれん 3,492百万円
 のれんを構成する要因 主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

また、のれんは顧客関連資産等の算定に時間を要しており、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出した金額であります。

(5) 取得資産及び引受負債

取得日現在のアバンセグループの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
流動資産(注1)	5,725
非流動資産	2,785
資産合計	8,510
流動負債	4,142
非流動負債	1,662
負債合計	5,804
非支配持分(注2)	1,247
親会社持分	1,459

(注1) 流動資産の主な内容は、現金及び現金同等物3,724百万円であります。

(注2) 非支配持分は、識別可能純資産に非支配持分割合を乗じて測定しております。

(6) 債権の公正価値

取得した営業債権の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
契約上の債権総額	1,812
回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの最善の見積り	37
営業債権の公正価値	1,775

(7) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益2,443百万円及び当期利益102百万円が含まれております。また、企業結合が当連結会計年度期首である2020年1月1日に完了したと仮定した場合、当連結会計年度におけるアバンセグループの売上収益及び当期利益は、それぞれ15,323百万円（非監査情報）、21百万円（非監査情報）であったと算定されます。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預入期間が3ヶ月以内の銀行預金	40,246	81,720
合計	40,246	81,720

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
受取手形	806	825
売掛金	51,154	52,290
未収入金	913	1,441
その他	349	1,070
損失評価引当金	511	666
合計	52,711	54,961

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
商品	129	74
製品	15	42
仕掛品	156	92
原材料及び貯蔵品	1,247	1,535
合計	1,547	1,743

費用として認識された棚卸資産は、前連結会計年度が21,404百万円、当連結会計年度が24,509百万円であり
ます。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
評価減の金額	4	5

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ金融資産	179	365
出資金	1,475	1,798
その他	19	19
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	3,550	3,838
貸付金	439	371
3ヶ月超定期預金	951	586
定期積金(3ヶ月超)	8	-
預け金	336	557
リース債権	17,850	20,575
その他	4	16
損失評価引当金	4	5
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産		
債券等	58	85
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
株式	1,000	1,655
その他	-	13
合計	25,865	29,873
流動資産	9,974	11,076
非流動資産	15,891	18,797
合計	25,865	29,873

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

銘柄	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
(株)DYM	-	824
AI CROSS(株)	231	170
久光製薬(株)	45	56
(株)今仙電機製作所	-	45
日本電気硝子(株)	1	27
その他		
市場性のある株式	90	148
市場性のない株式	633	385
その他	-	13
合計	1,000	1,668

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の受取配当金については、注記「29. 金融収益及び金融費用」をご参照ください。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

各連結会計年度における認識中止時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
公正価値	-	451
累積利得又は損失	-	131

当連結会計年度における認識の中止は、株式の追加取得により㈱アバンセホールディングスが連結子会社となったことによるものであります。詳細は注記「7. 企業結合」をご参照ください。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
前払費用	2,275	3,464
前渡金	633	831
未収法人所得税	2,030	1,566
契約資産	2,699	2,905
その他	604	816
合計	8,242	9,583
その他の非流動資産		
長期前払費用(注)	1,076	3,747
合計	1,076	3,747

(注) 前連結会計年度の長期前払費用の主な内容は、補填の権利796百万円であります。また、当連結会計年度の長期前払費用の主な内容は、補填の権利3,367百万円であります。補填の権利の増減については、注記「20. 従業員給付」をご参照ください。

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

帳簿価額	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日	1,887	4,921	2,480	938	23	10,249
取得	-	654	143	997	337	2,131
減価償却費	-	320	224	358	-	902
減損損失	17	82	66	1	-	165
企業結合による取得	87	87	103	42	4	323
建設仮勘定からの振替	-	238	65	29	332	-
売却又は処分	-	35	48	27	-	110
在外営業活動体の換算差額	1	28	12	11	-	50
その他	-	940	1,152	148	-	2,239
2019年12月31日	1,958	4,496	1,289	1,461	32	9,236
取得	-	553	719	568	65	1,905
減価償却費	-	401	327	535	-	1,263
減損損失	-	589	306	14	-	909
企業結合による取得	357	416	66	68	11	918
建設仮勘定からの振替	-	41	-	1	42	-
売却又は処分	-	160	45	29	-	234
在外営業活動体の換算差額	3	5	10	16	0	2
その他	16	25	42	47	-	80
2020年12月31日	2,328	4,327	1,427	1,583	66	9,732

取得原価

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日	1,887	10,836	4,887	2,207	23	19,840
2019年12月31日	1,975	6,960	4,099	2,949	32	16,015
2020年12月31日	2,345	8,288	4,648	4,329	66	19,675

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日	-	5,915	2,407	1,269	-	9,591
2019年12月31日	17	2,464	2,810	1,488	-	6,778
2020年12月31日	17	3,960	3,221	2,746	-	9,943

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

前連結会計年度において、165百万円の減損損失を計上しております。前連結会計年度において認識した減損損失は、連結子会社である㈱アネブルが収益性の著しい低下などの減損の兆候が見られ、保有する「土地」、「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「工具器具及び備品」に係る損失であります。回収可能価額は使用価値を基礎としており、割引率9.84%を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

当連結会計年度において、909百万円の減損損失を計上しております。当連結会計年度において認識した減損損失は、連結子会社である㈱アネブルが収益性の著しい低下などの減損の兆候が見られ、保有する「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「工具器具及び備品」に係る損失であります。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値を基礎としております。

14. 使用権資産

当社グループは、主に本社機能及び営業拠点として事務所を賃借しております。

(1) 借手側

使用権資産に係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費		
土地	29	30
建物及び構築物	5,716	6,619
機械装置及び運搬具	792	697
工具器具及び備品	524	314
合計	7,061	7,659
リース負債に係る金利費用	475	479
短期リースに係る費用	2,642	3,942
少額資産のリースに係る費用	463	576
サブリースによる収益	212	198

使用権資産の増加額及び帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の増加額	7,272	8,977
使用権資産		
土地	108	164
建物及び構築物	13,996	13,510
機械装置及び運搬具	2,227	2,232
工具器具及び備品	1,914	1,586
合計	18,245	17,491

リース契約の一部については延長オプション及び解約オプションが付されており、本社及び営業拠点の過去の賃貸借契約の延長実績又は将来の事業計画に基づいて、当該オプションを行使することが合理的に確実である場合、その対象期間をリース期間に含めております。

リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額は、前連結会計年度が14,982百万円、当連結会計年度が16,640百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「34. 金融商品(3) 財務上のリスク管理 流動性リスク管理」に記載しております。

(2) 貸手側

主に、従業員の社宅をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースにより賃貸しております。

ファイナンス・リース

ファイナンス・リースに係る最低受取リース料総額の満期分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
1年内	9,045	10,425
1年超2年以内	9,045	10,425
2年超3年以内	-	-
3年超4年以内	-	-
4年超5年以内	-	-
5年超	-	-
合計(最低受取リース料総額)	18,090	20,850
控除:未獲得金融収益	240	275
正味リース投資未回収額	17,850	20,575

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る収益及びリース料の満期分析は以下のとおりであります。

なお、リースに供している資産は一部を除き賃借しているものであり、連結財政状態計算書の「使用権資産」に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
リース収益(変動リース料以外)	212	198
リース料		
1年内	212	214
1年超2年以内	211	195
2年超3年以内	190	114
3年超4年以内	98	19
4年超5年以内	-	19
5年超	-	121
合計	711	682

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

帳簿価額

	無形資産					
	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連 資産	その他	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2019年1月1日	52,621	1,553	245	16,383	1,975	20,156
取得	-	368	503	-	-	871
償却費(注1)	-	496	-	2,235	221	2,952
減損損失	781	0	-	-	-	0
企業結合による取得	4,053	13	-	3,329	0	3,342
為替換算	318	113	2	394	60	569
ソフトウェア仮勘定からの振替	-	575	575	-	-	-
売却又は処分	-	-	-	-	-	-
その他	344	25	14	-	-	39
2019年12月31日	55,231	1,874	157	17,083	1,694	20,809
取得	-	541	488	-	-	1,029
償却費(注1)	-	692	-	2,427	154	3,273
減損損失	592	66	-	-	-	66
企業結合による取得(注2)	8,069	157	34	1,795	178	2,164
為替換算	18	9	0	59	50	18
ソフトウェア仮勘定からの振替	-	355	355	-	-	-
売却又は処分	45	-	32	-	-	32
その他	104	64	-	-	2	62
2020年12月31日	62,578	2,097	293	16,392	1,770	20,552

取得原価

	無形資産					
	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連 資産	その他	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2019年1月1日	54,110	5,334	249	20,077	2,149	27,809
2019年12月31日	57,502	5,974	167	23,011	2,090	31,242
2020年12月31日	65,439	6,956	302	24,747	2,320	34,325

償却累計額及び減損損失累計額

	無形資産					
	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連 資産	その他	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2019年1月1日	1,489	3,781	4	3,694	174	7,653
2019年12月31日	2,270	4,100	9	5,928	396	10,433
2020年12月31日	2,862	4,859	9	8,355	550	13,773

(注1) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注2) 当連結会計年度におけるのれんの企業結合による取得の主な内訳は、以下のとおりであります。

	取得時に発生した のれんの金額
	百万円
ADVANTIS CREDIT LIMITED	1,037
アバンセグループ	3,492
エコシティグループ	1,633

(2) 無形資産の減損損失

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

前連結会計年度においてソフトウェアについて、将来収益見込みの減少等により、回収可能価額をゼロとして減損損失を0百万円認識しております。

当連結会計年度においてソフトウェアについて、将来収益見込みの減少等により、回収可能価額をゼロとして減損損失を66百万円認識しております。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した今後の5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前の加重平均資本コスト9.31%～18.43%(2019年12月31日に終了した1年間は9.61%～22.68%)により現在価値に割引いて算定しております。なお、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期の平均成長率を勘案して決定しております。

処分コスト控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて算定しております。

企業結合で取得したのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位グループに配分しております。のれんの資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

報告セグメント	資金生成単位グループ	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
		百万円	百万円
国内技術系アウトソーシング事業	共同エンジニアリング㈱	1,117	1,131
	グローバル	832	832
	アドバンテックグループ(注1)	1,421	1,421
	その他	2,087	2,766
国内製造系アウトソーシング事業	OSパートナーズ	2,330	1,963
	プランナー	606	606
	アバンセグループ(注2)	-	3,492
	その他	1,283	2,728
国内サービス系アウトソーシング事業	アメリカンエンジニアコーポレーション	2,978	2,978
	エコシティグループ(注3)	-	1,633
	その他	505	587
海外技術系事業	BLUEFIN GROUP(注4)	1,341	1,343
	OUTSOURCING OCEANIA GROUP(注5)	3,220	3,317
	J.B.W. GROUP(注6)	2,275	3,129
	PM-P GROUP(注7)	2,136	2,201
	COURT GROUP(注8)	857	832
	PHOENIX GROUP(注9)	906	-
	RUNDLE & CO. LIMITED	1,596	1,426
	ADVANTIS CREDIT LIMITED	-	1,010
	その他	1,793	1,642
	海外製造系及びサービス系事業	HRS GROUP(注10)	944
VERACITY GROUP(注11)		5,464	5,321
LIBERATA UK LIMITED		4,809	4,686
Orizon GROUP(注12)		6,932	7,182
OTTO GROUP(注13)		4,834	5,008
ALLEN LANE GROUP(注14)		2,462	2,399
SL GROUP(注15)		246	156
ALP GROUP(注16)		66	87
OS ELOFORT SERVICOS S.A.		218	49
その他		1,946	2,042
その他の事業		27	27
合計		55,231	62,578

(注1) 当該資金生成単位グループは、アドバンテック㈱及びアドバンテック研修センター㈱から構成されています。

(注2) 当該資金生成単位グループは、㈱アバンセホールディングス及び㈱アバンセコーポレーション、その他子会社として2社から構成されています。

(注3) 当該資金生成単位グループは、㈱エコシティグループ及び㈱エコシティサービスから構成されています。

(注4) 当該資金生成単位グループは、BLUEFIN RESOURCES GROUP PTY LIMITED及びBLUEFIN RESOURCES PTY.LIMITEDから構成されています。

(注5) 当該資金生成単位グループは、HOBAN RECRUITMENT PTY LTD、OUTSOURCING OCEANIA PTY LTD、CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD、INDEX CONSULTANTS PTY LTD、HOBAN RECRUITMENT UNIT TRUST及びCLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) UNIT TRUST、INDEX CONSULTANTS UNIT TRUSTから構成されています。なお、組織再編に伴う商号変更のため、資金生成単位グループ名称をBEDDISON GROUPからOUTSOURCING OCEANIA GROUPに変更しております。

(注6) 当該資金生成単位グループは、J.B.W. GROUP LIMITED、CDER GROUP LIMITED及びHITO LIMITEDから構成されています。

(注7) 当該資金生成単位グループは、PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED及びPM-PARTNERS SINGAPORE PTE. LTD. から構成されています。

- (注8) 当該資金生成単位グループは、COURT ENFORCEMENT SERVICES LTD及びELLIOTTDAVIES (SHERIFF'S) LIMITEDから構成されています。
- (注9) 当該資金生成単位グループは、PHOENIX COMMERCIAL (ENFORCEMENT) HOLDINGS LIMITED及びPHOENIX COMMERCIAL COLLECTIONS LTD、その他子会社として2社から構成されています。なお、当連結会計年度において、組織再編に伴い資金生成単位グループをJ.B.W. GROUPに含めております。
- (注10) 当該資金生成単位グループは、OS HRS SDN. BHD.、OS HRS ジャパン(株)、OS HRS INDIA PRIVATE LIMITEDから構成されています。
- (注11) 当該資金生成単位グループは、VERACITY OSI UK LIMITED及びALL HOLDCO 2016 LIMITEDから構成されています。
- (注12) 当該資金生成単位グループは、Orizon Holding GmbH、Orizon GmbH、jobs in time medical GmbH、Orizon Hamburg GmbH、Orizon Projekt GmbH及びFoodstaffing GmbHから構成されています。
- (注13) 当該資金生成単位グループは、OTTO Holding B.V.及びOTTO Work Force B.V.、その他子会社として40社から構成されています。
- (注14) 当該資金生成単位グループは、ALLEN LANE TOPCO LIMITED及びALLEN LANE LIMITEDから構成されています。
- (注15) 当該資金生成単位グループは、INVERSIONES SL GROUP SpA及びSOCIEDAD DE SEGURIDAD AEREA S.A.、その他子会社として14社から構成されています。
- (注16) 当該資金生成単位グループは、ALP CONSULTING LIMITED及びDATACORE TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITEDから構成されています。

VERACITY GROUP及びPM-P GROUPに配分されたのれんについて、当該のれんが配分された資金生成単位の使用価値は帳簿価額を上回っていますが、使用価値の算定に用いた税引前の加重平均資本コストが仮に約0.5%上昇した場合、減損損失が認識される可能性があります。

Orizon GROUP及びOTTO GROUPに配分されたのれんについて、当該のれんが配分された資金生成単位の使用価値は帳簿価額を上回っていますが、使用価値の算定に用いた税引前の加重平均資本コストが仮に約1.5%上昇した場合、減損損失が認識される可能性があります。

上記及び当期に減損損失を計上したものの以外ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された各資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

(4) のれんの減損損失

前連結会計年度において、「海外技術系事業」セグメントで、PM-P GROUPの企業結合により生じたのれんについて、162百万円の減損損失を認識しました。

また、前連結会計年度において、「海外製造系及びサービス系事業」セグメントで、VERACITY GROUP、SL GROUP及びALP GROUPの企業結合により生じたのれんについて、それぞれ193百万円、278百万円及び148百万円の減損損失を認識しました。

なお、PM-P GROUP、VERACITY GROUP、SL GROUP及びALP GROUPでの資金生成単位に係る使用価値の算定に使用した割引率はPM-P GROUP：9.74%、VERACITY GROUP：14.50%、SL GROUP：13.87%及びALP GROUP：15.50%であります。減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

当連結会計年度において、「海外製造系及びサービス系事業」セグメントで、HRS GROUP、SL GROUP及びOS ELOFORT SERVICOS S.A.の企業結合により生じたのれんについて、それぞれ331百万円、151百万円、110百万円の減損損失を認識しました。このうち、HRS GROUPはパイロールエンジンソフトの開発プロジェクト中止及びコロナ禍における足元の受注環境に起因するものであり、その他は南米においてコロナ禍の影響により経済停滞が生じたことによるものであります。

なお、HRS GROUP、SL GROUP及びOS ELOFORT SERVICOS S.A.での使用価値はマネジメントが承認した今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。それぞれの資金生成単位に係る使用価値の算定に使用した割引率はHRS GROUP：14.01%、SL GROUP：13.65%及びOS ELOFORT SERVICOS S.A.：18.43%であります。減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
帳簿価額合計	101	185

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	59	43
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益に対する持分取込額	59	43

(2) 共同支配企業に対する投資

重要な共同支配企業

当社グループは、共同支配企業に対する投資において、他の契約当事者との間で、そのリターンに重要な影響を及ぼす活動に係る意思決定について、契約当事者の一致した合意を必要とする契約上の取り決めを行っております。また、当社グループは、他の契約当事者と共同で支配しており純資産に対する権利を有していることから、共同支配企業とし、当該投資を持分法によって会計処理しております。

重要性のある共同支配企業は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
株式会社PEO建機 教習センタ	建設機械の運転技能講習等の各種教育	日本	51.0%	51.0%

(注) 株式会社PEO建機教習センタは、2021年2月3日付で重要な意思決定に関する株主間契約を変更し、また増資により持分割合60%となり、共同支配企業から子会社に変更しております。

株式会社PEO建機教習センタの要約財務諸表及び当該共同支配企業に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。なお、当該要約財務諸表は、当社グループの会計方針に基づき、同社の財務諸表に調整を加え、作成しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動資産	624	753
うち現金及び現金同等物	588	720
非流動資産	1,018	1,193
資産合計	1,642	1,946
流動負債	265	320
うち金融負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く)	24	28
非流動負債	53	94
うち金融負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く)	18	4
負債合計	318	414
資本合計	1,324	1,532
資本合計のうち当社グループの持分	675	782
のれん相当額及び連結調整	1,402	1,264
投資の帳簿価額	2,077	2,046

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	758	1,889
減価償却費及び償却費	54	206
金融収益	0	0
金融費用	-	-
法人所得税費用	1	19
当期利益	3	55
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	3	55
当社グループが受け取った配当金	-	61

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	2019年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合に よる増加	その他	2019年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
未払事業税	166	102	-	0	-	268
退職給付に係る負債	438	18	53	-	-	403
株式取得関連費用	436	81	-	-	-	517
有形固定資産	504	9	-	-	7	520
資産除去債務	83	21	-	0	-	104
未払有給休暇債務	1,439	280	-	8	7	1,720
その他	672	153	-	112	22	958
合計	3,738	664	53	120	22	4,490
繰延税金負債						
海外子会社の内部留保金	208	80	-	-	-	128
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産評 価差益	188	106	13	0	-	95
顧客関連資産	4,673	802	-	824	113	4,582
債務免除益	-	-	-	-	1,919	1,919
その他	381	70	-	-	116	427
合計	5,450	1,059	13	824	1,922	7,151

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	2020年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合に よる増加	その他	2020年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
未払事業税	268	1	-	8	-	277
退職給付に係る負債	403	84	79	19	-	417
株式取得関連費用	517	84	-	-	-	601
有形固定資産	520	8	-	-	9	503
資産除去債務	104	12	-	3	-	119
未払有給休暇債務	1,720	294	-	252	12	2,254
税務上の繰越欠損金	-	1,049	-	8	17	1,074
その他	958	6	-	223	18	1,205
合計	4,490	1,354	79	513	14	6,450
繰延税金負債						
海外子会社の内部留保金	128	62	-	-	-	190
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産評 価差益	95	61	44	0	-	78
顧客関連資産	4,582	490	-	394	27	4,513
債務免除益	1,919	-	-	-	73	1,992
その他	427	408	-	-	42	877
合計	7,151	81	44	394	143	7,650

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結財政状態計算書の次の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	4,098	5,233
繰延税金負債	6,758	6,433
純額	2,660	1,200

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
将来減算一時差異等	2,338	3,054
繰越欠損金	4,529	3,413
合計	6,867	6,467

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除は3年以内に失効予定であります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
1年目	36	67
2年目	75	4
3年目	40	69
4年目	78	183
5年目以降	4,300	3,090
合計	4,529	3,413

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用		
当期	5,523	5,184
過年度	78	496
当期税金費用 計	5,601	5,680
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	1,010	817
税率の変更等	713	618
繰延税金費用 計	1,722	1,435
法人所得税 合計	3,878	4,245

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ257百万円及び291百万円であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻し入れにより生じた費用の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の減少額は、それぞれ314百万円及び324百万円であります。

(3) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得上減算されない項目	0.9	<u>5.0</u>
連結上の一時差異に関する項目	0.3	<u>10.2</u>
非支配株主に係る売建プット・オプション負債 による影響額	2.1	<u>30.6</u>
組織再編による影響額	-	<u>11.7</u>
税額控除の対象となる外国法人税額	2.3	<u>4.5</u>
連結子会社との税率差異	8.9	<u>10.5</u>
評価性引当額の増減	6.0	<u>3.9</u>
税額控除	2.5	-
過年度法人税	0.6	<u>11.9</u>
その他	1.0	<u>4.1</u>
平均実際負担税率	<u>32.4</u>	<u>102.1</u>

18. 社債及び借入金（その他の金融負債含む）

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	平均利率 (注1)	返済期限 (注2)
	百万円	百万円	%	
償却原価で測定する金融負債				
短期借入金	8,540	48,828	0.87	-
1年内返済予定の長期借入金	11,606	12,999	0.73	-
1年内償還予定の社債	-	6,223	0.74	-
長期借入金	41,499	43,108	0.73	2022年～ 2031年
社債	6,165	105	0.10	2025年
長期未払金	19	-	-	-
その他	149	55	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	57	183		
条件付対価 (1年内支払含む)	1,366	990		-
非支配株主に係る売建プット・オプション負債(注3)	8,143	9,224		
合計	77,544	121,715		
流動負債	23,124	72,657		
非流動負債	54,421	49,058		
合計	77,544	121,715		

(注1) 平均利率は、2020年12月31日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 返済期限は、2020年12月31日の残高に対する返済期限を記載しております。

(注3) 当社グループの非支配株主に付与している売建プット・オプションに係る金融負債であります。詳細は注記「23. 資本及びその他の資本項目」をご参照ください。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	利率	担保	償還期限
			百万円	百万円	%		
株式会社アウトソーシング	第1回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 3月29日	6,165	6,193 (6,193)	0.75	なし	2021年 3月29日
	第2回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2020年 6月25日	-	135 (30)	0.10	銀行 保証	2025年 6月25日
合計			6,165	6,328 (6,223)			

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

(2) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	699	718
土地	1,606	1,628
合計	2,304	2,346

対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
	百万円	百万円
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	2,121	1,980
短期借入金	110	-
合計	2,231	1,980

(3) 財務制限条項

当社グループの有利子負債のうち、71,809百万円には財務制限条項が付されており、当社グループはこの財務制限条項を遵守しております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。

各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各事業年度末日における連結財政状態計算書の純資産比率(資本合計/総資産)を、20%以上に維持すること。

各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される有利子負債の合計金額から現預金及び現金同等物の金額を差し引いた金額を、連結損益計算書における営業利益、金融収益(但し、スワップ評価益及び投資有価証券売却益を除く。)及び連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費及び償却費の合計金額で除した割合が4.0倍を超えないこと。なお、「有利子負債」とは、流動負債に記載される社債及び借入金並びに非流動負債に記載される社債及び借入金をいう。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
支払手形	80	73
買掛金	3,047	3,128
未払金	6,310	7,297
未払給与	14,296	16,227
未払有給休暇債務	6,903	9,171
未払賞与	486	988
その他	4,158	4,491
合計	<u>35,280</u>	<u>41,376</u>

20. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、退職時の支給率、勤続年数、退職前の最終給与、その他の条件に基づき設定されております。

また、一部の連結子会社では確定拠出型年金制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度に係る負債及び資産の状況

確定給付制度に係る負債及び資産の状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値	14,128	17,603
制度資産の公正価値	12,574	12,200
小計	1,554	5,403
資産上限額の影響	543	-
退職給付に係る負債(資産)の純額	2,097	5,403
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	2,097	5,403

確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の期首残高	12,034	14,128
勤務費用	658	703
利息費用	315	253
再測定に係る損益		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	186	44
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,519	3,486
その他	65	204
過去勤務費用及び清算損益	1	42
在外営業活動体の換算差額	281	251
子会社取得による増加	6	61
給付支払額	632	628
制度加入者による拠出	67	57
確定給付制度債務の期末残高	14,128	17,603

(注1) 当社グループの確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、前連結会計年度18.3年、当連結会計年度18.1年であります。

(注2) 勤務費用、利息費用は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	12,570	12,574
利息収益	301	240
再測定に係る損益		
制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く)	559	206
在外営業活動体の換算差額	262	322
給付支払額	242	274
事業主による拠出	180	136
制度加入者による拠出	67	56
その他	5	4
制度資産の公正価値の期末残高	12,574	12,200

資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
資産上限額の影響の期首残高	2,450	543
再測定		
資産上限額の影響の変動	1,902	518
在外営業活動体の換算差額	5	25
資産上限額の影響の期末残高	543	-

補填の権利の増減

補填の権利の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
補填の権利の期首残高	438	796
再測定		
補填の権利の変動	349	2,591
在外営業活動体の換算差額	9	20
補填の権利の期末残高	796	3,367

(注) 連結子会社であるLIBERATA UK LIMITEDは複数の英国の地方自治体制度に拠出しており、これに関する特定の資産負債について補填を受ける権利を有しております。補填の権利は、「その他の非流動資産」として連結財政状態計算書に計上しております。その他の非流動資産の内訳については、注記「12. その他の資産」をご参照ください。

制度資産の公正価値の内訳

制度資産の公正価値の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	活発な市場における 公表市場価格がある もの	活発な市場における 公表市場価格がない もの	合計
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	440	239	679
資本性金融商品（海外）	4,495	799	5,294
負債性金融商品（海外）	720	-	720
不動産	218	418	636
投資ファンド(注)	838	4,407	5,245
合計	6,711	5,863	12,574

(注) 投資ファンドには、エクイティファンド、クレジットファンド、インフラファンド等が含まれております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	活発な市場における 公表市場価格がある もの	活発な市場における 公表市場価格がない もの	合計
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	379	303	682
資本性金融商品（海外）	3,945	749	4,694
負債性金融商品（海外）	701	-	701
不動産	209	353	562
投資ファンド(注)	890	4,671	5,561
合計	6,124	6,076	12,200

(注) 投資ファンドには、エクイティファンド、クレジットファンド、インフラファンド等が含まれております。

主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	%	%
割引率	2.0	1.2

(注) 確定給付制度債務の評価は将来の不確実な事象への判断を含んでおります。基礎率の変化が当年度末における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりであります。これらの感応度のそれぞれは、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
割引率：0.1%の上昇	248	306
割引率：0.1%の低下	252	314

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度が1,267百万円、当連結会計年度が1,421百万円であります。

(3) 従業員給付費用

各年度の連結損益計算書に含まれる従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
報酬及び給与	220,354	221,500
従業員賞与	9,307	8,658
有給休暇費用	4,153	4,932
退職給付費用	1,765	2,045
法定福利費	31,880	34,279
福利厚生費	8,757	10,741

(注) 従業員給付に係る費用は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	資産除去債務
	百万円
2019年1月1日残高	881
期中増加額	253
割引計算の期間利息費用	20
期中減少額(目的使用)	9
期中減少額(戻し入れ)	-
割引率の変更	-
その他	52
2019年12月31日残高	1,093
期中増加額	137
割引計算の期間利息費用	21
期中減少額(目的使用)	57
期中減少額(戻し入れ)	-
割引率の変更	-
その他	81
2020年12月31日残高	1,113

資産除去債務は、当社グループの一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関するものであります。また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
その他の流動負債		
未払費用	2,713	5,448
未払事業税等	622	993
未払消費税等	7,786	10,707
契約負債	1,592	1,660
その他	478	517
合計	13,191	19,324

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	百万円	百万円
2019年1月1日残高	160,000,000	125,530,700	25,123	26,587
期中増減(注2、3)	-	262,500	64	33
2019年12月31日残高	160,000,000	125,793,200	25,187	26,620
期中増減(注4)	-	116,100	27	27
2020年12月31日残高	160,000,000	125,909,300	25,214	26,647

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注2) 当社は、第14回新株予約権の行使により、発行済株式総数が39,000株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6百万円増加しております。

(注3) 当社は、第15回新株予約権の行使により、発行済株式総数が223,500株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ58百万円増加しております。

(注4) 当社は、第15回新株予約権の行使により、発行済株式総数が47,500株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ12百万円増加しております。また、2020年5月14日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が68,600株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ15百万円増加しております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	百万円
2019年1月1日残高	490	0
期中増減	-	-
2019年12月31日残高	490	0
期中増減	-	-
2020年12月31日残高	490	0

(3) その他の資本剰余金の内容及び目的

新株予約権

当社グループはストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「33. 株式報酬」に記載しております。

非支配株主へ付与されたプット・オプション

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、その償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、その他の資本剰余金から減額し、当初認識後の変動については純損益に認識しております。なお、プット・オプションの償還金額の現在価値については、注記「34. 金融商品」に記載しております。

(4) その他の資本の構成要素の内容及び目的

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の公正価値の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の公正価値の変動額であります。

確定給付型退職給付制度の再測定額

確定給付制度における期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動額であります。

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響額は、注記「30. その他の包括利益」に記載しております。

24. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	2,636	21.00	2018年12月31日	2019年3月28日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	3,019	24.00	2019年12月31日	2020年3月26日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	1,259	10.00	2020年12月31日	2021年3月26日

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「国内技術系アウトソーシング事業」、「国内製造系アウトソーシング事業」、「国内サービス系アウトソーシング事業」、「海外技術系事業」、「海外製造系及びサービス系事業」の5つを報告セグメントとしております。また、顧客との契約から生じる収益は、報告セグメントごとに顧客の業種により区分して分解しております。分解した収益とセグメント収益との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

		国内技術系 アウトソー シング事業	国内製造系 アウトソー シング事業	国内サービ ス系アウト ソーシング 事業	海外技術系 事業	海外製造系 及びサービ ス系事業	その他の 事業	合計
顧 客 の 種 類	電気機器関係	15,581	17,422	-	347	18,091	-	51,441
	輸送用機器関係	20,239	32,563	-	1,331	13,890	-	68,023
	化学・薬品関係	7,122	5,460	-	525	3,784	-	16,891
	IT関係	28,056	-	-	4,445	3,368	-	35,870
	金属・建材関係	-	4,824	-	209	1,160	-	6,193
	建設・プラント関係	14,031	-	-	1,535	2,014	-	17,580
	食品関係	-	2,643	-	157	4,529	-	7,329
	小売関係	-	-	812	1,152	33,171	-	35,135
	公共関係	-	-	17,030	24,276	29,673	-	70,978
	金融関係	-	-	-	7,716	1,715	-	9,431
	その他	6,193	7,383	2,727	2,315	22,769	616	42,003
	売上収益合計	91,223	70,295	20,569	44,008	134,164	616	360,874
顧客との契約から生 じる収益 合計		91,223	70,295	20,569	44,008	134,164	616	360,874

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

		国内技術系 アウトソー シング事業	国内製造系 アウトソー シング事業	国内サービ ス系アウト ソーシング 事業	海外技術系 事業	海外製造系 及びサービ ス系事業	その他の 事業	合計
顧 客 の 種 類	電気機器関係	16,496	17,163	-	528	14,133	-	48,320
	輸送用機器関係	22,308	28,754	-	1,011	10,741	-	62,814
	化学・薬品関係	8,028	5,539	-	466	3,113	-	17,147
	IT関係	31,154	-	-	3,308	3,207	-	37,669
	金属・建材関係	-	3,813	-	158	2,054	-	6,025
	建設・プラント関係	15,628	-	-	2,528	2,633	-	20,789
	食品関係	-	2,887	-	23	4,222	-	7,132
	小売関係	-	-	580	1,871	44,198	-	46,649
	公共関係	-	-	21,971	20,402	29,415	-	71,787
	金融関係	-	-	-	6,046	1,600	-	7,646
	その他	9,746	6,318	2,244	2,124	18,546	179	39,157
	売上収益合計	103,361	64,474	24,795	38,465	133,862	179	365,135
顧客との契約から生 じる収益 合計	103,361	64,474	24,795	38,465	133,862	179	365,135	

上記の各セグメントにおいて、それぞれ派遣、請負、有料職業紹介等のビジネスモデルによりサービスを提供しております。

派遣のビジネスモデルにおいては、履行義務は契約期間にわたり労働者を供給することであり、当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであります。収益は当該履行義務が充足される期間において、人材派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点である各月末時点から概ね2か月以内に支払を受けております。

請負のビジネスモデルにおいては、履行義務とは基本的に顧客から委託された業務を契約期限までに完了させることであり、委託された業務が完了し顧客による検収を受けた時点が履行義務を充足する時点となると判断し、請負契約に定められた金額に基づき、同時点で収益を計上しております。

また、請負のビジネスモデルのうち国内サービス系アウトソーシング事業の米軍施設等官公庁向けサービス等においては工事請負契約を提供しておりますが、当該取引における履行義務の充足は、契約期間における工事のマイルストーンの達成に連れて充足されるものと判断しております。

当社グループは、当該契約において工事物件を他の顧客に振り向けることを契約上は制限され、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。このため、工事物件に係る収益は一定の期間にわたり原価比例法により(すなわち、現在までに完了した作業に対して発生した契約コストの、合計予想契約コストに対する割合に基づいて)認識され、ある特定のマイルストーンが達成された時点で、第三者の査定人が署名した作業明細書及びマイルストーンに対する支払の請求書が顧客に送付されます。

当社グループは、履行した作業に対する契約資産を前もって認識することになります。契約資産として前もって認識された金額は、顧客に請求された時点で売上債権に振り替えられます。

マイルストーンの支払いが原価比例法により現在までに認識された収益を超過する場合は、その差額に対して、当社グループは契約負債を認識しております。原価比例法による収益の認識とマイルストーンの間隔の期間は1年未満であるため、顧客との工事契約に重大な金融要素が存在するとは考えておりません。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点である顧客による検収時点から概ね2か月以内に支払を受けております。

有料職業紹介のビジネスモデルにおいては、履行義務は、顧客が直接雇用する人材の採用代行であり、当該履行義務は、紹介者が紹介先の被雇用者として、業務を開始した時点が履行義務を充足する時点となると判断し、同時点で収益を計上しております。なお、紹介者が契約に定める一定の保証期間内に退職する場合には、対価の一部を顧客に返金することが定められていることから、当該返金相当額を返金負債として認識し、契約に定められた対価から返金負債を控除した金額に基づき、収益を計上しております。返金に係る負債の見積りは、過去の実績などに基づいた返戻率により行い、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点である紹介者の業務開始時点から概ね2か月以内に支払を受けております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	2019年1月1日	2019年12月31日
顧客との契約から生じた債権	49,062	51,960
契約資産	2,094	2,699
契約負債	1,566	1,592

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	2020年1月1日	2020年12月31日
顧客との契約から生じた債権	51,960	53,122
契約資産	2,699	2,905
契約負債	1,592	1,660

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ1,172百万円及び1,336百万円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約資産は、主に請負工事契約に関連して認識された、一連の履行に沿って当社グループが顧客から支払を受領する場合に生じる顧客に対する権利に係る金額です。当該契約資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度において連結財政状態計算書上「その他の流動資産」として、それぞれ2,699百万円、2,905百万円計上しております。

当社グループは、完了した作業に対する契約資産を前もって認識することになり、顧客の検収を受け、請求した時点で営業債権に分類変更されます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

これは主として、請負のビジネスモデルに関連する契約負債であり、顧客の検収を受ける前に顧客から支払を受けた場合に発生します。

なお、工事請負契約に関連する契約負債は、工事契約における顧客に対する債務の残高です。これは、特定のマイルストーンの支払が原価比例法により現在までに認識された収益を超過した場合に発生します。

前連結会計年度の契約資産の増加は、主として工事契約等に基づく収益の認識による増加20,643百万円及び債権への振り替えによる減少19,944百万円であります。

当連結会計年度の契約資産及び契約負債の残高に重大な変動はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。主に工事契約に関するものであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超	合計
2019年12月31日現在で契約に関して認識されると見込まれる収益	18,689	4,060	912	25	23,686

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超	合計
2020年12月31日現在で契約に関して認識されると見込まれる収益	21,379	3,242	704	203	25,528

なお、当社グループにおいては、当初の予想期間が1年以内の契約の一部である取引については、実務上の便法を適用しております。

顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループは主に販売契約を獲得するために仲介業者に支払った増分手数料のうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識しております。

契約コストから認識した資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	47	42
契約履行のためのコストから認識した資産	62	55
合計	109	97

契約コストから認識した資産の償却額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ42百万円及び31百万円であり、減損損失は生じておりません。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
従業員給付費用	31,528	32,143
減価償却費及び償却費	7,515	8,831
募集費	4,509	4,559
地代家賃	914	767
旅費交通費	1,669	880
支払手数料	2,015	2,500
その他	10,714	10,695
合計	58,864	60,376

27. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	10	5
不動産賃貸料	3,685	4,383
その他	1,204	841
合計	4,898	5,229

28. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却損	8	32
固定資産処分損	48	97
為替差損	98	23
減損損失(注)	947	1,566
不動産賃貸原価	232	212
和解金	100	0
その他	1,061	960
合計	2,494	2,891

(注) 減損損失の内容については、注記「13.有形固定資産」、「15.のれん及び無形資産」に記載しております。

29. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	161	65
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	19	15
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	299	369
デリバティブ評価益	77	209
為替差益	141	207
合計	697	865

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定される金融負債		
社債及び借入金	1,052	1,033
リース負債	475	479
引当金		
資産除去債務	20	21
金融機関への手数料	23	130
条件付対価の公正価値の変動	142	14
評価損		
デリバティブ資産	56	126
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	831	4,160
為替差損	-	515
合計	2,599	6,479

30. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付型退職給付制度の再測定額	293	-	293	53	240
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動	41	-	41	13	28
純損益に振り替えられることのない項目合計	334	-	334	66	268
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	654	0	654	-	654
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の公正価値の変動	216	215	1	0	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	437	215	653	0	653
合計	104	215	319	66	386

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付型退職給付制度の再測定額	392	-	392	79	313
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動	141	-	141	44	97
純損益に振り替えられることのない項目合計	251	-	251	35	216
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	1,252	-	1,252	-	1,252
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の公正価値の変動	0	-	0	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	1,253	-	1,253	0	1,253
合計	1,002	-	1,002	35	1,037

31. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

親会社の普通株主に帰属する利益

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失)	7,330	753
親会社の普通株主に帰属しない利益	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (は損失)	7,330	753

期中平均普通株式数

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	株	株
期中平均普通株式数	125,633,377	125,877,205

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後の普通株主に帰属する利益

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (は損失)	7,330	753
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (は損失)	7,330	753

希薄化後の期中平均普通株式数

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	株	株
期中平均普通株式数	125,633,377	125,877,205
新株予約権による普通株式増加数	158,983	6,110
希薄化後の期中平均普通株式数	125,792,360	125,883,315

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	円	円
基本的1株当たり当期利益(は損失)	58.34	5.98
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)	58.27	5.98

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 重要な非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引）は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
リースにより取得したリース債権	15,607	10,353
リースにより取得した使用権資産	7,272	8,977

(2) 事業の取得に伴う支出

事業の取得により増加した資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による支出の関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
流動資産	2,119	9,771
非流動資産	3,504	4,455
のれん	3,607	8,331
流動負債	1,099	5,880
非流動負債	945	2,906
非支配持分	195	1,253
支払対価	6,991	12,518
現金及び現金同等物	647	6,556
(差引)事業の取得に伴う支出	6,344	5,962

(3) 事業の取得に伴う収入

事業の取得により増加した資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による収入の関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
流動資産	700	-
非流動資産	556	-
のれん	237	-
流動負債	724	-
非流動負債	738	-
非支配持分	123	-
支払対価	154	-
現金及び現金同等物	394	-
(差引)事業の取得に伴う収入	240	-

(4) 財務活動から生じた負債の調整表

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	2019年 1月1日		非資金変動				合計	2019年 12月31日
	キャッシュ・ フロー	企業結合 による引受	為替変動	公正価値 変動	その他			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金(注1)	14,822	13,868	561	180	-	18,811	5,324	20,146
長期借入金(注1)	33,128	26,593	595	12	-	18,829	8,371	41,499
リース負債 (注2、3)	33,992	8,170	625	245	-	9,495	1,705	35,697
社債	6,137	-	-	-	-	28	28	6,165
条件付対価	213	10	-	204	123	-	91	122
非支配株主に係る売 建プット・オプション 負債	10,910	1,285	222	299	959	2,365	2,767	8,143
合計	99,202	3,260	2,003	916	1,082	7,140	12,570	111,772

(注1) 短期借入金及び長期借入金の非資金変動項目のうち、「その他」には主として返済期限が1年内に到来する長期借入金の短期借入金への振替が含まれております。

(注2) リース負債の非資金変動項目のうち、「その他」には主として当連結会計年度のリースにより取得した使用権資産及びリース債権が含まれております。

(注3) リース負債には、1年内返済予定の金額を含んでおります。

なお、2019年1月1日残高は、IFRS第16号の適用開始によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	2020年 1月1日		非資金変動				合計	2020年 12月31日
	キャッシュ・ フロー	企業結合 による引受	為替変動	公正価値 変動	その他			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金(注1)	20,146	29,745	441	45	-	11,540	41,681	61,827
長期借入金(注1)	41,499	11,628	1,526	87	-	11,458	1,609	43,108
リース負債 (注2、3)	35,697	7,706	1,920	230	-	7,206	1,650	37,347
社債	6,165	15	150	-	-	28	163	6,328
条件付対価	122	0	-	10	14	-	24	146
非支配株主に係る売 建プット・オプション 負債	8,143	3,184	-	237	4,166	138	1,081	9,224
合計	111,772	30,468	4,037	344	4,181	7,178	46,208	157,980

(注1) 短期借入金及び長期借入金の非資金変動項目のうち、「その他」には主として返済期限が1年内に到来する長期借入金の短期借入金への振替が含まれております。

(注2) リース負債の非資金変動項目のうち、「その他」には主として当連結会計年度のリースにより取得した使用権資産及びリース債権が含まれております。

(注3) リース負債には、1年内返済予定の金額を含んでおります。

33. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社グループは、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。また、当社においては現在は採用していませんが、過年度に付与したストック・オプションがあるほか、子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーにおいてストック・オプションの付与を行っております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」といいます。）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2020年3月25日開催の第23期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、対象取締役に対して、年額120百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。なお、2021年度より、日本国非居住者である取締役を対象に、譲渡制限付株式報酬の代替としてファントム・ストックの付与を行うこととしております。

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
付与した株式の数(株)	68,600
付与日の加重平均公正価値(円)	438
譲渡制限期間(年)	3

(注1) 対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることとしております。

(注2) 公正価値は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算定しております。

(3) スtock・オプション

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。

また、子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーにおいて、2019年4月19日付株主総会の決議により、新たにストック・オプション制度を採用いたしました。株式会社アウトソーシングテクノロジーにおいても同社の株主総会において承認された内容に基づき、同社の2019年4月26日付取締役会の決議により付与されております。

株式会社アウトソーシングテクノロジーが発行するストック・オプションにおいても、全て持分決済型株式報酬であります。

当社

	株式会社アウトソーシング 第14回新株予約権	株式会社アウトソーシング 第15回新株予約権
付与対象者	従業員等45名	取締役5名・従業員等45名
ストック・オプションの数 (注1、2)	普通株式 700,000株	普通株式 1,050,000株
付与日	2014年2月28日	2015年2月24日
権利確定条件	新株予約権者は権利行使の際に、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員等であることを要する。	新株予約権者は権利行使の際に、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員等であることを要する。
権利行使期間	2016年3月1日から 2019年2月28日まで	2017年3月1日から 2020年2月29日まで
行使価格(注2、3)	251円	399円

(注1) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(注2) 2017年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っているため「行使価格」及び「ストック・オプションの数」の調整を行っております。

(注3) 2018年9月6日付の取締役会において決議いたしました公募による新株式発行に伴い、「行使価格」の調整を行っております。

株式会社アウトソーシングテクノロジー

	株式会社アウトソーシングテクノロジー 第1回新株予約権	株式会社アウトソーシングテクノロジー 第2回新株予約権
付与対象者	取締役4名・従業員等42名	取締役4名・従業員等166名
ストック・オプションの数 (注1)	普通株式 345,000株	普通株式 163,000株
付与日	2019年5月10日	2019年5月10日
権利確定条件	(注2、3、4)	(注2、3、4)
権利行使期間	2019年5月13日から 2024年4月19日まで	2021年4月20日から 2024年4月19日まで
行使価格	2,780円	2,780円

(注1) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、株式会社アウトソーシングテクノロジー又は同社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

(注3) 新株予約権者は、株式会社アウトソーシングテクノロジー普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、同社の筆頭株主がその保有する同社普通株式の全部又は一部を第三者に対して売却する場合(同社の普通株式について、日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場後に売却される場合を除く。)、若しくは合併その他の組織再編により同社の筆頭株主がその保有する同社普通株式の全部又は一部と引き換えに他の財産等の交付を受ける場合にのみ新株予約権を行使することができます。ただし、これらに該当する直前に手続き上の観点から事前に新株予約権の権利行使する必要がある場合等、正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。

(注4) 新株予約権者は、付与日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての新株予約権を行使することができません(一定の除外事由があります)。

(a) 上記行使価格を下回る価格を対価とする株式会社アウトソーシングテクノロジー普通株式の発行、又は上記行使価格を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき

(b) 株式会社アウトソーシングテクノロジー普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記行使価格を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき

(c)株式会社アウトソーシングテクノロジー普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、
上場日以降、当該金融商品取引所における同社普通株式の普通取引の終値が上記行使価格を下回る価格とな
ったとき

(注5) 新株予約権の行使によって、株式会社アウトソーシングテクノロジーの発行済株式総数が当該時点における発行
可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできません。

(4) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

当社

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	345,000	373	60,000	399
付与	-	-	-	-
行使	262,500	377	47,500	399
失効	-	-	-	-
満期消滅	22,500	251	12,500	399
期末未行使残高	60,000	399	-	-
期末行使可能残高	60,000	399	-	-

(注1) ストックオプションの数については株式数に換算して記載しております。

(注2) 期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度にお
いて1,239円、当連結会計年度において951円であります。

(注3) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において
0.2年であります。当連結会計年度末において未行使のストック・オプションはありません。

(注4) 2017年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式
数に換算して、「株式数」及び「加重平均行使価格」を記載しております。

株式会社アウトソーシングテクノロジー

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	-	-	506,800	2,780
付与	508,000	2,780	-	-
行使	-	-	-	-
失効	1,200	2,780	128,500	2,780
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	506,800	2,780	378,300	2,780
期末行使可能残高	-	-	-	-

(注1) 期中に行使されたストック・オプションはありません。

(注2) 当連結会計年度における失効には、権利放棄による失効113,100株が含まれております。

(注3) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において
4.3年、当連結会計年度において3.3年であります。

(5) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

当社

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

株式会社アウトソーシングテクノロジー

当連結会計年度は、該当事項はありません。

前連結会計年度の期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、47円であります。加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、モンテカルロ・シミュレーションを用いて評価しております。

	株式会社アウトソーシングテクノロジー 第1回新株予約権	株式会社アウトソーシングテクノロジー 第2回新株予約権
付与日の株価(円)	2,780	2,780
行使価格(円)	2,780	2,780
予想ボラティリティ(%)	36.7	36.7
予想残存期間(年)	5.0	5.0
予想配当(%)	0.0	0.0
リスクフリーレート(%)	0.2	0.2

(6) 株式報酬費用

連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において、該当事項はありません。当連結会計年度において、22百万円であります。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしておりません。

当社グループの純負債と資本の対比は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
有利子負債	103,507	148,610
現金及び現金同等物	40,246	81,720
純負債(差引)	63,261	66,890
資本(親会社の所有者に帰属する部分)	59,528	57,697

当社グループは、企業価値を最大化するため、キャッシュ・フロー重視の経営を行っており、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、安定的な財務基盤の構築及び適切な資本構成の維持を資本管理の基本方針としております。

なお、当社グループは、外部から適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融商品の分類

金融商品(現金及び現金同等物を除く)の分類別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	純損益を通じて 公正価値で 測定する金融 資産	償却原価で測 定する金融資 産	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する資本性 金融資産	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する負債性 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
流動資産					
営業債権及びその他の債権	-	52,711	-	-	52,711
契約資産	-	2,699	-	-	2,699
その他の金融資産	-	9,974	-	-	9,974
非流動資産					
その他の金融資産	1,673	13,160	1,000	58	15,891
合計	1,673	78,545	1,000	58	81,275
	償却原価で測 定する金融負 債	純損益を通じ て公正価値で 測定する金融 負債	合計		
	百万円	百万円	百万円		
流動負債					
営業債務及びその他の債務	13,595	-	13,595		
社債及び借入金	20,146	-	20,146		
その他の金融負債	-	2,978	2,978		
非流動負債					
社債及び借入金	47,664	-	47,664		
その他の金融負債	168	6,588	6,756		
合計	81,573	9,566	91,139		

当連結会計年度（2020年12月31日）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	償却原価で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
流動資産					
営業債権及びその他の債権	-	54,961	-	-	54,961
契約資産	-	2,905	-	-	2,905
その他の金融資産	91	10,985	-	-	11,076
非流動資産					
その他の金融資産	2,091	14,953	1,668	85	18,797
合計	<u>2,182</u>	<u>83,805</u>	<u>1,668</u>	<u>85</u>	<u>87,739</u>

	償却原価で測定する金融負債	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	合計
	百万円	百万円	百万円
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14,990	-	14,990
社債及び借入金	68,050	-	68,050
その他の金融負債	-	4,607	4,607
非流動負債			
社債及び借入金	43,213	-	43,213
その他の金融負債	55	5,790	5,845
合計	<u>126,307</u>	<u>10,397</u>	<u>136,704</u>

(3) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

また、IFRS第9号の減損の要求事項が適用されない金融資産に関する信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額となります。

報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	合計	期日経過額			
		30日以内	31日以上 60日以内	61日以上 90日以内	90日超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	4,879	3,262	777	440	400
契約資産	-	-	-	-	-
その他の金融資産	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	合計	期日経過額			
		30日以内	31日以上 60日以内	61日以上 90日以内	90日超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	2,862	2,017	236	216	393
契約資産	-	-	-	-	-
その他の金融資産	-	-	-	-	-

営業債権及び契約資産並びにその他の金融資産については、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮して、将来の予想信用損失を測定して、損失評価引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かについては、債務不履行発生リスクの変動により評価しております。そのために、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報などを考慮して判断しております。

営業債権、契約資産及びリース債権に係る損失評価引当金は、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、取引内容や取引規模に応じ、全期間の予想信用損失を個別に測定する場合と集散的に測定する場合があります。集散的に測定する場合であっても、営業債権、契約資産及びリース債権の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える、以下のような1つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損した営業債権、契約資産及びリース債権として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・債務者の重大な財政的困難
- ・債務不履行又は期日経過などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと

当社グループは金融資産が減損した場合、減損を資産の帳簿価額から直接減額せず、損失評価引当金勘定により処理しております。当連結会計年度における損失評価引当金の増減は以下のとおりであります。

営業債権及び契約資産

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

損失評価引当金	常に損失評価引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	信用減損している 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	243	11	254
期中増加額	415	105	520
期中減少額（目的使用）	-	11	11
期中減少額（戻し入れ）	243	-	243
信用減損している金融資産への振替	-	-	-
直接償却	-	-	-
その他（割引計算の期間利息費用及び 外貨換算差額）	8	1	9
期末残高	407	104	511

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

損失評価引当金	常に損失評価引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	信用減損している 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	407	104	511
期中増加額	541	13	554
期中減少額（目的使用）	-	-	-
期中減少額（戻し入れ）	407	1	408
信用減損している金融資産への振替	-	-	-
直接償却	-	-	-
その他（割引計算の期間利息費用及び 外貨換算差額）	9	-	9
期末残高	550	116	666

その他の金融資産

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

損失評価引当金	損失評価引当金を 12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	損失評価引当金を全期間にわたる 予想信用損失に等しい金額で 測定している金融資産		合計
		信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損してい る金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	1	-	-	1
期中増加額	4	-	-	4
期中減少額（目的使用）	-	-	-	-
期中減少額（戻し入れ）	1	-	-	1
全期間の予想信用損失への振替	-	-	-	-
信用減損している金融資産への振替	-	-	-	-
12ヶ月の予想信用損失への振替	-	-	-	-
直接償却	-	-	-	-
その他（割引計算の期間利息費用及び 外貨換算差額）	-	-	-	-
期末残高	4	-	-	4

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

損失評価引当金	損失評価引当金を 12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	損失評価引当金を全期間にわたる 予想信用損失に等しい金額で 測定している金融資産		合計
		信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損してい る金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	4	-	-	4
期中増加額	5	-	-	5
期中減少額（目的使用）	-	-	-	-
期中減少額（戻し入れ）	4	-	-	4
全期間の予想信用損失への振替	-	-	-	-
信用減損している金融資産への振替	-	-	-	-
12ヶ月の予想信用損失への振替	-	-	-	-
直接償却	-	-	-	-
その他（割引計算の期間利息費用及び 外貨換算差額）	-	-	-	-
期末残高	5	-	-	5

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	13,595	13,595	13,595	-	-	-	-	-
その他の金融負債	9,677	9,877	2,881	1,847	2,041	2,949	2	157
短期借入金	8,540	8,665	8,665	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	53,105	54,421	12,146	12,061	12,938	9,626	5,551	2,099
社債 (1年内償還予定含む)	6,165	6,270	47	6,223	-	-	-	-
リース負債 (1年内返済予定含む)	35,697	37,433	16,271	13,729	2,835	1,529	945	2,124
合計	126,779	130,259	53,605	33,860	17,814	14,104	6,498	4,380

当連結会計年度（2020年12月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	14,990	14,990	14,990	-	-	-	-	-
その他の金融負債	10,453	10,444	4,761	2,752	2,876	-	-	55
短期借入金	48,828	48,864	48,864	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	56,107	57,252	13,553	21,608	11,123	8,726	1,148	1,094
社債 (1年内償還予定含む)	6,328	6,359	6,254	30	30	30	15	-
リース負債 (1年内返済予定含む)	37,347	39,005	17,522	14,868	2,536	1,403	1,064	1,612
合計	174,051	176,914	105,943	39,258	16,565	10,159	2,227	2,761

為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、主として外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

当社グループにおける主な為替リスクのエクスポージャーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	米ドル	ユーロ
	百万円	百万円
外貨建貨幣性金融商品		
資産	1,259	2,497
負債	156	3,459

当連結会計年度（2020年12月31日）

	米ドル	ユーロ
	百万円	百万円
外貨建貨幣性金融商品		
資産	1,956	318
負債	234	3,162

為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の主な通貨が5%増価した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は相互に変動しないことを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	百万円		百万円	
税引前利益				
米ドル		55		86
ユーロ		48		142

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
通貨金利スワップ	2,723 (2,317)	57	2,317 (1,910)	180

金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループでは、金利変動リスクを軽減するために、変動・固定金利のバランスを金融環境に応じて調整することにより、当該リスクを管理しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%変動した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	246	300

市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する資本性金融商品は、政策目的で保有するものであり、短期売買目的で保有するものではありません。資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体の財務状況等を勘案して保有状況を見直しております。

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額（は減少額）	40	45

(4) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
償却原価で測定する金融資産				
貸付金 (1年内回収予定含む)	408	405	340	340
敷金及び保証金	3,550	3,518	3,838	3,816
預け金	336	336	557	557
リース債権 (1年内回収予定含む)	17,850	17,838	20,575	20,623
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
債券等	58	58	85	85
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	1,000	1,000	1,655	1,655
その他	-	-	13	13
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産				
その他	179	179	365	365
出資金	1,475	1,475	1,798	1,798
その他の金融資産	19	19	19	19
合計	24,875	24,828	29,245	29,271
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金 (1年内返済予定含む)	53,105	53,079	56,107	56,079
社債 (1年内償還予定含む)	6,165	6,165	6,328	6,319
長期未払金 (1年内支払含む)	19	18	-	-
その他	149	149	55	55
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
通貨金利スワップ	57	57	183	183
条件付対価 (1年内支払含む)	1,366	1,366	990	990
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	8,143	8,143	9,224	9,224
合計	69,005	68,978	72,888	72,851

公正価値の算定方法

a．株式、出資金、債券等

公正価値で測定する金融資産のうち、市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積っており、レベル1に分類しております。市場価格が存在しない場合は、独立の第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等により公正価値を見積っており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しております。

市場価格が存在しない銘柄のうち、公正価値を観察可能な市場データを用いて算定した金額で評価した銘柄についてレベル2に分類し、公正価値を観察不能なインプットを用いて主としてインカム・アプローチで算定した金額で評価した銘柄についてレベル3に分類しております。

レベル3に分類した、金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれておりません。

b．通貨金利スワップ

金融機関より入手した見積価格及び観察可能な市場データを用いて算定した金額で評価しております。

c．貸付金、敷金及び保証金、リース債権

当該債権の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、リスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。

d．長期借入金及び社債

借入金及び社債の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

e．長期未払金

長期未払金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

f．条件付対価

企業結合に伴う条件付対価は、四半期ごとにグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、上位者に報告され、承認を受けております。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでおりません。

g．非支配株主に係る売建プット・オプション

子会社株式の売建プット・オプションは、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値に基づき算定しております。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経理部責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経理部責任者によりレビューされ、承認されております。

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

継続的に公正価値測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
債券等	-	-	58	58
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	367	-	633	1,000
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産				
その他	-	-	179	179
出資金	-	-	1,475	1,475
その他の金融資産	-	-	19	19
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
通貨金利スワップ	-	57	-	57
条件付対価（1年内支払含む）	-	-	1,366	1,366
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	-	-	8,143	8,143

当連結会計年度(2020年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
債券等	-	-	85	85
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	446	-	1,209	1,655
その他	-	-	13	13
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産				
その他	-	91	274	365
出資金	-	-	1,798	1,798
その他の金融資産	-	-	19	19
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
通貨金利スワップ	-	183	-	183
条件付対価(1年内支払含む)	-	-	990	990
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	-	-	9,224	9,224

償却原価で測定される金融商品の公正価値につき、公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値合計	帳簿価額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：					
償却原価で測定する金融資産					
貸付金	-	-	405	405	408
（1年内回収予定含む）					
敷金及び保証金	-	-	3,518	3,518	3,550
預け金	-	-	336	336	336
リース債権	-	-	17,838	17,838	17,850
（1年内回収予定含む）					
負債：					
償却原価で測定される金融負債					
長期借入金	-	-	53,079	53,079	53,105
（1年内返済予定含む）					
社債	-	-	6,165	6,165	6,165
（1年内償還予定含む）					
長期未払金	-	-	18	18	19
（1年内支払含む）					
その他	-	-	149	149	149

当連結会計年度（2020年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値合計	帳簿価額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：					
償却原価で測定する金融資産					
貸付金	-	-	340	340	340
（1年内回収予定含む）					
敷金及び保証金	-	-	3,816	3,816	3,838
預け金	-	-	557	557	557
リース債権	-	-	20,623	20,623	20,575
（1年内回収予定含む）					
負債：					
償却原価で測定される金融負債					
長期借入金	-	-	56,079	56,079	56,107
（1年内返済予定含む）					
社債	-	-	6,319	6,319	6,328
（1年内償還予定含む）					
その他	-	-	55	55	55

レベル3に分類された金融商品の増減

レベル3に分類された金融商品の各連結会計年度の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	2,125	2,364
企業結合による増加額	13	103
利得及び損失合計	221	644
損益(注1)	338	487
その他の包括利益(注2)	117	157
購入	514	826
売却	407	58
その他(注3)	102	481
期末残高	2,364	3,398

(注1) 損益に含まれている利得及び損失は、報告期間末時点の純損益を通じて測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間末時点に保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらの利得及び損失は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

(注3) 当連結会計年度におけるその他には、株式の追加取得により㈱アバンセホールディングスが連結子会社となったことによる振替額451百万円が含まれております。

レベル3に分類された企業結合に伴う条件付対価に係る各連結会計年度の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	1,397	1,366
取得(注1、2)	1,294	166
公正価値の変動	219	50
為替換算差額	65	19
決済(注3、4)	1,041	473
期末残高	1,366	990

(注1) 前連結会計年度における主な取得は、MARBLE GROUP及びORION CONSTRUCTION CORPORATION (GUAM)の取得に伴う条件付対価であります。

(注2) 当連結会計年度における主な取得は、ADVANTIS CREDIT LIMITEDの取得に伴う条件付対価であります。

(注3) 前連結会計年度における主な決済は、PM-P GROUP、PHOENIX GROUP及びORION CONSTRUCTION CORPORATION (GUAM)に係る条件付対価であります。

(注4) 当連結会計年度における主な決済は、ORION CONSTRUCTION CORPORATION (GUAM)、KINETIC EMPLOYMENT LIMITED、JIGSAW GROUP、MARBLE GROUP及びRUNDLE & CO. LIMITEDに係る条件付対価であります。

レベル3に分類された非支配株主に係る売建プット・オプション負債に係る各連結会計年度の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	10,910	8,143
取得(注1)	222	-
公正価値の変動 為替換算差額	959	4,166
決済(注2、3)	1,285	3,184
失効(注4、5)	2,365	138
期末残高	8,143	9,224

- (注1) 前連結会計年度における取得は、HELPNET GROUPにおける非支配株主に係る売建プット・オプション負債であります。
- (注2) 前連結会計年度における決済は、VERACITY GROUP及びOTTO GROUPにおける非支配株主に係る売建プット・オプション負債であります。
- (注3) 当連結会計年度における決済は、OTTO GROUP及びCOURT GROUPにおける非支配株主に係る売建プット・オプション負債であります。
- (注4) 前連結会計年度における失効は、GE GROUP、VERACITY GROUP、ALLEN LANE GROUP及びOUTSOURCING OCEANIA GROUPにおける非支配株主に係る売建プット・オプション負債であります。なお、組織再編に伴う商号変更のため、BEDDISON GROUPからOUTSOURCING OCEANIA GROUPに変更しております。
- (注5) 当連結会計年度における失効は、HELPNET GROUPにおける非支配株主に係る売建プット・オプション負債であります。

(5) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しております。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金融商品の種類別に連結財政状態計算書で相殺した金額の内訳は次のとおりであります。

なお、連結財政状態計算書で相殺していない関連する金額はありません。

前連結会計年度(2019年12月31日)

内訳	金融資産		
	金融資産の総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に 表示した金融資産の純額
	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	30	13	16
合計	30	13	16

内訳	金融負債		
	金融負債の総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に 表示した金融負債の純額
	百万円	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	13	13	-
合計	13	13	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

		金融資産		
内訳	金融資産の総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に 表示した金融資産の純額	
	百万円	百万円	百万円	
営業債権及びその他の債権	27	1	26	
合計	27	1	26	

		金融負債		
内訳	金融負債の総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に 表示した金融負債の純額	
	百万円	百万円	百万円	
営業債務及びその他の債務	1	1	-	
合計	1	1	-	

なお、強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象である認識した金融資産及び認識した金融負債に関する相殺の権利は、通常の事業活動の過程では発生が予想されていない債務不履行その他の特定の状況が発生した場合にのみ、強制力が生じ、個々の金融資産と金融負債の実現又は決済に影響を与えるものであります。

35. 子会社

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」において同様の内容を記載しているため、主要な子会社の記載を省略しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	氏名	職業	関連当事者との取引内容	取引金額	未決済金額
				百万円	百万円
役員	土井 春彦	当社代表取締役 会長兼社長	譲渡制限付株式の割当（注1）	10	-
役員	鈴木 一彦	当社取締役副社長	譲渡制限付株式の割当（注1） 新株予約権の放棄（注2）	12 139	- -
役員	中本 敦	当社専務取締役	新株予約権の放棄（注2）	139	-

(注1) 譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2020年4月15日開催の当社取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式であります。なお、取引金額については、2020年4月14日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である438円より算定しております。

(注2) 株式会社アウトソーシングテクノロジーの2019年4月26日付取締役会の決議により付与された新株予約権の放棄であります。なお、取引金額については、外部評価会社による算定価格を参考にして交渉により決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬額

主要な経営幹部に対する報酬額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
短期報酬	333	346
株式報酬（注2）	-	30
合計	333	376

(注1) 主要な経営幹部に対する報酬は、株式会社アウトソーシングの取締役に対する報酬であります。

(注2) 株式報酬は、株式会社アウトソーシングの取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に付与した譲渡制限付株式報酬であります。なお、このうち8百万円は翌連結会計年度に費用計上される見込みであります。

37. 偶発事象

該当事項はありません。

38. 後発事象

(CPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANYの株式取得)

当社の連結子会社であるOUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITEDによるCPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANY(以下「CPL社」)のスキーム・オブ・アレンジメントの手法に基づく買取に関し、CPL社の株主総会における承認及びアイルランド高等裁判所の承認などを経て、2021年1月21日にすべての手続きが完了しました。この結果、当社はOUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITEDを通じて、CPL社の発行済株式の100%を取得し、CPL社は当社の連結子会社となりました。

(1) 株式取得の目的

欧州市場をはじめグローバルにて、事業規模拡大とポートフォリオの拡充を図るため。

(2) 株式を取得した会社の名称、事業内容、規模及び所在地

名称	CPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANY なお、2021年3月22日付でCPL RESOURCES LIMITEDに商号を変更しております。
主な事業内容	人材派遣・紹介、請負、マネージドサービス等
規模(2020年6月期)	
資本金	2,743千EUR
売上高(連結)	569,268千EUR
所在地	83 Merrion Square, Dublin 2, Ireland

(3) 株式取得の時期

2021年1月21日

(4) 取得する株式数、取得対価及び取得後の議決権比率

取得株式数	28,245,935株
取得対価	現金318百万EUR
取得後の議決権比率	100.0%

(5) 取得資金の調達

自己資金及び金融機関からの借入れにより調達しております。

なお、のれんの金額、取得資産及び引受負債の公正価値については、現在算定中であります。

(株式会社エス・エス産業の株式取得)

当社は2021年1月19日開催の取締役会において、株式会社エス・エス産業の発行済株式の100%を取得し、子会社化することを決議し、2021年1月20日付で株式譲渡契約を締結いたしました。その後、2021年2月1日付で株式の取得が完了しております。

(1) 株式取得の目的

当社グループの事業安定化と業容拡大の両方を加速させるため。

(2) 株式を取得した会社の名称、事業内容、規模及び所在地

名称	株式会社エス・エス産業
主な事業内容	労働者派遣事業、業務請負事業、有料職業紹介事業
規模(2020年3月期)	
資本金	10百万円
売上高	4,214百万円
所在地	愛知県小牧市

(3) 株式取得の時期

2021年2月1日

(4) 取得する株式数、取得対価及び取得後の議決権比率

取得株式数	200,000株
取得対価	現金2,944百万円
取得後の議決権比率	100.0%

(5) 取得資金の調達

金融機関からの借入れにより調達しております。

なお、のれんの金額、取得資産及び引受負債の公正価値については、現在算定中であります。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	89,606	172,540	262,414	365,135
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	2,352	1,961	4,153	4,157
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(は損失)(百万 円)	1,311	412	1,402	753
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(は損失)(円)	10.42	3.27	11.13	5.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (は損失)(円)	10.42	7.14	7.86	17.11

(注)第2四半期連結会計期間及び当第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,004	4,054
受取手形	517	542
売掛金	3 4,651	3 4,532
貯蔵品	28	30
前払費用	788	970
関係会社短期貸付金	9,078	9,230
関係会社立替金	1,473	1,345
その他	3 1,909	3 1,844
貸倒引当金	245	203
流動資産合計	23,206	22,345
固定資産		
有形固定資産		
建物	897	763
構築物	11	11
車両運搬具	27	18
工具、器具及び備品	301	204
土地	112	112
リース資産	6	1
有形固定資産合計	1,357	1,112
無形固定資産		
のれん	1,957	2,121
ソフトウェア	853	1,022
ソフトウェア仮勘定	98	112
その他	801	818
無形固定資産合計	3,710	4,075
投資その他の資産		
投資有価証券	583	247
関係会社株式	2 51,512	2 92,566
出資金	1,235	1,235
関係会社長期貸付金	32,641	40,389
長期前払費用	66	40
敷金及び保証金	1,985	1,378
繰延税金資産	-	0
その他	110	101
投資その他の資産合計	88,135	135,960
固定資産合計	93,204	141,147
資産合計	116,410	163,493

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,600	47,020
関係会社短期借入金	1,960	2,510
1年内償還予定の社債	-	6,200
1年内返済予定の長期借入金	8,881	9,053
リース債務	3	2
未払金	3,873	3,915
未払費用	41	65
未払法人税等	255	186
未払消費税等	600	293
預り金	706	745
その他	152	131
流動負債合計	20,075	70,122
固定負債		
社債	6,200	-
長期借入金	31,922	36,013
リース債務	3	-
退職給付引当金	703	759
繰延税金負債	358	-
その他	445	279
固定負債合計	39,634	37,051
負債合計	59,710	107,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,187	25,214
資本剰余金		
資本準備金	25,297	25,325
その他資本剰余金	1,589	1,589
資本剰余金合計	26,887	26,914
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	105	105
繰越利益剰余金	4,508	4,081
利益剰余金合計	4,613	4,186
自己株式	0	0
株主資本合計	56,687	56,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	3
評価・換算差額等合計	5	3
新株予約権	7	-
純資産合計	56,700	56,319
負債純資産合計	116,410	163,493

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 44,484	1 41,599
売上原価	1 33,011	1 32,175
売上総利益	11,472	9,423
販売費及び一般管理費	1, 2 12,043	1, 2 12,697
営業損失()	570	3,273
営業外収益		
受取利息	1 558	1 647
受取配当金	1 5,361	1 5,042
不動産賃貸料	505	481
貸倒引当金戻入額	-	42
為替差益	-	435
その他	1 13	1 253
営業外収益合計	6,439	6,901
営業外費用		
支払利息	1 349	1 411
不動産賃貸原価	456	452
為替差損	406	-
支払手数料	226	306
その他	331	47
営業外費用合計	1,770	1,217
経常利益	4,097	2,410
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 1
抱合せ株式消滅差益	80	225
特別利益合計	81	227
特別損失		
固定資産除売却損	4 11	4 1
関係会社株式評価損	81	98
投資有価証券売却損	-	14
貸倒引当金繰入額	110	-
和解金	100	-
その他	23	-
特別損失合計	325	115
税引前当期純利益	3,853	2,522
法人税、住民税及び事業税	406	331
法人税等調整額	128	401
法人税等合計	277	69
当期純利益	3,575	2,592

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		30,739	93.1	30,155	93.7
経費		2,272	6.9	<u>2,019</u>	6.3
当期売上原価		33,011	100.0	<u>32,175</u>	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,123	25,233	1,589	26,823	105	3,568	3,673
当期変動額							
新株の発行	63	63		63			
剰余金の配当						2,636	2,636
当期純利益						3,575	3,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	63	63	-	63	-	939	939
当期末残高	25,187	25,297	1,589	26,887	105	4,508	4,613

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	0	55,619	7	7	37	55,664
当期変動額						
新株の発行		127				127
剰余金の配当		2,636				2,636
当期純利益		3,575				3,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1	1	30	31
当期変動額合計	-	1,067	1	1	30	1,035
当期末残高	0	56,687	5	5	7	56,700

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,187	25,297	1,589	26,887	105	4,508	4,613
当期変動額							
新株の発行	27	27		27			
剰余金の配当						3,019	3,019
当期純利益						2,592	2,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	27	27	-	27	-	426	426
当期末残高	25,214	25,325	1,589	26,914	105	4,081	4,186

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	0	56,687	5	5	7	56,700
当期変動額						
新株の発行		54				54
剰余金の配当		3,019				3,019
当期純利益		2,592				2,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2	2	7	9
当期変動額合計	-	372	2	2	7	381
当期末残高	0	56,315	3	3	-	56,319

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～39年
構築物	10～50年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・長期借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を採用している通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、主として5年間で定額法により償却しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社では、新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点の状況よりは拡大しないことを前提としております。そのなかで、国内の事業環境は、海外の景気動向によって輸出企業が影響を受ける可能性はありますが、景気の回復基調に支えられ、当社の主要顧客である国内大手メーカーの生産動向は緩やかに回復していくと考え、翌連結会計年度以降は中期経営計画で想定した環境と設定しております。一方、海外の事業環境は、コロナ禍の影響が大きく残りますが、景気は相応の回復基調に転じると考え、翌連結会計年度以降は中期経営計画で想定した環境と設定しております。以上を前提とし、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき、有形固定資産、無形固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性及び関係会社株式、関係会社貸付金の評価等の会計上の見積りをおこなっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
OUTSOURCING UK LIMITED	3,228百万円	OUTSOURCING UK LIMITED	1,887百万円
ALP CONSULTING LIMITED	117	ALP CONSULTING LIMITED	23

関係会社における一部の給与計算代行請負契約の不履行から生じる一切の債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
OS HRS SDN. BHD.	保証限度額 EUR1,000,000	OS HRS SDN. BHD.	保証限度額 EUR1,000,000

関係会社における一部の年金債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
LIBERATA UK LIMITED	372百万円	LIBERATA UK LIMITED	947百万円

関係会社における一部の業務請負契約の不履行から生じる一切の債務に対し、債務保証を行っております。なお、実損害額が下記金額を超える場合、各契約金額の125%を限度として保証を求められる可能性があります。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
LIBERATA UK LIMITED	286百万円	LIBERATA UK LIMITED	279百万円

関係会社における一部の賃貸借契約に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED	72百万円	PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED	74百万円

上記以外に関係会社であるアメリカンエンジニアコーポレーションにおける一部の米軍工事の契約不履行から生じる一切の債務について、保険会社に対して保証を行っております。前事業年度末時点及び当事業年度末時点での未完成の対象工事の請負金総額はそれぞれ24,112百万円及び31,185百万円であります。また、関係会社であるORION CONSTRUCTION CORPORATION (GUAM)における一部の工事の契約不履行から生じる一切の債務について、保険会社に対して保証を行っております。前事業年度末時点及び当事業年度末時点での未完成の対象工事の請負金額、その他の費用の総額はそれぞれ7,628千USドル及び6,316千USドルであります。

2 担保に供している資産の内訳及びこれに対応する債務の内訳は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
関係会社株式(注)	6,158百万円		6,158百万円

(注) 関係会社株式は、連結子会社であるOUTSOURCING UK LIMITEDによる金融機関からの借入のために供している資産であります。

なお、上記担保資産に対応する債務はありません。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	1,171百万円		1,219百万円
短期金銭債務	488		569

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	3,012百万円	2,194百万円
営業費用	1,635	1,843
営業取引以外の取引高	6,002	5,713

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.5%、当事業年度38.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.5%、当事業年度61.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	335百万円	345百万円
給与手当	2,898	3,157
退職給付費用	27	48
福利厚生費	527	555
通信交通費	547	325
減価償却費	522	709
募集費	1,023	725
賃借料	1,148	1,084
関係会社事務委託費	1,003	1,294

(表示方法の変更)

「関係会社事務委託費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	1百万円	1百万円

- 4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	9百万円	0百万円
その他	1	1
計	11	1

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式・出資金	51,605	92,650

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	46百万円	23百万円
外国税額・繰越控除限度超過額	323	512
税務上の繰越欠損金	-	440
退職給付引当金	215	232
子会社株式評価損	135	183
資産除去債務	92	73
貸倒引当金	74	61
その他	347	360
繰延税金資産小計	1,235	1,888
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	801	1,123
評価性引当額小計	801	1,123
繰延税金資産合計	434	765
繰延税金負債		
子会社株式売却益	486	486
顧客関連資産	241	246
資産除去債務に対応する費用	62	29
その他	2	1
繰延税金負債合計	792	764
繰延税金負債の純額	358	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.3	51.4
住民税均等割	2.6	4.4
税率変更による影響額	0.0	-
評価性引当額の増減	6.0	11.6
税額控除の対象となる外国法人税額	7.2	-
税額控除	4.1	-
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.2	2.8

(企業結合等関係)

連結財務諸表「連結財務諸表注記7.企業結合」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式会社エス・エス産業の株式取得)

当社は2021年1月19日開催の取締役会において、株式会社エス・エス産業の発行済株式の100%を取得し、子会社化することを決議し、2021年1月20日付で株式譲渡契約を締結いたしました。その後、2021年2月1日付で株式の取得が完了しております。

詳細につきましては、連結財務諸表「連結財務諸表注記38.後発事象(株式会社エス・エス産業の株式取得)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	1,365	84	122	114	1,327	564
	構築物	49	1	-	1	50	38
	車両運搬具	62	21	11	9	72	54
	工具、器具及び備品	808	31	4	120	836	632
	土地	112	-	-	-	112	-
	リース資産	17	-	5	2	12	10
	計	2,416	139	143	248	2,412	1,300
無形固定資産	のれん	2,920	628	-	464	3,549	1,427
	ソフトウェア	1,802	474	0	304	2,275	1,253
	ソフトウェア仮勘定	98	273	259	-	112	-
	リース資産	-	0	0	0	-	-
	その他	878	184	-	167	1,063	245
	計	5,699	1,562	260	937	7,001	2,926

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 当期増加額には、株式会社プランナーの吸収合併による増加額が含まれており、主なものは次のとおりであります。

のれん 594百万円
その他 184百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	245	203	245	203

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	12月31日(権利確定日)の株主名簿に記載又は記録された株主を対象に、Q U Oカードを贈呈。 100株以上 Q U Oカード(1,000円分) 1枚 500株以上 Q U Oカード(1,000円分) 2枚 5,000株以上 Q U Oカード(1,000円分) 3枚 25,000株以上 Q U Oカード(1,000円分) 4枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|-------------|--|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | (第23期) | 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 | 2020年3月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | (第23期) | 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 | 2020年3月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | 2020年3月30日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 四半期報告書及び確認書 | (第24期第1四半期) | 自 2020年1月1日
至 2020年3月31日 | 2020年5月22日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 発行登録書(社債)及びその添付書類 | | | 2020年6月18日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 四半期報告書及び確認書 | (第24期第2四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月12日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。 | 2020年11月9日
関東財務局長に提出 |
| (8) | 四半期報告書及び確認書 | (第24期第3四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月13日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月14日

株式会社 アウトソーシング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野辺 純一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 達也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記 注記38. 後発事象（CPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANYの株式取得）に記載のとおり、会社は、2021年1月21日に連結子会社であるOUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITEDを通じて、CPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANYの発行済株式の100%を取得し、連結子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2022年1月14日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月14日

株式会社 アウトソーシング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野辺 純一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 達也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの2020年1月1日から2020年12月31日までの第24期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アウトソーシングの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2022年1月14日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。